

【表紙】

| | |
|------------|--|
| 【提出書類】 | 有価証券報告書 |
| 【根拠条文】 | 金融商品取引法第24条第1項 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 平成27年6月19日 |
| 【事業年度】 | 第53期（自平成26年4月1日至平成27年3月31日） |
| 【会社名】 | 株式会社ノジマ |
| 【英訳名】 | Nojima Corporation |
| 【代表者の役職氏名】 | 取締役兼代表執行役社長 野島 廣司 |
| 【本店の所在の場所】 | 神奈川県相模原市中央区横山一丁目1番1号 （上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記の場所で行っております。） |
| 【電話番号】 | 該当事項はありません。 |
| 【事務連絡者氏名】 | 該当事項はありません。 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 神奈川県横浜市西区みなとみらい二丁目3番3号 クイーンズタワーB 26階 |
| 【電話番号】 | 050(3116)1220 |
| 【事務連絡者氏名】 | 執行役財務経理部長 山崎 淳 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） |

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

| 回次 | 第49期 | 第50期 | 第51期 | 第52期 | 第53期 |
|------------------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| 決算年月 | 平成23年3月 | 平成24年3月 | 平成25年3月 | 平成26年3月 | 平成27年3月 |
| 売上高 (千円) | 213,500,608 | 211,051,815 | 199,976,283 | 218,402,347 | 244,067,283 |
| 経常利益 (千円) | 7,270,515 | 3,262,734 | 3,482,893 | 7,632,918 | 6,736,461 |
| 当期純利益 (千円) | 3,708,983 | 2,119,689 | 1,848,108 | 4,394,729 | 3,578,675 |
| 包括利益 (千円) | 3,701,366 | 2,136,977 | 1,859,929 | 4,458,851 | 3,514,689 |
| 純資産額 (千円) | 20,678,820 | 22,405,886 | 24,088,940 | 31,530,427 | 34,357,643 |
| 総資産額 (千円) | 64,054,529 | 65,688,941 | 70,631,460 | 94,650,376 | 236,104,806 |
| 1株当たり純資産額 (円) | 1,098.65 | 1,171.62 | 1,254.23 | 1,326.70 | 1,433.41 |
| 1株当たり 当期純利益金額 (円) | 198.16 | 111.81 | 96.96 | 213.52 | 151.23 |
| 潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額 (円) | 196.32 | 111.02 | 96.49 | 212.07 | 145.91 |
| 自己資本比率 (%) | 32.2 | 34.0 | 33.9 | 33.1 | 14.3 |
| 自己資本利益率 (%) | 19.6 | 9.9 | 8.0 | 15.9 | 11.0 |
| 株価収益率 (倍) | 3.2 | 5.4 | 6.1 | 3.5 | 16.8 |
| 営業活動による キャッシュ・フロー (千円) | 905,893 | 5,063,961 | 8,032,222 | 3,134,720 | 6,932,994 |
| 投資活動による キャッシュ・フロー (千円) | 2,917,726 | 5,049,826 | 7,799,009 | 8,858,472 | 47,281,597 |
| 財務活動による キャッシュ・フロー (千円) | 1,389,795 | 203,405 | 1,122,797 | 7,658,737 | 43,682,264 |
| 現金及び現金同等物の 期末残高 (千円) | 3,541,816 | 3,759,357 | 5,115,368 | 7,059,210 | 10,413,323 |
| 従業員数 (外、平均臨時 雇用者数) (名) | 1,145 (2,650) | 1,414 (2,857) | 1,648 (2,431) | 1,908 (2,697) | 3,251 (4,430) |

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 第50期及び第51期の1株当たり情報の算定上の基礎となる期末普通株式数に従業員持株E S O P信託口(以下「E S O P信託口」という。)が保有する当社株式を含めております。

3. 第50期、第51期及び第52期の1株当たり情報の算定上の基礎となる期中平均株式数にE S O P信託口が保有する当社株式を含めております。

4. 第53期の1株当たり情報の算定上の基礎となる期中平均株式数及び期末普通株式数から、E S O P信託口が保有する当社株式を、控除する自己株式を含めております。

(2) 提出会社の経営指標等

| 回次 | 第49期 | 第50期 | 第51期 | 第52期 | 第53期 |
|------------------------------------|-----------------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| 決算年月 | 平成23年 3 月 | 平成24年 3 月 | 平成25年 3 月 | 平成26年 3 月 | 平成27年 3 月 |
| 売上高 (千円) | 157,930,829 | 179,579,611 | 196,341,669 | 210,982,140 | 195,664,234 |
| 経常利益 (千円) | 4,761,908 | 3,028,254 | 3,305,013 | 7,305,084 | 6,497,985 |
| 当期純利益 (千円) | 2,597,172 | 7,046,495 | 1,744,818 | 4,216,289 | 3,624,525 |
| 資本金 (千円) | 4,323,175 | 4,323,175 | 4,323,175 | 5,669,815 | 5,669,815 |
| 発行済株式総数 (株) | 20,462,408 | 20,462,408 | 20,462,408 | 24,182,408 | 24,182,408 |
| 純資産額 (千円) | 15,752,013 | 22,405,886 | 23,722,967 | 30,983,987 | 33,690,361 |
| 総資産額 (千円) | 52,578,634 | 65,688,940 | 69,685,696 | 90,320,283 | 104,980,944 |
| 1株当たり純資産額 (円) | 836.09 | 1,171.62 | 1,235.07 | 1,303.58 | 1,419.44 |
| 1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円) | 18.00 (8.00) | 20.00 (10.00) | 20.00 (10.00) | 24.00 (12.00) | 30.00 (12.00) |
| 1株当たり 当期純利益金額 (円) | 138.76 | 371.69 | 91.54 | 204.85 | 153.17 |
| 潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額 (円) | 137.47 | 369.05 | 91.10 | 203.46 | 147.78 |
| 自己資本比率 (%) | 29.8 | 34.0 | 33.8 | 34.1 | 31.9 |
| 自己資本利益率 (%) | 17.9 | 37.1 | 7.6 | 15.5 | 11.3 |
| 株価収益率 (倍) | 4.5 | 1.6 | 6.5 | 3.6 | 16.6 |
| 配当性向 (%) | 13.0 | 5.4 | 21.8 | 11.7 | 19.6 |
| 従業員数 (外、平均臨時 雇用者数) (名) | 819 (1,800) | 1,414 (2,344) | 1,584 (2,356) | 1,734 (2,608) | 1,934 (2,419) |

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 第50期及び第51期の1株当たり情報の算定上の基礎となる期末普通株式数にE S O P信託口が保有する当社株式を含めております。
3. 第50期、第51期及び第52期の1株当たり情報の算定上の基礎となる期中平均株式数にE S O P信託口が保有する当社株式を含めております。
4. 第53期の1株当たり情報の算定上の基礎となる期中平均株式数及び期末普通株式数から、E S O P信託口が保有する当社株式を、控除する自己株式を含めております。
5. 平成23年10月1日付のソロン(株)との合併により、第50期の純資産額、総資産額等が増加しております。
6. 第49期の1株当たり配当額には普通配当増配による3円を含めております。

2 【沿革】

| 年月 | 事項 |
|----------|--|
| 昭和34年8月 | 野島絹代が電化製品の販売を目的として、野島電気工業社を神奈川県相模原市に創設 |
| 昭和37年4月 | 有限会社野島電気商会を設立 |
| 昭和57年6月 | 株式会社野島電気商会に組織変更 |
| 平成3年4月 | 株式会社ノジマに商号変更 |
| 平成6年4月 | C Dソフト等アミューズメント・ソフト専門販売の子会社、株式会社映音やを神奈川県相模原市に資本金10,000千円で設立 |
| 平成6年6月 | 神奈川県相模原市横山一丁目1番1号に本店移転 |
| 平成6年12月 | 日本証券業協会に株式を店頭登録 |
| 平成7年5月 | 顧客の満足度を更に高め、併せて店舗の生産性向上を目指すため、電気製品等の修理業務を担当する子会社、株式会社ドクター・ケイを資本金10,000千円で神奈川県相模原市に設立 |
| 平成7年6月 | 通信機器販売の子会社、株式会社テレマックスを神奈川県相模原市に資本金30,000千円で設立 |
| 平成10年2月 | P C販売会社株式、会社コンプジャパンを神奈川県相模原市に資本金10,000千円で設立 |
| 平成10年4月 | グループ事業再編のため、株式会社ドクター・ケイ（家電製品の修理業務）は株式会社ノジマホームサービスに営業の全部を譲渡し休眠 |
| 平成11年12月 | 休眠中の株式会社ドクター・ケイは、商号を株式会社デジタル・ルネッサンスに変更、後記営業譲渡の受皿会社となる |
| 平成12年1月 | 株式会社ドーは中古商品の買取及び販売業務に係る営業の全部を、株式会社デジタル・ルネッサンスに譲渡し、会社を解散 |
| 平成12年2月 | 通信機器の卸売、並びにITニューメディアに関するシステム開発及び販売を担当する子会社、ソロン株式会社を、資本金100,000千円で神奈川県相模原市に設立 |
| 平成12年7月 | 休眠中の株式会社コンプジャパンは、商号を株式会社イーネット・ジャパンに変更しeコマースを主業務に営業を再開 |
| 平成12年9月 | 株式会社テレマックスをソロン株式会社に売却 |
| 平成14年8月 | A D S L 及び I P 電話の卸売代理店業務を担当する子会社、株式会社ブロードバンド・ジャパンを神奈川県相模原市に資本金100,000千円で設立 |
| 平成15年6月 | 商法特例法第2章第4節（現 会社法第4章第10節）に規定する特例の適用を受ける委員会等設置会社（現 指名委員会等設置会社）に移行 |
| 平成16年3月 | 株式会社デジタル・ルネッサンスは、中古商品の買取及び販売業務から撤退し、休眠 |
| 平成16年8月 | 株式会社イーネット・ジャパンがヘラクレスに上場 |
| 平成16年8月 | 平成16年8月20日付けをもって、当社普通株式1株を2株に株式分割 |
| 平成17年4月 | 人材派遣会社、株式会社オー・ティ・エスの発行済株式の全株式を取得し連結子会社化 |
| 平成17年10月 | 第1回無担保転換社債型新株予約権付社債（10億円）を発行 |
| 平成18年2月 | C D ・ D V D 等の音楽・映像ソフト販売会社、株式会社W A V E の発行済株式の全株式を取得し連結子会社化 |
| 平成18年2月 | タワーレコード株式会社を割当先とした第三者割当増資（8億円）を実施 |
| 平成18年7月 | ソロン株式会社、株式会社高木兄弟商会から、携帯電話販売事業を会社分割により承継する四国新電株式会社（新設会社）の発行済株式の全株式を取得し連結子会社化 |
| 平成18年8月 | ソロン株式会社、有限会社プロフィットの発行済株式の70.0%を取得し連結子会社化 |
| 平成19年1月 | 1月29日開催の臨時株主総会にて株式会社真電との吸収合併契約を承認 |

| 年月 | 事項 |
|----------|--|
| 平成19年3月 | 3月1日、株式会社真電を吸収合併 |
| 平成19年4月 | 当社通信機器販売部門を会社分割し、完全子会社であるソロン株式会社が承継 |
| 平成19年10月 | 西日本電電株式会社が有限会社プロフィットを吸収合併 |
| 平成20年4月 | ソロン株式会社が株式会社テレマックスを吸収合併 |
| 平成20年8月 | 株式会社WAVEの株式の一部をメディアマーケティングシステム株式会社及び同社代表取締役社長に売却 |
| 平成20年10月 | 当社が株式会社イーネット・ジャパンを吸収合併 |
| 平成21年4月 | 株式会社オー・ティ・エスの全株式をグリーン・サポート・システムズ株式会社に売却 |
| 平成21年8月 | 創業50周年を迎える |
| 平成21年11月 | グループ事業再編のため、当社新潟エリアの通信機器販売部門を会社分割し、完全子会社であるソロン株式会社が承継。これによりすべての携帯電話販売事業をソロン株式会社へ承継完了 |
| 平成22年4月 | ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所が合併したことに伴い、大阪証券取引所JASDAQ(現 東京証券取引所JASDAQ(スタンダード))に上場 |
| 平成22年10月 | ソロン株式会社が、西日本電電株式会社を吸収合併 |
| 平成23年1月 | 当社が、株式会社ブロードバンド・ジャパンを吸収合併 |
| 平成23年10月 | 当社が、ソロン株式会社を吸収合併 |
| 平成23年12月 | 地域性に応じた営業強化のため、完全子会社、西日本モバイル株式会社(現 連結子会社)を神奈川県相模原市に資本金30,000千円で設立 |
| 平成24年4月 | 設立50周年を迎える |
| 平成24年11月 | インターネット通販を主要事業とする株式会社アベルネット(現 関連会社)の発行済株式の48.5%を取得し関係会社化 |
| 平成25年10月 | 海外子会社、Nojima (Cambodia) Co.,Ltd.(現 連結子会社)をカンボジア王国プノンペン市に資本金250,000千円で設立 |
| 平成25年12月 | 公募による新株発行及び有償第三者割当により、資本金を5,669,815千円に増資 |
| 平成26年2月 | 女子サッカーチームの運営を行う株式会社ノジマステラススポーツクラブ(現 連結子会社)を神奈川県相模原市に資本金10,000千円で設立 |
| 平成26年3月 | 株式会社ケンウッド・ジオビットの全株式を取得し連結子会社化、社名を株式会社ジオビットモバイル(現 連結子会社)とする |
| 平成26年6月 | デベロッパー事業としてnojimaモール横須賀を営業開始 |
| 平成26年7月 | 株式会社ビジネスグランドワークス(現 連結子会社)の発行済株式の全株式を取得し連結子会社化 |
| 平成26年12月 | ITN株式会社(現 連結子会社)を神奈川県横浜市に資本金10,000千円で設立 |
| 平成27年3月 | ITN株式会社がアイ・ティー・エックス株式会社(現 連結子会社)の発行済株式の99.0%を取得し連結子会社化 |

3 【事業の内容】

当社グループは㈱ノジマ（当社）、子会社10社及び関連会社2社により構成され、経営組織の形態及び当社グループの取り扱う商品・サービスの内容から、報告セグメントを「デジタル家電専門店運営事業」、「キャリアショップ運営事業」としております。

「デジタル家電専門店運営事業」は、薄型テレビに代表されるデジタルA V関連機器及び家庭用電化製品の販売とこれらに付帯する配送・工事・修理業務、パソコンに代表されるIT・情報関連機器、家庭用ゲーム関連機器及びソフト等の販売並びにそれらに関するソリューション、セットアップ、修理等のサービス提供を主な事業として取り組んでおります。

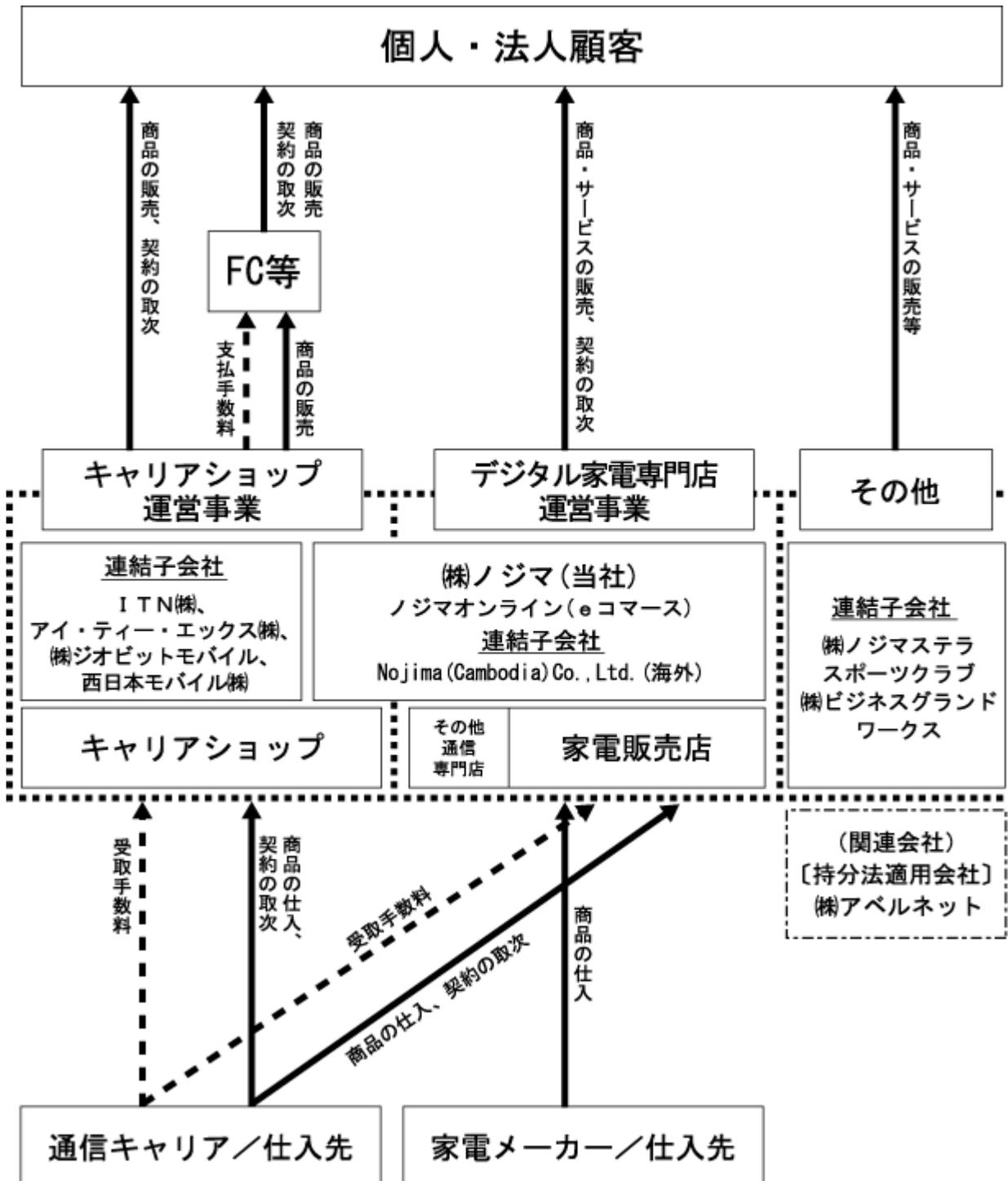
「キャリアショップ運営事業」は、携帯電話を中心とした通信関連機器の販売及び付帯するサービス提供を行っております。

なお、当連結会計年度より報告セグメントの区分を新設いたしました。上記の2部門は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。また、「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、モール事業、スポーツ事業、研修事業及びメガソーラー事業を含んでおります。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

| セグメント | 事業部門 | 会社名 | 主要な取扱商品 |
|---------------|--------------|--|---|
| デジタル家電専門店運営事業 | デジタルA V 関連機器 | 当社 Nojima(Cambodia)Co.,Ltd. | テレビ、ムービー、オーディオ、携帯音楽プレーヤー、ブルーレイレコーダー、その他周辺機器等 |
| | IT・情報関連機器 | 当社 Nojima(Cambodia)Co.,Ltd. | パソコン、同ソフト、プリンター、デジタルカメラ、その他周辺機器等 |
| | 家庭用電化製品 | 当社 Nojima(Cambodia)Co.,Ltd. | エアコン、冷蔵庫、電子レンジ、洗濯機、衣類乾燥機、照明機器、オール電化家電、その他関連商品 |
| | 情報サービス | 当社 | 光ファイバー回線等ブロードバンド回線及びIP電話 |
| | 通信関連機器 | 当社 Nojima(Cambodia)Co.,Ltd. | 携帯電話等通信機器の卸売及び販売、携帯電話・PHSその他付帯するサービス |
| | eコマース | 当社 ㈱アベルネット | インターネットを利用した通信販売 |
| キャリアショップ運営事業 | 通信関連機器 | 当社 アイ・ティー・エックス㈱ ITN㈱ 西日本モバイル㈱ ㈱ジオビットモバイル | 携帯電話等通信機器の卸売及び販売、携帯電話・PHSその他付帯するサービス |
| その他 | その他 | 当社 ㈱ノジマステラスポーツクラブ ㈱ビジネスグラウンドワークス | モール事業、スポーツ事業、研修事業及びメガソーラー事業 |

以上の当社グループについて図示すると次項のとおりであります。



ITN株式会社とアイ・ティー・エックス株式会社は平成27年7月1日に合併する予定であります。
また、アイ・ティー・エックス株式会社には、その傘下の子会社3社及び関連会社1社が含まれております。

4 【関係会社の状況】

(1) 連結子会社

| 名称 | 住所 | 資本金 (千円) | 主要な事業 の内容 | 議決権の 所有割合又は 被所有割合 (%) | 関係内容 |
|----------------------------|-------------------|-------------|----------------------|--------------------------------|------------------------------|
| 西日本モバイル㈱ | 相模原市中央区 | 30,000 | 携帯電話等通信機器の 卸売及び販売 | 100.0 | 商品の卸。 役員の兼任あり。 |
| ㈱ジオビットモバイル | 横浜市西区 | 404,550 | 携帯電話等通信機器の 卸売及び販売 | 100.0 | 不動産の賃貸。 役員の兼任あり。 |
| アイ・ティー・エックス㈱ (注)1、2 | 東京都港区 | 994,673 | 携帯電話等通信機器の 卸売及び販売 | 99.0 | 役員の兼任あり。 |
| I T X 神戸㈱ | 神戸市北区 | 35,100 | 携帯電話等通信機器の 卸売及び販売 | 99.0 | |
| I T X 和歌山㈱ | 和歌山県御坊市 | 10,000 | 携帯電話等通信機器の 卸売及び販売 | 99.0 | |
| クロスブリッジ㈱ | 東京都港区 | 50,000 | 携帯電話等通信機器の 卸売及び販売 | 99.0 | |
| I T N㈱ (注)1 | 横浜市西区 | 10,005,000 | 携帯電話等通信機器の 卸売及び販売 | 100.0 | 役員の兼任あり。 |
| ㈱ビジネスグランドワークス | 東京都中央区 | 30,000 | 企業教育研修コンサル ティング | 100.0 | 研修の受講。 役員の兼任あり。 |
| Nojima (Cambodia) Co.,Ltd. | カンボジア王国 プノンペン市 | 250,000 | 家庭電化製品等の販売 | 100.0 | 役員の兼任あり。 |
| ㈱ノジマステラススポーツクラブ | 相模原市南区 | 10,000 | 女子サッカークラブ チームの運営 | 100.0 | 広告取引。 不動産の賃貸。 役員の兼任あり。 |

(注)1. 特定子会社であります。

2. アイ・ティー・エックス㈱については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。なお、アイ・ティー・エックス㈱のみなし取得日を平成27年2月28日としているため、平成27年3月分(1ヶ月分)の損益情報等であります。

主要な損益情報等

| | |
|-------|---------------|
| 売上高 | 28,731,941 千円 |
| 経常利益 | 1,629,951 千円 |
| 当期純利益 | 1,405,086 千円 |
| 純資産額 | 19,557,626 千円 |
| 総資産額 | 91,238,507 千円 |

(2) 持分法適用関連会社

| 名称 | 住所 | 資本金 (千円) | 主要な事業 の内容 | 議決権の 所有割合又は 被所有割合 (%) | 関係内容 |
|---------|--------|-------------|----------------------|--------------------------------|--------------------|
| ㈱アベルネット | 東京都台東区 | 33,000 | 家庭電化製品等の販売 | 48.5 | 商品の仕入。 役員の兼任あり。 |
| ㈱ニジコム | 埼玉県蕨市 | 200,000 | 携帯電話等通信機器の 卸売及び販売 | 20.0 | |

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成27年3月31日現在

| セグメントの名称 | 従業員数(名) |
|---------------|--------------|
| デジタル家電専門店運営事業 | 1,781(2,115) |
| キャリアショップ運営事業 | 1,439(2,315) |
| 報告セグメント計 | 3,220(4,430) |
| その他 | 31() |
| 合計 | 3,251(4,430) |

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(契約社員、パートタイマーを含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 従業員数が前連結会計年度末に比べ1,343名増加し、臨時雇用者数が前連結会計年度末に比べ1,733名増加しておりますが、当連結会計年度より㈱ビジネスグランドワークスおよびアイ・ティー・エクス㈱を含めております。なお、よりお客様の立場に立ったコンサルティングセールスをおこなっていくため、新卒正社員採用も積極的に行なった結果でもあります。
3. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、モール事業、スポーツ事業、研修事業及びメガソーラー事業を含めております。

(2) 提出会社の状況

平成27年3月31日現在

| 従業員数(名) | 平均年齢 | 平均勤続年数 | 平均年間給与(千円) |
|--------------|--------|--------|------------|
| 1,934(2,419) | 29才8ヶ月 | 5年5ヶ月 | 3,878 |

| セグメントの名称 | 従業員数(名) |
|---------------|--------------|
| デジタル家電専門店運営事業 | 1,776(2,116) |
| キャリアショップ運営事業 | 158(303) |
| 報告セグメント計 | 1,934(2,419) |
| その他 | () |
| 合計 | 1,934(2,419) |

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(契約社員、パートタイマーを含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含めております。

(3) 提出会社における労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

(4) 連結子会社における労働組合の状況

当社の連結子会社㈱ジオビットモバイルにおける労働組合は以下のとおりであります。

| | |
|---------|--------------------------------------|
| 労働組合の名称 | ジオビットモバイル労働組合 |
| 組合結成年月 | 平成26年10月 |
| 組合員数 | 99名 |
| 組合の動向 | 労使関係は組合結成以来安定しており、労使間に特記すべき事項はありません。 |

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府・日銀による各種政策等の効果もあり、景気の緩やかな回復基調が続いております。個人消費につきましては、消費者マインドが持ち直しつつあるなかで、底堅い動きとなっております。

一方、海外景気は緩やかな回復傾向が維持されているものの、その下振れによる国内景気への影響が懸念されております。

家電販売市場につきましては、平成26年4月に実施された消費税率引上げに伴う駆け込み需要の反動等による影響もあり、厳しい状況が続きました。

携帯電話等販売市場につきましては、主要通信事業者の新材料プランが浸透するとともに新型iPhoneをはじめとする魅力的なスマートフォンの発売により、底堅く推移しました。

このような状況下におきまして、当社グループは「デジタル一番星」、「お客様満足度No.1」を常に追求し、その実現のために「選びやすい売場」及び「お客様の立場に立った接客」を心がけ、コンサルティングセールスのレベルアップやお客様のニーズに合致したサービスの充実に取り組んでまいりました。

さらに、サービス充実の一環として「公共料金収納サービス」を開始しております。

また、家電販売につきましては、業界初となる郊外店も含めたノジマ全店舗（通信専門店除く）で「免税サービス」を開始することにより、増加する訪日観光客の利便性向上にも努め、インバウンド需要に対応しております。

携帯電話等販売につきましては、平成27年3月2日に子会社化したアイ・ティー・エクス株式会社（以下「ITX(株)」という。）の高い収益力及び広範な店舗網と、当社グループの強みであるコンサルティングセールスによるお客様のニーズへのきめ細やかな対応を相互活用し、双方の課題を解決することで当社グループのシェア向上に努めております。

店舗展開につきましては、家電販売店では新規出店及びスクラップ&ビルドを進め、126店舗となりました。通信専門店ではITX(株)（キャリアショップ直営店257店舗・FC店228店舗、その他通信専門店1店舗）を子会社化したことにより、651店舗となりました。以上の結果、当連結会計年度末における店舗数は、以下のとおりとなりました。

運営店舗の状況

| 区分 | 直営店 | FC店 | 計 |
|----------|-------|-------|-------|
| 家電販売店 | 126店舗 | - 店舗 | 126店舗 |
| 通信専門店 | 396店舗 | 255店舗 | 651店舗 |
| キャリアショップ | 375店舗 | 255店舗 | 630店舗 |
| その他通信専門店 | 21店舗 | - 店舗 | 21店舗 |
| 合計 | 522店舗 | 255店舗 | 777店舗 |

(注) 海外子会社の運営する直営店1店舗は含めておりません。

この結果、当連結会計年度における売上高は2,440億67百万円（前年同期比111.8%）、営業利益は64億72百万円（前年同期比106.0%）、経常利益は67億36百万円（前年同期比88.3%）、当期純利益は35億78百万円（前年同期比81.4%）となりました。

また、当社グループの経営指標として重要視しております連結EBITDA（ ）は、95億23百万円（前年同期比97.5%）となりました。

（ ）連結EBITDA = 連結経常利益 + 支払利息 + 減価償却費 + のれん償却額

当社グループでは、当連結会計年度より報告セグメントの区分を新設いたしました。セグメントの業績につきましては、次のとおりであります。

(デジタル家電専門店運営事業)

平成26年4月に実施された消費税率引上げに伴う駆け込み需要の反動等による影響もあり厳しい業界環境となりましたが、掃除機や調理家電、テレビ等AV商品につきましては、底堅く推移しました。4K対応テレビにつきましては、販売数量・売上高ともに大きく増加しAV商品の販売単価を押し上げました。通信関連商品につきましては、スマートフォン向けアクセサリーの販売が好調に推移しました。この結果、売上高は1,760億26百万円（前年同期比91.6%）、セグメント利益は46億57百万円（前年同期比80.7%）となりました。

(キャリアショップ運営事業)

主要通信事業者の新材料プランが浸透するとともに新型iPhoneをはじめとする魅力的なスマートフォンの発売に加え、ITX(株)の子会社化等による店舗網の充実を進めた結果、売上高は675億67百万円（前年同期比257.6%）、セグメント利益は19億76百万円（前年同期比99.2%）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、104億13百万円(前連結会計年度は70億59百万円)となり、33億54百万円増加しております。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況と、それらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果獲得した資金は69億32百万円(前年同期比221.2%)となりました。

これは主に、税金等調整前当期純利益61億99百万円を獲得し、売上債権の増加額52億97百万円があったものの、仕入債務の増加額52億89百万円等があったためであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は472億81百万円(前年同期比533.7%)となりました。

これは主に、新規出店等に伴う有形固定資産の取得による支出35億68百万円及びI T X(株)株式取得等に伴う支出435億5百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果獲得した資金は436億82百万円(前年同期比570.4%)となりました。

これは主に、I T X(株)株式取得等に伴う長期借入れによる収入855億円及び長期借入金の返済による支出399億28百万円によるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 商品仕入実績

当連結会計年度の商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

(単位：千円)

| セグメントの名称 | 当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日) | 前年同期比 (%) |
|---------------|--|--------------|
| デジタル家電専門店運営事業 | 140,096,944 | 88.9 |
| キャリアショップ運営事業 | 53,971,978 | 256.2 |
| 報告セグメント計 | 194,068,922 | 108.6 |
| その他 | 228,758 | 21,951.5 |
| 合計 | 194,297,680 | 108.7 |

(注) 1. 金額はセグメント間の内部振替前の数値によっております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

(単位：千円)

| セグメントの名称 | 当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日) | 前年同期比 (%) |
|---------------|--|--------------|
| デジタル家電専門店運営事業 | 175,902,767 | 91.5 |
| キャリアショップ運営事業 | 67,567,797 | 257.6 |
| 報告セグメント計 | 243,470,565 | 111.5 |
| その他 | 596,717 | 12,470.8 |
| 合計 | 244,067,283 | 111.8 |

(注) 1. 金額はセグメント間の内部振替前の数値によっております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

当社グループを取り巻く経営環境は、国内経済に緩やかな景気回復がみられるものの、依然として厳しい状況にあります。

当社グループは、こうした状況下におきまして、常にお客様に喜んでいただけるよう、グループ全体の知恵を絞って行動し、その結果としてお客様にご支持いただけるよう次の3点を重要課題として取り組んでまいります。

(1) 店舗運営

お客様の立場に立った行動で、便利な場所で必要なものが揃う選びやすい売り場を作ってまいります。家庭用電化製品やスマートフォン等の新製品及び新技術については、お客様のご要望に合わせた質の高いコンサルティングをするため、当社グループの従業員の増員を引き続き進めてまいります。

(2) 人材育成

専門知識を有する商品コンサルタントを育成して、真心を込めたサービスと接客で、お客様をお迎えできるようにしてまいります。人材の育成にあたっては、各人の能力向上、知識等の修得を目的にしました教育用WEBツールの「ノジマ学(まなぶ)」を活用し、店舗リーダー及びコンサルティングセールススタッフの人材育成を引き続き図ってまいります。

(3) 店舗展開

店舗展開につきましては、今後とも神奈川県を中心として、近隣都県に集中的に出店する「ドミナント展開」を基本とし、既存店舗のスクラップアンドビルドを行う一方で、条件の良い出店を行い、店舗網の充実に努め、売場面積の拡大を図ってまいります。

4 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績及び財務状況等に影響を及ぼす可能性のあるリスクには次のようなものがあり、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項と考えております。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 季節的要因について

当社グループの売上や利益はボーナスシーズンや年度末などの繁忙期には増加する傾向にありますが、販売する商品の中には、天候等の要因によりその売上が左右される商品が含まれており、冷夏や暖冬等によりこれらの商品の需要が著しく低下した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 経済情勢等について

経済のグローバル化、国内外の景気動向や消費動向等の経済情勢により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。個人消費の振幅が起こりうる消費税増税等の実施についても、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 競合店について

同業他社の店舗が当社グループの商圏内にも多数存在し、激しい価格・サービス競争が行われている地域があります。マーケットの変化は非常にスピーディーでその変化を確実に予想することは困難であり、同業他社の新規出店、異業種他社による当社グループ取扱商品の販売開始等が当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、急速なインターネット環境の普及による販売方法の多様化や価格照会の簡易化による販売価格の低下圧力、消費行動の変化等は当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 法的規制等について

当社グループは、家電販売店の運営及びキャリアショップの運営を主要な事業としており、景品表示法、電気通信事業法、独占禁止法、携帯電話不正利用防止法、個人情報保護法等の法的規制を受けております。

当社グループは、上記法令等を遵守するために、従業員への教育・啓発を含めた社内管理体制の強化に努めておりますが、何らかの要因により上記法令等について違反が生じた場合には、当社グループに対する信頼性低下、損害賠償請求、営業停止等の処分を受ける可能性があります。また、今後における行政の情報通信等にかかる政策や上記法令等の変更・新設が、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 移動体通信分野にかかる事業環境について

当社グループは、家電販売店運営の一部及びキャリアショップ運営において、移動体通信端末の販売及び移動体通信サービスの契約取次ぎ等を展開しております。また、キャリアショップ運営を展開するI T X(株)を平成27年3月に連結子会社としたことにより、当社グループの連結業績全体に占める移動体通信分野の構成比は高まります。

移動体通信分野においては、市場自体が成熟していることに加えて、消費者の端末買替えサイクルの長期化が生じており、移動体通信業界及び同代理店業界における競争は激しくなっております。また、MVNO(仮想移動体通信事業者)の拡大や移動体通信キャリアによる光固定回線サービスの提供、今後におけるSIMロック解除の義務化等の要因も加わり、当該市場及び業界動向等について変化が生じる可能性があり、その動向等により当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 移動体通信キャリアの手数料等について

当社グループは、移動体通信キャリア各社と締結する代理店契約に基づき、携帯電話等の販売、通信サービスの契約取次ぎ等を行っており、その対価として移動体通信キャリアごとに定められる手数料、報奨金、その他の支援費を受領しております。移動体通信キャリアからの手数料等含む条件は、移動体通信キャリアの販売方針や営業施策等により大幅な変更等が生じた場合は、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、店舗展開のうち、キャリアショップによる出店については、移動体通信キャリア各社との協議の上決定され、一定の制約を受けております。

なお、各移動体通信キャリアとの代理店契約には解除条項が付されており、契約条項に著しい違背等が生じた場合には、契約解除等の重大な影響が生じ、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 個人情報の取扱について

当社グループは、商品のお届け、モバイル会員登録、eコマースに係る会員登録、ブロードバンド等のサービスの取次ぎ業務、携帯電話の開通等、多くの個人情報を取扱っております。これら情報の取扱いに関しましては、その重要性を十分に認識しており、社内管理体制の整備を行い、従業員には周知徹底をしております。しかしながら、不測の事態により万が一個人情報が漏洩した場合や不正使用等の事態が生じた場合、社会的信用の失墜や損害賠償請求等により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 自然災害・事故等について

当社グループは、自然災害や事故等からお客様の安全を確保するため、消防法等の法令遵守の徹底等の防災対策、各種保険への加入等を行っております。しかしながら、子会社等を含め多店舗展開を推進していることから、地震・台風等の大規模な自然災害や大規模火災が発生した場合には、多くの店舗が被害を受ける可能性があります。また、災害により交通機能が麻痺した場合は、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 有利子負債について

当社グループは、店舗展開の設備投資や最近におけるM & A等にかかる資金等の一部について、金融機関からの借入れにより調達しており、平成27年3月期末における当社グループ連結総資産額に占める有利子負債残高の割合は41.1%の水準となっております。

当社グループは、純有利子負債比率等を勘案しつつ財務体質の強化を進めていく方針であります。今後においても新規店舗開設の実施及びM & A等の検討は継続していく方針であり、これらに伴う借入金等が増加した場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、金融情勢の変化等により投資計画の実行が困難となる場合や、市場金利の上昇等により資金調達コストが増大した場合は、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

なお、当社グループの主要取引金融機関とのシンジケートローン契約には、後述の、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表 注記事項 追加情報」に記載のとおり財務制限条項が付されており、これに抵触する事態が生じた場合には、当該借入金の返済を求められ当社グループの財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 固定資産の減損会計について

当社グループは、事業の用に供する様々な固定資産を有しておりますが、「固定資産の減損に係る会計基準」及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」の適用により、このような固定資産において、時価の下落や将来のキャッシュ・フローによっては減損処理が必要となる場合があります。当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 敷金・保証金について

当社グループの出店につきましては、多くの場合、土地・建物の取得を行わずに賃借をしております。賃貸人に対しましては、賃貸借契約に基づき敷金及び保証金の差入れを行っており、当該敷金及び保証金は、賃借料との相殺による分割返還、又は期間満了時に一括返還されることとなっております。賃貸人の経済状況によっては、その一部または全額が回収できなくなる可能性があります。また、契約期間満了日前に中途解約をした場合には、契約内容に従って敷金及び保証金の一部償却や違約金の支払いが必要となり、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(12) M & A等について

当社グループは、新たな地域や事業領域への進出、既存事業の強化等を図るため、M & A、業務提携又は戦略的投資等（以下「M & A等」という。）を事業拡大手法の一つとして考えており、今後の事業展開においても、これら手法を検討していく方針であります。

当社グループは、M & A等による他社との協業について、対象となる事業領域・地域・市場動向に加え、相手先企業の経営状況、財務内容及び事業基盤等について十分に調査・分析を実施した上で推進していく方針であります。しかしながら、外部環境の著しい変化、当事者間の利害不一致その他の要因から当社グループの想定通りに推移する保証はなく、M & A等の検討時における制約等から十分な調査・分析を実施できない場合には、実行後に偶発債務の発生や未認識債務が判明する可能性があります。また、相手先企業の業績悪化等が生じた場合には、投資回収の困難、追加費用の発生、のれんの減損その他の要因から、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(I T X株の買収について)

当社は、平成27年3月2日付で、当社100%出資の特別目的会社（SPC）であるITN株式会社（以下「ITN株」という。）を通じて、ITX株の株式（議決権所有割合99.0%）を取得し同社及び同社子会社4社を子会社化しております。

ITX株グループは全国規模でキャリアショップ運営を展開しており、また、当社グループにない法人顧客基盤を有しております。当社グループが有する家電販売部門及び通信部門における独自の販売員育成ノウハウとITX株グループが運営する全国規模の携帯電話販売代理店網との連携及び法人顧客基盤の活用等、両社が持つ強みを相互活用することにより、業容拡大を図る方針ですが、事業環境の急激な変化等が生じた場合、当社グループの事業展開が想定通りに推移しない場合があります。

当社は、平成27年3月期決算においてITX株グループの平成27年3月（1ヶ月間）の業績等を取り込み、連結財務諸表を作成しております。なお、当社グループは、ITX株の株式取得資金50,701百万円については、ITX株の既存借入金の借り換えも含めて83,000百万円（連結）を金融機関からの借入れにより調達しております。また、今回の同社の株式取得により、のれん19,598百万円及び無形資産66,060百万円を計上しております。

ITX株の過年度業績等の概要は次のとおりであります。今後の当社連結業績については、ITX株の業績動向による相応の影響が生じることが想定され、投資者の投資判断に際して留意が必要であるものと認識しております。

[I T X株の連結業績等]

(単位：百万円)

| | 平成25年3月期 | 平成26年3月期 | 平成27年3月期 |
|---------|----------|----------|----------|
| 連結売上高 | 130,210 | 257,346 | 246,330 |
| 連結営業利益 | 3,082 | 7,250 | 9,120 |
| 連結経常利益 | 800 | 5,702 | 8,689 |
| 連結当期純損益 | 460 | 5,711 | 7,956 |
| 連結純資産額 | 17,167 | 16,317 | 21,290 |
| 連結総資産額 | 96,766 | 102,485 | 91,929 |

- (注) 1. 当該会社は、平成24年8月16日に設立されたため、平成25年3月期は約7ヶ月の決算であります。
2. 平成26年3月期は、資本金及び資本準備金の額の減少、並びに剰余金の配当により連結純資産額の減少が生じております。
3. 当該会社の株式取得・子会社化は、当社100%出資のITN株を通じて行っており（当社出資額：20,000百万円、同社による借入調達額：65,000百万円）ますが、平成27年7月1日を目処に当該会社及びITN株の合併を予定しております。

(13) 海外展開について

当社グループは、東南アジア家電小売市場への本格的進出を目的として、カンボジア王国における現地法人Nojima(Cambodia)Co.,Ltd.の設立及びベトナム社会主義共和国におけるTran Anh Digital World Joint Stock Companyとの資本業務提携等を実施しております。

当社グループは、今後において東南アジア地域における事業拡大を図る旨の事業戦略を有しておりますが、現時点においてはこれら取り組みを開始した段階であり、今後において当社グループが企図する事業拡大が推進できる保証はありません。海外展開においては、為替リスクに加え、各国・地域における政情不安、経済動向の不確実性、宗教や文化の相違、法規制・商習慣の違い等の各種リスクが存在しており、これら要因により事業推進が困難となり、投資回収が困難となった場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

(1) 信販会社との加盟店契約

当社は、クレジット販売に関して信販会社と加盟店契約を締結しており、その主なものは次のとおりです。

| 信販会社 | 契約締結年月 | 契約期間 |
|-------------|----------|---|
| 三菱UFJニコス(株) | 昭和53年1月 | 契約締結年月より2年間。ただし、当事者の一方より解約の申し出が無い限り自動的に2年間更新する。 |
| (株)ジャックス | 昭和58年12月 | 同上 |

(2) 金銭消費貸借契約 当社

| 契約会社名 | 相手方の名称 | 契約概要 | 契約締結日 | 契約期間 |
|----------------|---|---------------------|-------------|------------------------------|
| (株)ノジマ (当社) | (株)みずほ銀行 (株)三菱東京UFJ銀行 (株)横浜銀行 (株)三井住友銀行 三菱UFJ信託銀行(株) (株)あおぞら銀行 | 総額180億円のシンジケートローン契約 | 平成26年12月24日 | 平成27年2月27日から 平成28年8月31日まで |

(注) 上記借入は、ITX(株)の株式取得を目的としたものであります。

子会社

| 契約会社名 | 相手方の名称 | 契約概要 | 契約締結日 | 契約期間 |
|-------------------|--|---------------------|-------------|-----------------------------|
| ITN(株) (連結子会社) | (株)みずほ銀行 (株)三菱東京UFJ銀行 (株)横浜銀行 (株)りそな銀行 (株)三井住友信託銀行(株) (株)あおぞら銀行 三菱UFJ信託銀行(株) | 総額210億円のシンジケートローン契約 | 平成26年12月24日 | 平成27年3月2日から 平成33年2月28日まで |
| ITN(株) (連結子会社) | (株)みずほ銀行 (株)三菱東京UFJ銀行 (株)横浜銀行 (株)りそな銀行 三井住友信託銀行(株) (株)あおぞら銀行 三菱UFJ信託銀行(株) | 総額440億円のシンジケートローン契約 | 平成26年12月24日 | 平成27年3月2日から 平成33年2月28日まで |

(注) 上記借入は、ITX(株)の株式取得を目的としたものであります。

(3) 販売代理店契約等

| 契約会社名 | 会社名 | 国名 | 契約品目 | 契約内容 | 契約期間 |
|-------------------------|---------------|----|------------------|---------|---------------------------------------|
| (株)ノジマ (当社) | (株)NTTドコモ | 日本 | 携帯電話等通信サービスの加入取次 | 販売代理店業務 | 平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで (自動更新) |
| (株)ノジマ (当社) | KDDI(株) | 日本 | 携帯電話等通信サービスの加入取次 | 販売代理店業務 | 平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで (自動更新) |
| (株)ノジマ (当社) | ソフトバンクモバイル(株) | 日本 | 携帯電話等通信サービスの加入取次 | 販売代理店業務 | 平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで (自動更新) |
| ITX(株) (連結子会社) | (株)NTTドコモ | 日本 | 携帯電話等通信サービスの加入取次 | 販売代理店業務 | 平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで (自動更新) |
| ITX(株) (連結子会社) | KDDI(株) | 日本 | 携帯電話等通信サービスの加入取次 | 販売代理店業務 | 平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで (自動更新) |
| ITX(株) (連結子会社) | ソフトバンクモバイル(株) | 日本 | 携帯電話等通信サービスの加入取次 | 販売代理店業務 | 平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで (自動更新) |
| ジオビットモバイル(株) (連結子会社) | ソフトバンクモバイル(株) | 日本 | 携帯電話等通信サービスの加入取次 | 販売代理店業務 | 平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで (自動更新) |

6 【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成には、経営者による資産及び負債並びに収益及び費用の報告数値及び開示に影響を与える見積りを必要とします。経営者は、これらの見積りについて過去の実績や状況を勘案し合理的に判断を行っておりますが、見積り特有の不確実性により、これらの見積りと実際の結果との間に差異が生じる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

1 経営成績に関する分析

当連結会計年度の経営成績に関する分析につきましては、「第2 事業の状況 1 業績等の概要(1) 業績」に記載しております。

2 財政状態に関する分析

当連結会計年度よりITX(株)を連結の範囲に含めているため、資産負債が増加しております。

資産

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ1,414億54百万円増加して2,361億4百万円となりました。

その主な内訳は、流動資産が476億77百万円増加して1,100億71百万円に、また固定資産が937億77百万円増加して1,260億32百万円となりました。

流動資産増加の主な要因は、売掛金の増加297億8百万円及び商品の増加114億61百万円等によるものです。

固定資産増加の主な要因は、新規出店に係る有形固定資産の取得による増加35億47百万円及び、株式取得により新たにITX(株)を連結したことに伴うのれん及び契約関連無形資産の増加854億71百万円等によるものです。

負債

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ1,386億27百万円増加して2,017億47百万円となりました。

その主な内訳は、流動負債が355億61百万円増加して815億85百万円に、また固定負債が1,030億65百万円増加して1,201億62百万円となりました。

流動負債増加の主な要因は、買掛金が267億76百万円増加したこと等によるものです。

固定負債増加の主な要因は、長期借入金が増加した778億89百万円増加したこと等によるものです。

純資産

当連結会計年度末の純資産合計は、利益剰余金が増加した29億15百万円増加したこと等により、前連結会計年度末に比べ28億27百万円増加して343億57百万円となりました。

以上の結果、自己資本比率は14.3%となりました。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に記載しております。

(4) 目標とする経営指標・中長期的な会社の経営戦略

1 目標とする経営指標

当社グループは、安定的な収益力、効率的な投下資本の運用、及び業界トップの持続的な高い成長力を重要な経営目標として、ROE 15%以上を掲げております。また同時に連結自己資本比率20%以上の健全経営を重視する組織及び体制づくりを行ってまいります。

2 中長期的な会社の経営戦略

基本方針

当社は、その創業以来、世の潮流やお客様のライフスタイルの変化を先取って、その目指すべき方向を常に革新してきました。具体的には「自らがお客様＝すべてのステークホルダーに働きかけ、反対に、お客様から磨かれる」というサイクルを繰り返すことで、売り場に立つ人材が磨かれ、競争力の源泉としてきました。

戦後日本に生きるお客様に白物家電の提供により新しいライフスタイルの創造に寄与した1960年代(Nojima1.0)、AV家電の提供によりお客様のライフスタイルの質の向上を実現した1980年代(Nojima2.0)、PC・ネットの普及を背景としてお客様に新しいライフスタイルをご紹介してきた2000年代(Nojima 3.0)に続き、IoTといったキーワードで表現されるように、あらゆる産業が通信をハブに結ばれることによるパラダイムシフトが起こり、人間の生活を取り巻く価値観が大きく変わろうとしている現在、当社は自らがポータルとなり、あらゆるモノとコトの結節点へと進化し、お客様の全く新しいスマートライフを創造するお手伝いをしていくこと(Nojima 4.0)を目指しています。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

キャッシュ・フローの分析

キャッシュ・フローの分析につきましては、「第2 事業の状況 1 業績等の概要(2) キャッシュ・フロー」に記載しております。

資金需要

当社グループの資金需要のうち主なものは、仕入債務の支払いによる運転資金と新規出店のための設備投資資金であります。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

経営者の問題認識と今後の方針につきましては、「第2 事業の状況 3 対処すべき課題」に記載しております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資の主なものは、新規出店によるものであります。

当連結会計年度における設備投資の総額は、47億6百万円となりました。

また、セグメントごとの設備投資金額（固定資産の増加額）につきましては、次のとおりであります。

(1) デジタル家電専門店運営事業

当連結会計年度の主な設備投資は、新規出店及び店舗改装を中心とする総額12億24百万円となりました。

なお、営業に重要な影響を及ぼす設備の売却・除却等はありません。

(2) キャリアショップ運営事業

当連結会計年度の主な設備投資は、新規出店及び店舗改装を中心とする総額2億71百万円となりました。

また、上記の金額のほか、当連結会計年度においてITX(株)を子会社化したことにより、企業結合による取得は896億29百万円となりました。

なお、営業に重要な影響を及ぼす設備の売却・除却等はありません。

(3) その他

当連結会計年度の主な設備投資は、nojimaモール横須賀の新設を中心とする総額19億83百万円の投資を実施しました。

なお、営業に重要な影響を及ぼす設備の売却・除却等はありません。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は次のとおりであります。

(1) 提出会社

平成27年3月31日現在

| 事業所名 (所在地) | セグメント の名称 | 設備の内容 | 帳簿価額 | | | | | | 従業員数 (名) |
|---------------------------------------|--|---|-----------------------|---------------------|-----------------------|-----------------------|---------------------|------------|------------------|
| | | | 土地 (千円) (面積㎡) | 建物及び 構築物 (千円) | 機械装置 及び運搬具 (千円) | 工具、器具 及び備品 (千円) | 敷金及び 保証金 (千円) | 合計 (千円) | |
| 東名川崎店 (川崎市宮前区) 他神奈川県65店舗等 | デジタル家電 専門店運営事業 キャリア ショップ運営 事業 その他 | 販売店舗 事務所 太陽光発電 モール設備 スポーツ設 備 | 6,174,769 (55,977) | 5,551,921 | 680,360 | 487,711 | 2,504,531 | 15,399,294 | 1,129 (1,191) |
| NEW鶴川店 (東京都町田市) 他東京都36店舗 | デジタル家電 専門店運営事業 キャリア ショップ運営 事業 | 販売店舗 | 648,009 (3,622) | 442,314 | 328 | 109,936 | 822,593 | 2,023,182 | 326 (467) |
| 所沢本店 (埼玉県所沢市) 他埼玉県31店舗 | デジタル家電 専門店運営事業 キャリア ショップ運営 事業 | 販売店舗 | | 479,914 | 297 | 167,509 | 982,144 | 1,629,864 | 265 (444) |
| 富士吉田店 (山梨県富士吉田市) 他山梨県4店舗 | デジタル家電 専門店運営事業 | 販売店舗 | | 193,733 | | 44,728 | 355,652 | 594,113 | 70 (86) |
| イオン富士南店 (静岡県富士市) 他静岡県18店舗 | デジタル家電 専門店運営事業 キャリア ショップ運営 事業 | 販売店舗 | | 2,063,662 | 72 | 162,235 | 891,123 | 3,117,094 | 204 (326) |
| 豊科店 (長野県豊科市) | デジタル家電 専門店運営事業 | 販売店舗 | | 226,665 | | 7,065 | 79,716 | 313,448 | 15 (13) |
| 市川店 (千葉県市川市) 他千葉県21店舗 | デジタル家電 専門店運営事業 | 販売店舗 | | 449,769 | 349 | 169,085 | 589,560 | 1,208,765 | 185 (257) |
| イーアスつくば店 (茨城県つくば市) 他茨城県4店舗 | デジタル家電 専門店運営事業 キャリア ショップ運営 事業 | 販売店舗 | | 40,264 | | 27,703 | 164,917 | 232,886 | 41 (90) |
| 見附店 (新潟県見附市) 他新潟県12店舗 | デジタル家電 専門店運営事業 | 販売店舗 | 1,170,618 (30,355) | 481,704 | 230 | 33,721 | 164,725 | 1,850,999 | 89 (81) |
| イオン熱田店 (名古屋市熱田区) | キャリア ショップ運営 事業 | 販売店舗 | | 5,537 | | 7,678 | 9,245 | 22,461 | 3 (11) |
| auショップ米子店 (鳥取県米子市) 他鳥取県3店舗等 | キャリア ショップ運営 事業 | 販売店舗 事務所 | | 18,512 | 681 | 3,255 | 19,295 | 41,744 | |
| auショップ松江西津田店 (島根県松江市) 他島根県2店舗 | キャリア ショップ運営 事業 | 販売店舗 | | 7,061 | | 1,492 | 8,326 | 16,880 | |
| auショップ三本松店 (香川県東かがわ市) 他香川県10店舗等 | キャリア ショップ運営 事業 | 販売店舗 事務所 | | 84,905 | 1,119 | 13,170 | 50,249 | 149,445 | |
| auショップ鷹子店 (愛媛県松山市) 他愛媛県5店舗 | キャリア ショップ運営 事業 | 販売店舗 | | 21,657 | | 12,474 | 77,193 | 111,325 | |
| auショップ安芸店 (高知県安芸市) 他高知県2店舗 | キャリア ショップ運営 事業 | 販売店舗 | | 3,962 | | 50 | 3,031 | 7,044 | |

(2) 国内子会社

平成27年3月31日現在

| 会社名 (所在地) | セグメント の名称 | 設備の内容 | 帳簿価額 | | | | | | 従業員数 (名) | |
|--|----------------------|-------------|---------------------|---------------------|-----------------------|-----------------------|---------------|---------------------|-------------|------------------|
| | | | 土地 (千円) (面積㎡) | 建物及び 構築物 (千円) | 機械装置 及び運搬具 (千円) | 工具、器具 及び備品 (千円) | リース資産 (千円) | 敷金及び 保証金 (千円) | | 合計 (千円) |
| ㈱ジオビットモバイル (横浜市西区) 他46店舗等 | キャリア ショップ 運営事業 | 販売店舗 事務所 | | 68,576 | | 31,822 | | 84,995 | 185,395 | 86 (36) |
| アイ・ティー・エックス ㈱ (東京都港区) 他267店舗等 | キャリア ショップ 運営事業 | 販売店舗 事務所 | 188,881 (2,609) | 1,707,025 | | 445,492 | 186,318 | 2,930,887 | 5,458,606 | 1,130 (1,860) |

(3) 在外子会社

平成27年3月31日現在

| 会社名 (所在地) | セグメント の名称 | 設備の内容 | 帳簿価額 | | | | | | 従業員数 (名) | |
|---|-----------------------|-------------|---------------------|---------------------|-----------------------|-----------------------|---------------|---------------------|-------------|------------|
| | | | 土地 (千円) (面積㎡) | 建物及び 構築物 (千円) | 機械装置 及び運搬具 (千円) | 工具、器具 及び備品 (千円) | リース資産 (千円) | 敷金及び 保証金 (千円) | | 合計 (千円) |
| Nojima(Cambodia) Co.,Ltd. (カンボジア王国プ ノンベン市) | デジタル家 電専門店運 営事業 | 販売店舗 事務所 | | 41,703 | 108 | 16,130 | | 20,777 | 78,721 | 5 |

- (注) 1. 記載の金額には、消費税等は含まれておりません。
2. 帳簿価額は「固定資産の減損に係る会計基準」及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」の適用後の金額を表示しております。
3. 従業員数の()は、パートタイマーの数を外書しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

平成27年3月31日現在

| 設備名 (所在地) | セグメント の名称 | 設備の内容 | 予算金額 (千円) | 既支払額 (千円) | 資金調達 方法 | 着工年月 | 完成予定 年月 |
|---------------------------------------|-----------------------|-------|--------------|--------------|---------------|----------|------------|
| ららぽーと富士見店 (埼玉県富士見市) | デジタル家 電専門店運 営事業 | 設備造作等 | 161,834 | 20,406 | 自己資金及び借 入金 | 平成26年3月 | 平成27年4月 |
| 成田店(仮称) (千葉県成田市) | デジタル家 電専門店運 営事業 | 設備造作等 | 134,281 | | 自己資金及び借 入金 | 平成26年10月 | 平成27年10月 |
| ららぽーと海老名店 (神奈川県海老名市) | デジタル家 電専門店運 営事業 | 設備造作等 | 205,890 | 17,280 | 自己資金及び借 入金 | 平成26年6月 | 平成27年10月 |
| ソフトバンクショップ ららぽーと海老名店 (神奈川県海老名市) | キャリア ショップ運 営事業 | 設備造作等 | 37,246 | 4,084 | 自己資金及び借 入金 | 平成26年6月 | 平成27年10月 |
| 戸田駅前店 (埼玉県戸田市) | デジタル家 電専門店運 営事業 | 設備造作等 | 200,690 | | 自己資金及び借 入金 | 平成26年10月 | 平成28年2月 |

(注) 記載の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|-------------|
| 普通株式 | 85,000,000 |
| 計 | 85,000,000 |

(注) 平成27年5月7日開催の取締役会決議により、平成27年7月1日付で株式分割に伴う約款の変更を行い、発行可能株式総数は85,000,000株増加し、170,000,000株となる予定であります。

詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項 重要な後発事象」に記載しております。

【発行済株式】

| 種類 | 事業年度末現在発行数 (株) (平成27年3月31日) | 提出日現在発行数 (株) (平成27年6月19日) | 上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名 | 内容 |
|------|-----------------------------------|---------------------------------|-------------------------------|-----------|
| 普通株式 | 24,182,408 | 24,182,408 | 東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード) | 単元株式数100株 |
| 計 | 24,182,408 | 24,182,408 | | |

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成22年6月19日 定時株主総会決議

| | 事業年度末現在 (平成27年3月31日) | 提出日の前月末現在 (平成27年5月31日) |
|-------------------------------------|---|---------------------------|
| 新株予約権の数(個) | 1,783(注)1 | 1,404(注)1 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数(個) | | |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 単元株式数100株 | 同左 |
| 新株予約権の目的となる株式の数(株) | 178,300 | 140,400 |
| 新株予約権の行使時の払込金額 | 60,800円(注)2 (1株当たり608円) | 同左 |
| 新株予約権の行使期間 | 自平成25年8月7日 至平成27年8月6日 | 同左 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 | 1.発行価格 608円 2.資本組入額 304円 | 同左 |
| 新株予約権の行使の条件 | イ.新株予約権者は、権利行使時において当社又は子会社の取締役、執行役又は従業員のいずれかの地位を有していることを要する。 ただし、任期満了による退任、定年による退職、その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。 ロ.新株予約権の相続はこれを認めない。 ハ.各新株予約権の一部行使はできないものとする。 | 同左 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 譲渡による新株予約権の取得に関しては、当社取締役会の承認を要する。 | 同左 |
| 代用払込みに関する事項 | | |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | (注)3 | 同左 |

平成23年6月18日 定時株主総会決議

| | 事業年度末現在 (平成27年3月31日) | 提出日の前月末現在 (平成27年5月31日) |
|-------------------------------------|---|---------------------------|
| 新株予約権の数(個) | 2,876(注)1 | 2,474(注)1 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数(個) | | |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 単元株式数100株 | 同左 |
| 新株予約権の目的となる株式の数(株) | 287,600 | 247,400 |
| 新株予約権の行使時の払込金額 | 76,300円(注)2 (1株当たり763円) | 同左 |
| 新株予約権の行使期間 | 自平成26年8月24日 至平成28年8月23日 | 同左 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 | 1.発行価格 763円 2.資本組入額 381円50銭 | 同左 |
| 新株予約権の行使の条件 | イ.新株予約権者は、権利行使時において当社又は子会社の取締役、執行役又は従業員のいずれかの地位を有していることを要する。 ただし、任期満了による退任、定年による退職、その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。 ロ.新株予約権の相続はこれを認めない。 ハ.各新株予約権の一部行使はできないものとする。 | 同左 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 譲渡による新株予約権の取得に関しては、当社取締役会の承認を要する。 | 同左 |
| 代用払込みに関する事項 | | |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | (注)3 | 同左 |

平成24年6月23日 定時株主総会決議

| | 事業年度末現在 (平成27年3月31日) | 提出日の前月末現在 (平成27年5月31日) |
|-------------------------------------|---|---------------------------|
| 新株予約権の数(個) | 4,267(注)1 | 4,191(注)1 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数(個) | | |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 単元株式数100株 | 同左 |
| 新株予約権の目的となる株式の数(株) | 426,700 | 419,100 |
| 新株予約権の行使時の払込金額 | 55,100円(注)2 (1株当たり551円) | 同左 |
| 新株予約権の行使期間 | 自平成27年9月19日 至平成29年9月18日 | 同左 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 | 1.発行価格 551円 2.資本組入額 275円50銭 | 同左 |
| 新株予約権の行使の条件 | イ.新株予約権者は、権利行使時において当社又は子会社の取締役、執行役又は従業員のいずれかの地位を有していることを要する。 ただし、任期満了による退任、定年による退職、その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。 ロ.新株予約権の相続はこれを認めない。 ハ.各新株予約権の一部行使はできないものとする。 | 同左 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 譲渡による新株予約権の取得に関しては、当社取締役会の承認を要する。 | 同左 |
| 代用払込みに関する事項 | | |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | (注)3 | 同左 |

平成25年6月22日 定時株主総会決議

| | 事業年度末現在 (平成27年3月31日) | 提出日の前月末現在 (平成27年5月31日) |
|-------------------------------------|---|---------------------------|
| 新株予約権の数(個) | 6,169(注)1 | 6,029(注)1 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数(個) | | |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 単元株式数100株 | 同左 |
| 新株予約権の目的となる株式の数(株) | 616,900 | 602,900 |
| 新株予約権の行使時の払込金額 | 74,500円(注)2 (1株当たり745円) | 同左 |
| 新株予約権の行使期間 | 自平成28年9月18日 至平成30年9月17日 | 同左 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 | 1.発行価格 745円 2.資本組入額 372円50銭 | 同左 |
| 新株予約権の行使の条件 | イ.新株予約権者は、権利行使時において当社又は子会社の取締役、執行役又は従業員のいずれかの地位を有していることを要する。 ただし、任期満了による退任、定年による退職、その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。 ロ.新株予約権の相続はこれを認めない。 ハ.各新株予約権の一部行使はできないものとする。 | 同左 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 譲渡による新株予約権の取得に関しては、当社取締役会の承認を要する。 | 同左 |
| 代用払込みに関する事項 | | |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | (注)3 | 同左 |

平成26年6月18日 定時株主総会決議

| | 事業年度末現在 (平成27年3月31日) | 提出日の前月末現在 (平成27年5月31日) |
|-------------------------------------|---|---------------------------|
| 新株予約権の数(個) | 7,669(注)1 | 7,522(注)1 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数(個) | | |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 単元株式数100株 | 同左 |
| 新株予約権の目的となる株式の数(株) | 766,900 | 752,200 |
| 新株予約権の行使時の払込金額 | 67,800円(注)2 (1株当たり678円) | 同左 |
| 新株予約権の行使期間 | 自平成29年8月20日 至平成31年8月19日 | 同左 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 | 1.発行価格 678円 2.資本組入額 339円 | 同左 |
| 新株予約権の行使の条件 | イ.新株予約権者は、権利行使時において当社又は子会社の取締役、執行役又は従業員のいずれかの地位を有していることを要する。 ただし、任期満了による退任、定年による退職、その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。 ロ.新株予約権の相続はこれを認めない。 ハ.各新株予約権の一部行使はできないものとする。 | 同左 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 譲渡による新株予約権の取得に関しては、当社取締役会の承認を要する。 | 同左 |
| 代用払込みに関する事項 | | |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | (注)3 | 同左 |

- (注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株となります。
2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割又は併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後時価を下回る価額で新株を発行する場合、又は自己株式を処分する場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、又は株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)、(以上を総称して以下「組織再編成行為」という。)をする場合において、組織再編成行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。)において行使されておらずかつ当社により取得されていない新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編成対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとします。ただし、以下の各号に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とします。

交付する再編成対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付します。

新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式とします。

新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案の上、新株予約権の定めに基づいて合理的に決定します。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、上記2.に従って定める調整後行使価額に、上記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。

新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」の開始日又は組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」の満了日までとします。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
イ. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生ずる1円未満の端数は、これを切り上げます。

ロ. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記イ.記載の資本金等増加限度額から上記イ.に定める増加する資本金の額を減じた額とします。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の承認を要します。

新株予約権の取得の事由及び消却条件

イ. 当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、又は、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案若しくは株式移転計画書承認の議案につき当社株主総会で承認された場合は、取締役会が別途定める日に、当社は、新株予約権を無償で取得することができます。

ロ. 当社は、新株予約権者が、上記「新株予約権の行使の条件」に規定する行使の条件に該当しなくなったことにより権利を行使できなくなった場合又は権利を放棄した場合は、新株予約権を無償で取得することができます。

ハ. 当社は、いつでも、当社が取得し保有する新株予約権を無償にて消却することができるものとします。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式 総数増減数 (株) | 発行済株式 総数残高 (株) | 資本金増減額 (千円) | 資本金残高 (千円) | 資本準備金 増減額 (千円) | 資本準備金 残高 (千円) |
|---------------------|-----------------------|----------------------|----------------|---------------|----------------------|---------------------|
| 平成25年12月4日 (注)1 | 3,150,000 | 23,612,408 | 1,140,300 | 5,463,475 | 1,140,300 | 4,378,458 |
| 平成25年12月18日 (注)2 | 570,000 | 24,182,408 | 206,340 | 5,669,815 | 206,340 | 4,584,798 |

(注)1. 公募による新株発行(一般募集)

発行価格 772円

発行価額 724円

資本組入額 362円

払込金総額 2,280,600千円

2. 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

発行価格 724円

資本組入額 362円

割当先 大和証券株式会社

(6) 【所有者別状況】

平成27年3月31日現在

| 区分 | 株式の状況(1単元の株式数100株) | | | | | | | 単元未満 株式の状況 (株) | |
|-----------------|--------------------|--------|--------------|------------|--------|-----|-----------|----------------------|--------|
| | 政府及び地方 公共団体 | 金融機関 | 金融商品取引 業者 | その他の 法人 | 外国法人等 | | 個人 その他 | | 計 |
| | | | | | 個人以外 | 個人 | | | |
| 株主数(名) | | 18 | 20 | 95 | 52 | 4 | 8,952 | 9,141 | |
| 所有株式数 (単元) | | 47,600 | 6,008 | 73,394 | 11,071 | 9 | 103,288 | 241,370 | 45,408 |
| 所有株式数 の割合(%) | | 19.7 | 2.5 | 30.4 | 4.6 | 0.0 | 42.8 | 100.0 | |

(注)1. 自己株式347,359株は「個人その他」に3,473単元及び「単元未満株式の状況」に59株を含めて記載しております。

なお、株主名簿記載上の自己株式は347,359株であります。平成27年3月31日現在の実保有株式数は346,359株であります。

2. 上記「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が94単元含まれております。

3. 自己株式のうちE S O P信託口が保有している当社株式は、210,100株であり「金融機関」の欄に2,101単元を含めて記載しております。

(7)【大株主の状況】

平成27年3月31日現在

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数 (千株) | 発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%) |
|-------------------------------|----------------------|---------------|------------------------------------|
| 日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口) | 東京都中央区晴海1-8-11 | 2,323 | 9.6 |
| 野島廣司有限会社 | 神奈川県相模原市中央区弥栄1-7-2 | 1,950 | 8.1 |
| 野島 絹代 | 神奈川県相模原市中央区 | 1,906 | 7.9 |
| ティーエヌホールディングス 株式会社 | 神奈川県相模原市中央区中央3-3-3 | 1,330 | 5.5 |
| 真柄 準一 | 新潟県新潟市西区 | 1,047 | 4.3 |
| 財団法人真柄福祉財団 | 新潟県新潟市中央区万代3-1-1 | 852 | 3.5 |
| ネックス社員持株会 | 神奈川県横浜市西区みなとみらい2-3-3 | 767 | 3.2 |
| 有限会社ケイエッチ | 神奈川県相模原市中央区淵野辺1-2-21 | 750 | 3.1 |
| 有限会社ノマ | 神奈川県相模原市中央区中央3-3-3 | 750 | 3.1 |
| 野島 隆久 | 神奈川県相模原市中央区 | 609 | 2.5 |
| 計 | | 12,285 | 50.8 |

(注) 大和証券投資信託委託株式会社から、平成27年3月31日付の大量保有報告書の写しの送付があり、平成27年3月25日現在で2,648千株を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として期末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大和証券投資信託委託株式会社の大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

| | |
|---------|-----------------|
| 大量保有者 | 大和証券投資信託委託株式会社 |
| 住所 | 東京都千代田区丸の内1-9-1 |
| 保有株券等の数 | 株式 2,648,000株 |
| 株券等保有割合 | 10.95% |

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成27年3月31日現在

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------|--------------------------|----------|----|
| 無議決権株式 | | | |
| 議決権制限株式(自己株式等) | | | |
| 議決権制限株式(その他) | | | |
| 完全議決権株式(自己株式等) | (自己保有株式) 普通株式 346,300 | | |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式 23,790,700 | 237,897 | |
| 単元未満株式 | 普通株式 45,408 | | |
| 発行済株式総数 | 24,182,408 | | |
| 総株主の議決権 | | 237,897 | |

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が9,400株及び当社が実質的に所有していない自己株式1,000株を含めております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数94個を含めております。

2. 議決権の数には、実質的に所有していない自己株式分(10個)は含めておりません。

【自己株式等】

平成27年3月31日現在

| 所有者の氏名 又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義 所有株式数 (株) | 他人名義 所有株式数 (株) | 所有株式数 の合計 (株) | 発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%) |
|---------------------|--------------------------|----------------------|----------------------|---------------------|------------------------------------|
| (自己保有株式) 株式会社ノジマ | 神奈川県相模原市中央区 横山一丁目1番1号 | 346,300 | | 346,300 | 1.43 |
| 計 | | 346,300 | | 346,300 | 1.43 |

(注) 1. 上記のほか、株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が1,000株(議決権の数10個)あります。

2. E S O P信託口が保有している当社株式210,100株につきましては、上記自己株式に含めておりません。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

(平成22年6月19日 定時株主総会決議)

会社法の規定に基づき、当社の取締役、執行役及び従業員並びに子会社の取締役及び従業員のうち当社の取締役会が認めた者に対し、下記の要領にて、ストック・オプションとして新株予約権を無償で発行すること及び募集事項の決定を当社取締役会に委任することを、平成22年6月19日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

| | |
|--------------------------|---|
| 決議年月日 | 平成22年6月19日 |
| 付与対象者の区分及び人数 | 当社取締役及び執行役 4名 当社従業員 329名 子会社の取締役 2名 子会社の従業員 8名 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。 |
| 株式の数(株) | 同上 |
| 新株予約権の行使時の払込金額 | 同上 |
| 新株予約権の行使期間 | 同上 |
| 新株予約権の行使の条件 | 同上 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 同上 |
| 代用払込みに関する事項 | 同上 |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | 同上 |

(平成23年6月18日 定時株主総会決議)

会社法の規定に基づき、当社の取締役、執行役及び従業員並びに子会社の取締役及び従業員のうち当社の取締役会が認めた者に対し、下記の要領にて、ストック・オプションとして新株予約権を無償で発行すること及び募集事項の決定を当社取締役会に委任することを、平成23年6月18日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

| | |
|--------------------------|---|
| 決議年月日 | 平成23年6月18日 |
| 付与対象者の区分及び人数 | 当社取締役及び執行役 10名 当社従業員 541名 子会社の取締役 2名 子会社の従業員 20名 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。 |
| 株式の数(株) | 同上 |
| 新株予約権の行使時の払込金額 | 同上 |
| 新株予約権の行使期間 | 同上 |
| 新株予約権の行使の条件 | 同上 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 同上 |
| 代用払込みに関する事項 | 同上 |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | 同上 |

(平成24年6月23日 定時株主総会決議)

会社法の規定に基づき、当社の取締役、執行役及び従業員並びに子会社の取締役及び従業員のうち当社の取締役会が認めた者に対し、下記の要領にて、ストック・オプションとして新株予約権を無償で発行すること及び募集事項の決定を当社取締役会に委任することを、平成24年6月23日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

| | |
|--------------------------|---|
| 決議年月日 | 平成24年6月23日 |
| 付与対象者の区分及び人数 | 当社取締役及び執行役 16名 当社従業員 743名 子会社の取締役 2名 子会社の従業員 38名 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。 |
| 株式の数(株) | 同上 |
| 新株予約権の行使時の払込金額 | 同上 |
| 新株予約権の行使期間 | 同上 |
| 新株予約権の行使の条件 | 同上 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 同上 |
| 代用払込みに関する事項 | 同上 |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | 同上 |

(平成25年6月22日 定時株主総会決議)

会社法の規定に基づき、当社の取締役、執行役及び従業員並びに子会社の取締役及び従業員のうち当社の取締役会が認めた者に対し、下記の要領にて、ストック・オプションとして新株予約権を無償で発行すること及び募集事項の決定を当社取締役会に委任することを、平成25年6月22日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

| | |
|--------------------------|---|
| 決議年月日 | 平成25年6月22日 |
| 付与対象者の区分及び人数 | 当社取締役及び執行役 17名 当社従業員 1,032名 子会社の取締役 2名 子会社の従業員 35名 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。 |
| 株式の数(株) | 同上 |
| 新株予約権の行使時の払込金額 | 同上 |
| 新株予約権の行使期間 | 同上 |
| 新株予約権の行使の条件 | 同上 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 同上 |
| 代用払込みに関する事項 | 同上 |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | 同上 |

(平成26年6月18日 定時株主総会決議)

会社法の規定に基づき、当社の取締役、執行役及び従業員並びに子会社の取締役及び従業員のうち当社の取締役会が認められた者に対し、下記の要領にて、ストック・オプションとして新株予約権を無償で発行すること及び募集事項の決定を当社取締役会に委任することを、平成26年6月18日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

| | |
|--------------------------|---|
| 決議年月日 | 平成26年6月18日 |
| 付与対象者の区分及び人数 | 当社取締役及び執行役 18名 当社従業員 923名 子会社の取締役 5名 子会社の従業員 22名 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。 |
| 株式の数(株) | 同上 |
| 新株予約権の行使時の払込金額 | 同上 |
| 新株予約権の行使期間 | 同上 |
| 新株予約権の行使の条件 | 同上 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 同上 |
| 代用払込みに関する事項 | 同上 |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | 同上 |

(平成27年6月18日 定時株主総会決議)

会社法の規定に基づき、当社の取締役、執行役及び従業員並びに子会社の取締役及び従業員のうち当社の取締役会が認められた者に対し、下記の要領にて、ストック・オプションとして新株予約権を無償で発行すること及び募集事項の決定を当社取締役会に委任することを、平成27年6月18日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

| | |
|--------------------------|--|
| 決議年月日 | 平成27年6月18日 |
| 付与対象者の区分及び人数 | 当社取締役、執行役、従業員、子会社の取締役、従業員(人数は未定) |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 |
| 株式の数(株) | 800,000株を上限とする。(未定) |
| 新株予約権の行使時の払込金額 | 未定(注)1 |
| 新株予約権の行使期間 | 新株予約権の募集事項を決定する取締役会決議日の翌日から3年を経過した日を始期として、その後2年間とする。 |
| 新株予約権の行使の条件 | 新株予約権者は、権利行使時において当社又は当社子会社の取締役、執行役又は従業員のいずれかの地位を有していることを要する。ただし、任期満了による退任、定年による退職、その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 譲渡、質入その他の処分はこれを認めない。 |
| 代用払込みに関する事項 | |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | (注)2 |

(注) 1. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割又は併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後時価を下回る価額で新株を発行する場合、又は自己株式を処分する場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

2. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、又は株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)、(以上を総称して以下「組織再編成行為」という。)をする場合において、組織再編成行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。)において行使されておらずかつ当社により取得されていない新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編成対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとします。ただし、以下の各号に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とします。

交付する再編成対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付します。

新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式とします。

新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案の上、新株予約権の定めに基づいて合理的に決定します。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、上記1.に従って定める調整後行使価額に、上記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。

新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」の開始日又は組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」の満了日までとします。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

イ. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生ずる1円未満の端数は、これを切り上げます。

ロ. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記イ.記載の資本金等増加限度額から上記イ.に定める増加する資本金の額を減じた額とします。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の承認を要します。

新株予約権の取得の事由及び消却条件

イ. 当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、又は、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案若しくは株式移転計画書承認の議案につき当社株主総会で承認された場合は、取締役会が別途定める日に、当社は、新株予約権を無償で取得することができます。

ロ. 当社は、新株予約権者が、上記「新株予約権の行使の条件」に規定する行使の条件に該当しなくなったことにより権利を行使できなくなった場合又は権利を放棄した場合は、新株予約権を無償で取得することができます。

ハ. 当社は、いつでも、当社が取得し保有する新株予約権を無償にて消却することができるものとします。

(10) 【従業員株式所有制度の内容】

従業員株式所有制度の概要

当社は、平成27年3月2日開催の取締役会決議に基づき、当社の成長を支える従業員に対する福利厚生制度をより一層充実させるとともに、株価上昇へのインセンティブを付与することにより、当社の業績や株式価値に対する従業員の意識を更に高め、中長期的な企業価値の向上を図ることを目的に従業員インセンティブ・プラン「従業員持株E S O P信託」（以下「E S O P信託」という。）を導入しております。

本プランでは、「ネクス社員持株会」（以下「当社持株会」という。）へ当社株式を譲渡していく目的で設立する「従業員持株E S O P信託口」（以下「E S O P信託口」という。）が、平成27年3月以降3年間にわたり当社持株会が取得する規模の株式を予め一括して取得し、当社持株会へ売却を行います。

その後、E S O P信託は当社株式を毎月一定日に当社持株会に売却いたします。信託終了時に、株価の下落により譲渡損失が生じ信託財産に係る債務が残る場合には、金銭消費貸借契約の保証条項に基づき、当社が銀行に対して一括して弁済するため、従業員の追加負担はありません。

当社持株会に取得させる予定の株式の総数

210,100株

E S O P信託による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

当社持株会加入員のうち、受益者要件を充足する者

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

| 区分 | 株式数(株) | 価額の総額(千円) |
|------------------|--------|-----------|
| 当事業年度における取得自己株式 | 1,036 | 1,049 |
| 当期間における取得自己株式(注) | 53 | 127 |

(注) 1. 当期間における取得自己株式には、平成27年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

2. E S O P 信託口が取得した当社株式210,100株は、上記の取得自己株式数には含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

| 区分 | 当事業年度 | | 当期間(注) | |
|-------------------------------------|---------|-------------|---------|-------------|
| | 株式数(株) | 処分価額の総額(千円) | 株式数(株) | 処分価額の総額(千円) |
| 引き受ける者の募集を行った取得自己株式 | | | | |
| 消却の処分を行った取得自己株式 | | | | |
| 合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式 | | | | |
| その他(新株予約権の行使) | 200,900 | 168,554 | 76,600 | 64,813 |
| その他(単元未満株式の買増請求による売渡) | 47 | 35 | | |
| その他(従業員持株E S O P 信託口から当社従業員持株会への売却) | | | 10,500 | 27,107 |
| 保有自己株式数 | 556,459 | | 469,412 | |

(注) 1. 保有自己株式は以下のとおりです。

| | | | | |
|---------|------|----------|-----------------|----------|
| 「当事業年度」 | 当社所有 | 346,359株 | 従業員持株E S O P 信託 | 210,100株 |
| 「当期間」 | 当社所有 | 269,812株 | 従業員持株E S O P 信託 | 199,600株 |

2. 当期間における保有自己株式には、平成27年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使及び買増請求による売渡による株式数は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社グループは、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要課題のひとつと位置づけた上で、財務体質の強化と積極的な事業展開に必要な内部留保を勘案し、継続して安定した配当を実施することを基本方針としております。

また、当社は、「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる。」旨、並びに「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めており、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

上記の基本方針と、当事業年度の実績を勘案し、期末配当金を1株につき18円とし、既に平成26年12月8日に12円の間配当金をお支払いいたしましたので、年間配当金としては1株につき30円とさせていただきます。

内部留保につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、今まで以上にコスト競争力を高め、市場ニーズに応える販売及び管理体制を強化し、グループ戦略の展開を図るために有効投資してまいりたいと考えております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は、以下のとおりであります。

| 決議年月日 | 配当金の総額（千円） | 1株当たり配当額（円） |
|----------------------|------------|-------------|
| 平成26年11月4日 取締役会決議 | 283,772 | 12 |
| 平成27年5月7日 取締役会決議 | 429,048 | 18 |

4 【株価の推移】

（1）【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

| 回次 | 第49期 | 第50期 | 第51期 | 第52期 | 第53期 |
|-------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 決算年月 | 平成23年3月 | 平成24年3月 | 平成25年3月 | 平成26年3月 | 平成27年3月 |
| 最高（円） | 942 | 820 | 623 | 1,063 | 3,075 |
| 最低（円） | 504 | 583 | 481 | 565 | 599 |

（注）最高・最低株価は、平成22年4月1日より大阪証券取引所（JASDAQ市場）におけるものであり、平成22年10月12日より大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード）におけるものであり、平成25年7月16日より東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）におけるものであります。

（2）【最近6月間の月別最高・最低株価】

| 月別 | 平成26年10月 | 平成26年11月 | 平成26年12月 | 平成27年1月 | 平成27年2月 | 平成27年3月 |
|-------|----------|----------|----------|---------|---------|---------|
| 最高（円） | 659 | 1,040 | 1,618 | 1,579 | 1,878 | 3,075 |
| 最低（円） | 599 | 646 | 965 | 1,310 | 1,321 | 1,655 |

（注）最高・最低株価は、東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）におけるものであります。

5 【役員の状況】

男性17名 女性1名（役員のうち女性の比率5.6%）

（1）取締役の状況

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (千株) |
|-----|----|--------|-------------|---|------|---------------|
| 取締役 | | 野島 廣司 | 昭和26年1月12日生 | 昭和48年4月 有限会社野島電気商会 (現当社)入社 昭和53年8月 当社取締役 平成3年1月 当社専務取締役 平成6年7月 当社代表取締役社長 平成14年5月 当社代表取締役社長(CEO)兼 執行役員管理統括本部長 平成15年6月 当社取締役兼代表執行役社長(CEO)兼管理統括本部長 平成17年5月 当社取締役兼代表執行役社長(CEO) 平成18年4月 当社取締役兼代表執行役会長(CEO) 平成19年4月 当社取締役兼代表執行役会長(CEO)兼管理本部長 平成19年6月 当社取締役兼代表執行役会長兼社長(CEO) 平成20年6月 当社取締役兼代表執行役社長(CEO)(現任) 平成23年12月 西日本モバイル株式会社取締役 (現任) 平成26年2月 株式会社ノジマステラスポーツ クラブ取締役(現任) 平成26年3月 株式会社ジオビットモバイル取締 役(現任) 平成26年12月 ITN株式会社代表執行役社長 (現任) 平成27年3月 アイ・ティー・エックス株式会社 取締役(現任) | (注)3 | 220 |
| 取締役 | | 野島 亮司 | 昭和54年1月24日生 | 平成17年1月 株式会社イーネット・ジャパン入 社 平成20年1月 同社代表取締役社長 平成20年10月 当社入社 平成23年10月 当社IT戦略事業部長 平成24年6月 当社執行役IT戦略事業部長 平成25年6月 当社取締役兼執行役IT戦略事業 部長 平成26年4月 当社取締役兼常務執行役IT戦略 事業部長(現任) 平成26年12月 ITN株式会社取締役(現任) 平成27年3月 アイ・ティー・エックス株式会社 取締役(現任) | (注)3 | 31 |
| 取締役 | | 福田 浩一郎 | 昭和45年5月6日生 | 平成6年4月 当社入社 平成17年1月 当社マーケティング本部MKグ ループエリア長 平成22年3月 当社店舗運営管理部第2ブロック 長 平成23年4月 当社店舗運営管理第二部長 平成23年6月 当社執行役店舗運営管理第二部長 平成24年6月 当社取締役兼執行役店舗運営管理 第二部長 平成24年10月 当社取締役兼執行役店舗運営管理 部長 平成26年4月 当社取締役兼執行役人事総務部長 (現任) 平成26年12月 ITN株式会社取締役(現任) 平成27年3月 アイ・ティー・エックス株式会社 取締役(現任) | (注)3 | 18 |

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (千株) |
|-----|----|-------|-------------|--|------|---------------|
| 取締役 | | 鍋島 賢一 | 昭和49年4月22日生 | 平成8年6月 株式会社リンリン入社 平成10年4月 当社転籍 平成17年8月 当社マーケティング本部第二MKグループエリア長 平成18年4月 当社販売本部販売推進部家電販売グループ長 平成21年3月 当社AV家電販売推進部長 平成21年6月 当社執行役AV家電販売推進部長 平成22年10月 当社執行役AV家電情報推進部長 平成23年8月 当社執行役販売推進部長 平成24年4月 当社執行役AV情報推進部長 平成24年10月 当社執行役AV情報家電推進部長 平成25年6月 当社取締役兼執行役AV情報家電推進部長 平成25年9月 当社取締役兼執行役商品推進部長 平成27年4月 Nojima(Cambodia)Co.,Ltd.代表(現任) 平成27年4月 当社取締役兼執行役家電AV商品推進部長(現任) | (注)3 | 8 |
| 取締役 | | 温 盛 元 | 昭和47年5月14日生 | 平成8年4月 当社入社 平成17年4月 当社経営企画グループ長 平成17年6月 当社執行役 平成18年4月 当社執行役総務企画グループ長 平成19年2月 当社執行役管理本部人事総務統括兼総務企画グループ長 平成19年6月 当社執行役人事総務部長兼総務グループ長 平成23年10月 当社営業支援グループ長 平成24年10月 当社営業開発部長 平成25年5月 当社執行役営業開発部長 平成25年7月 Nojima(Cambodia)Co.,Ltd.代表 平成26年6月 当社取締役兼執行役営業開発部長(現任) | (注)3 | 12 |
| 取締役 | | 山内 涉 | 昭和25年8月2日生 | 平成17年6月 株式会社真電取締役経営企画室長 平成19年3月 当社執行役真電事業部経営企画グループ長 平成19年6月 当社執行役企画管理部経営管理グループ長 平成20年4月 当社執行役販売企画部企画グループ長 平成20年10月 当社執行役販売企画部長 平成22年6月 当社取締役兼執行役販売企画部長 平成25年6月 当社取締役兼執行役販売サポート部長 平成26年2月 株式会社ノジマステラスポーツクラブ代表取締役社長(現任) 平成26年4月 当社取締役 平成26年7月 株式会社ビジネスグランドワークス監査役(現任) 平成27年4月 当社取締役兼執行役販売企画部長(現任) | (注)3 | 5 |

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (千株) |
|-----|----|------|--------------|---|------|---------------|
| 取締役 | | 石坂洋三 | 昭和22年7月4日生 | 平成9年2月 株式会社富士銀行 支店部参事役 平成11年9月 当社顧問 平成12年8月 当社執行役員人事部長 平成13年7月 当社取締役 平成14年6月 当社常勤監査役 平成15年6月 当社取締役 平成20年3月 当社取締役兼ソロン株式会社常務 取締役販売推進部長 平成23年10月 当社取締役兼執行役員モバイルコ ミュニケーション推進部長 平成23年12月 西日本モバイル株式会社 取締役(現任) 平成26年4月 当社取締役モバイルコミュニケーション推進部管掌 平成26年10月 当社取締役兼執行役員モバイルコ ミュニケーション推進部長(現 任) 平成26年12月 ITN株式会社取締役(現任) | (注)3 | 32 |
| 取締役 | | 荻原正也 | 昭和32年8月26日生 | 昭和55年4月 日商岩井株式会社(現双日株式会 社)入社 平成15年4月 アイ・ティー・テレコム株式会社 業務本部副本部長 平成15年12月 同社取締役 平成21年4月 アイ・ティー・エックス株式会社 常務執行役員テレコム事業本部副 本部長 平成21年6月 同社取締役 平成21年12月 同社常務執行役員テレコム事業本 部長 平成22年6月 同社代表取締役社長(現任) 平成27年6月 当社取締役(現任) | (注)3 | |
| 取締役 | | 星名光男 | 昭和17年10月13日生 | 昭和41年3月 株式会社岡田屋入社 平成6年5月 ジャスコ株式会社(現イオン株式 会社)取締役 平成12年5月 同社専務取締役 平成12年11月 ウエルシア関東株式会社監査役 平成15年5月 イオン株式会社専務執行役 平成16年5月 同社常任顧問 平成17年6月 株式会社やまや社外取締役(現 任) 平成19年6月 当社社外取締役(現任) 平成24年11月 株式会社アベルネット社外取締役 (現任) 平成25年11月 株式会社雪国まいたけ代表取締役 社長 平成27年3月 チムニー株式会社社外取締役(現 任) 平成27年4月 株式会社ノジマステラスポーツク ラブ社外取締役(現任) | (注)3 | 6 |

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (千株) |
|-----|----|--------|------------|---|------|---------------|
| 取締役 | | 五味 康 昌 | 昭和18年2月8日生 | 昭和41年4月 株式会社三菱銀行（現株式会社三菱東京UFJ銀行）入行 平成9年5月 同行常務取締役業務企画部長 平成14年6月 同行専務取締役法人営業部門長 平成15年5月 同行副頭取法人営業部門長 平成16年6月 三菱証券株式会社取締役会長 平成17年10月 三菱UFJ証券株式会社（現三菱UFJ証券ホールディングス株式会社）取締役会長兼最高経営責任者 平成21年4月 同社取締役会長 平成21年5月 同社相談役 平成21年6月 三菱地所株式会社社外取締役（現任） 株式会社山形銀行社外監査役（現任） 平成22年6月 当社社外取締役（現任） 株式会社ノリタケカンパニーリミテド社外監査役（現任） 讀賣テレビ放送株式会社社外取締役（現任） 平成25年2月 三菱UFJ証券ホールディングス株式会社特別顧問（現任） 平成26年2月 株式会社ノジマステラススポーツクラブ社外取締役（現任） | (注)3 | |
| 取締役 | | 久野良木 健 | 昭和25年8月2日生 | 昭和50年4月 ソニー株式会社入社 平成5年11月 株式会社ソニー・コンピュータエンタテインメント取締役 平成11年4月 同社代表取締役社長 平成12年6月 ソニー株式会社取締役 平成15年4月 同社取締役副社長 平成18年12月 株式会社ソニー・コンピュータエンタテインメント代表取締役会長兼グループCEO 平成19年6月 同社名誉会長 平成19年6月 ソニー株式会社シニア・テクノロジーアドバイザー（現任） 平成21年10月 サイバーアイ・エンタテインメント株式会社代表取締役社長（現任） 平成22年3月 楽天株式会社社外取締役（現任） 平成23年6月 当社社外取締役（現任） 平成26年6月 株式会社マーベラス社外取締役（現任） | (注)3 | |

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (千株) |
|-----|----|-------|--------------|---|------|---------------|
| 取締役 | | 野村 秀樹 | 昭和19年10月14日生 | 昭和43年4月 日本電信電話公社入社 平成8年6月 エヌ・ティ・ティ移動通信網株式会社取締役営業推進部長 平成10年6月 同社常務取締役千葉支店長 平成12年6月 株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ(現株式会社NTTドコモ)常務取締役営業本部長 平成14年6月 株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ東海代表取締役社長 平成17年6月 ドコモ・サービス株式会社代表取締役社長 平成24年6月 当社社外取締役(現任) | (注)3 | |
| 取締役 | | 吉留 真 | 昭和26年9月29日生 | 昭和49年4月 大和証券株式会社入社 平成16年6月 大和証券エスエムピーシー株式会社常務取締役 平成18年4月 大和証券エスエムピーシー株式会社代表取締役専務取締役 株式会社大和証券グループ本社専務執行役 平成19年4月 大和証券エスエムピーシー株式会社代表取締役社長 株式会社大和証券グループ本社取締役兼代表執行役副社長 平成22年1月 大和証券キャピタル・マーケット株式会社代表取締役社長 株式会社大和証券グループ本社取締役兼代表執行役副社長 平成23年4月 大和証券キャピタル・マーケット株式会社取締役会長 株式会社大和証券グループ本社取締役 平成24年4月 大和証券株式会社特別顧問兼株式会社大和総研ビジネス・イノベーション取締役会長 平成25年6月 株式会社東京金融取引所社外取締役(現任) 平成26年4月 株式会社大和総研ビジネス・イノベーション特別顧問(現任) 平成26年6月 株式会社かんぼ生命保険社外取締役(現任) 平成27年6月 当社社外取締役(現任) | (注)3 | |
| 取締役 | | 麻生 光洋 | 昭和24年6月26日生 | 昭和50年4月 検事任官 平成17年1月 法務省保護局長 平成18年6月 福岡地方検察庁検事正 平成19年6月 名古屋地方検察庁検事正 平成22年5月 法務総合研究所長 平成22年10月 福岡高等検察庁検事長 平成24年10月 弁護士登録 平成25年4月 法政大学法科大学院兼任教授(現任) 平成25年5月 法務省難民審査参与員(現任) 平成25年6月 住友化学株式会社社外監査役(現任) 平成26年6月 株式会社ユー・エス・エス社外取締役(現任) 平成27年6月 当社社外取締役(現任) | (注)3 | |

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (千株) |
|-----|----|---------|-------------|---|------|---------------|
| 取締役 | | 経 沢 香保子 | 昭和48年4月23日生 | 平成9年4月 株式会社リクルート入社 平成10年8月 エイ・ワイ・イー・ネットワーク株式会社入社 平成11年9月 楽天株式会社入社 平成12年4月 トレンダーズ株式会社代表取締役社長 平成26年10月 株式会社カラーズ代表取締役社長(現任) 平成27年6月 当社社外取締役(現任) | (注)3 | |
| 計 | | | | | | 334 |

- (注) 1. 取締役星名光男、五味康昌、久夛良木健、野村秀樹、吉留真、麻生光洋、経沢香保子の各氏は社外取締役であります。
2. 当社は指名委員会等設置会社であります。委員会体制については次のとおりであります。
- 指名委員会 委員長 野島亮司
委員 野島廣司、星名光男、久夛良木健、野村秀樹
- 監査委員会 委員長 星名光男
委員 五味康昌、麻生光洋
- 報酬委員会 委員長 福田浩一郎
委員 野島廣司、星名光男、五味康昌、吉留真
3. 取締役の任期は、平成27年6月18日開催の定時株主総会終結の時から、平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 取締役兼常務執行役野島亮司は、取締役兼代表執行役社長(CEO)野島廣司の長男であります。

(2) 執行役の状況

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (千株) |
|-------|--------------------|--------|--------------|---|-------|---------------|
| 代表執行役 | 社長(CEO) | 野島 廣司 | (1) 取締役の状況参照 | 同左 | (注) 1 | 220 |
| 常務執行役 | IT戦略事業部長 | 野島 亮司 | (1) 取締役の状況参照 | 同左 | (注) 1 | 31 |
| 執行役 | 人事総務部長 | 福田 浩一郎 | (1) 取締役の状況参照 | 同左 | (注) 1 | 18 |
| 執行役 | 家電AV商品推進部長 | 鍋島 賢一 | (1) 取締役の状況参照 | 同左 | (注) 1 | 8 |
| 執行役 | 営業開発部長 | 温 盛元 | (1) 取締役の状況参照 | 同左 | (注) 1 | 12 |
| 執行役 | 販売企画部長 | 山内 渉 | (1) 取締役の状況参照 | 同左 | (注) 1 | 5 |
| 執行役 | モバイルコミュニケーション推進部長 | 石坂 洋三 | (1) 取締役の状況参照 | 同左 | (注) 1 | 32 |
| 執行役 | モバイルコミュニケーション推進部次長 | 久留正 教 | 昭和53年4月25日生 | 平成14年6月 株式会社テレマックス入社 平成18年6月 ソロン株式会社転籍 平成22年4月 ソロン株式会社MD本部次長 平成23年10月 当社モバイルコミュニケーション推進部第2グループ長 平成23年12月 西日本モバイル株式会社取締役(現任) 平成26年3月 株式会社ジオビットモバイル取締役(現任) 平成26年4月 当社執行役モバイルコミュニケーション推進第二部長 平成26年10月 当社執行役モバイルコミュニケーション推進部次長(現任) | (注) 1 | 6 |
| 執行役 | 店舗運営部長 | 城所 俊雄 | 昭和53年3月13日生 | 平成13年4月 当社入社 平成22年4月 当社店舗運営管理部エリア長 平成24年10月 当社店舗運営管理第一部ブロック長 平成26年10月 当社執行役店舗運営部長(現任) | (注) 1 | 4 |
| 執行役 | 財務経理部長 | 山崎 淳 | 昭和26年10月8日生 | 平成21年4月 当社入社 平成22年4月 当社財務経理部連結財務グループ長 平成26年7月 株式会社ビジネスブランドワークス取締役(現任) 平成26年12月 ITN株式会社監査役(現任) 平成27年4月 当社執行役財務経理部長(現任) | (注) 1 | |
| 計 | | | | | | 338 |

- (注) 1. 執行役の任期は、平成27年6月18日の定時株主総会終結後最初に開催された取締役会終結の時から、平成28年3月期に係る定時株主総会終結後最初に開催される取締役会終結の時までであります。
2. 取締役兼常務執行役野島亮司は、取締役兼代表執行役社長(CEO)野島廣司の長男であります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、経営の執行と監督を分離し、経営の透明性を高めるとともに経営の効率化を図り、スピードを一層向上させて、株主を始めとするステークホルダーの立場に立って企業価値を最大化することにあります。

企業統治の体制

イ．企業統治の体制の概要とその体制を採用する理由

当社は、透明度の高い経営体制の構築を目指し、平成15年6月より「委員会等設置会社（現 指名委員会等設置会社）」へ移行いたしました。その目的は、経営環境の急激な変化に対応し、迅速かつ確かな意思決定を図るために、業務執行を執行役に委ね、取締役会は基本的な経営戦略の決定と取締役及び執行役の業務執行を監督する役割に専任するという、業務執行とその監督機能の役割分担を明確にした体制を取っております。取締役ににつきましては取締役7名を社外から招聘し、多面的な社外の視点を積極的に取り入れることができる体制となっております。さらに取締役会の内部機関である監査委員会は、3名全員が社外取締役に構成されており、独立した視点からのモニタリングが行われることにより、企業統治の体制は有効に機能していると考えております。なお、当社は、社外取締役を選任するための独立性に関する基準及び方針は定めておりませんが、選任にあたっては証券取引所の独立役員に関する判断基準等を参考にしております。

ロ．内部統制システムの整備の状況

当社は、指名委員会等設置会社における法定機関として、株主総会で選任された取締役からなる取締役会、及び取締役会に選定された取締役からなる指名・監査・報酬の各委員会、並びに取締役会で選任された執行役を設置しております。これらの法定機関に加え、内部統制システムの実効性を高めるため、各機関を設置しております。なお、当社の各機関の主要な役割及び内部統制システムの整備の状況につきましては、以下のとおりであります。

・株主総会

会社の最高意思決定機関であり、会社の所有者である株主に対する重要な情報提供及び情報交換、権利行使の場であると認識しております。株主総会招集通知の早期発送やインターネットによる議決権の行使等、株主の権利行使に適した環境の構築に努めております。

・取締役会

法令、定款で定められた事項についての決定、委員会メンバーの選定・解職、執行役の選定・解職、執行役の業務執行の監督、中期経営計画、株主総会の議案、株主総会の決議により授権された事項、重要な規程等の事項を決定しております。

・指名委員会

株主総会に提出する取締役の選任及び解任に関する議案を決定する法定の機関であり、取締役会で5名の委員を選定しております。指名委員会は、取締役である野島亮司及び野島廣司の両氏、並びに社外取締役である星名光男、久多良木健及び野村秀樹の各氏で構成され、委員長は野島亮司氏が務めております。

・監査委員会

取締役及び執行役の職務の執行の監査並びに監査報告の作成、株主総会に提出する会計監査人の選任及び解任並びに会計監査人を再任しないことに関する議案の内容の決定を行う法定の機関であり、取締役会で3名の委員を選定しております。監査委員会は、社外取締役である星名光男、五味康昌及び麻生光洋の各氏で構成され、委員長は星名光男氏が務めております。麻生光洋氏は弁護士士の資格を有しております。

・報酬委員会

取締役及び執行役の報酬等の内容に係る決定に関する方針並びに個人別報酬等の内容を決定する法定の機関であり、取締役会で5名の委員を選定しております。報酬委員会は、取締役である福田浩一郎及び野島廣司の両氏、並びに社外取締役である星名光男、五味康昌及び吉留真の各氏で構成され、委員長は福田浩一郎氏が務めております。

・最高経営会議

社内取締役、代表執行役及び執行役、並びに議長の指名する者により構成され、取締役会より委任を受けた業務執行に関する重要事項を審議・決定しております。

・代表執行役及び執行役

代表執行役は、当社を代表し、取締役会より委任された事項について業務執行しております。また、執行役は代表執行役を補佐し、業務執行の推進責任及び監督責任を負っております。

・内部統制委員会

会社組織全体の内部統制を健全かつ適正に業務運営するために設置しております。内部統制業務を所管する執行役又は部署長、人事総務業務を所管する執行役又は部署長、コンプライアンス業務を所管する執行役又は部署長、経営企画業務を所管する執行役又は部署長並びに委員長の指名する者により構成され、グループ全体のリスク管理体制及びコンプライアンス体制、財務報告の適切性等の内部統制の充実を推進しております。

・内部監査室

内部監査室（人員10名）は各店舗及び本部全セクション、商品センターを定期的に巡回し、法令、定款及び社内諸規程を遵守し業務が適正に遂行されているかを監査し、その結果は適宜代表執行役社長へ報告を行っております。また、監査委員会と内部監査室及び会計監査人は、定期的に又は必要に応じて意見・情報交換を行い、監査機能の実効性を高めるとともに、相互の連携強化に努めております。

八．会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は杉本茂次及び倉本和芳の各氏であり、有限責任監査法人トーマツに所属し、当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士5名、会計士試験合格者等3名、その他4名であります。

二．リスク管理体制の整備の状況

リスク管理規程を設け、最終責任者を代表執行役社長とするリスク管理体制を以下の通り整備しております。

・リスクの把握・報告

各部署長は、リスクの識別、分類及び分析を行ない、毎四半期その状況を総務業務を所管する部署長に報告しております。報告を受けた総務業務を所管する部署長は、リスクの重要性の評価を行ない、対応の状況を内部統制委員会に報告しております。内部統制委員会は、必要がある場合、討議した事項について代表執行役社長及び最高経営会議に報告しております。

・リスクへの対応・検証

役員及び各部署長は、対応策を講ずるべきリスクについて適切な対応を取っております。

総務業務を所管する部署長は、実施された各部署におけるリスクの識別、分類及び分析の状況を管理し、重要性の高いリスクについてはモニタリング及び見直しを行ないます。

・コンプライアンス体制

コンプライアンス規程を設け、法令、定款及び社内諸規程の遵守を徹底するためコンプライアンスグループ（人員3名）を設置し、従業員に対する指導教育を計画的に実施しているほか、内部通報制度を活用することにより、問題を早期に発見する体制を取っております。

内部監査及び監査委員会監査の状況

当社の内部監査及び監査委員会監査の組織及び連携につきましては、監査委員会と内部監査室及び会計監査人は、定期的に又は必要に応じて意見・情報交換を行い、監査機能の実効性を高めるため、相互に連携強化に努めております。

社外取締役との関係

当社では、社外取締役7名を選任しております。

・星名光男氏につきましては、小売業における会社経営等で培われた豊富なビジネス経験・知識等を当社の経営に活かしていただくため、選任いたしました。なお、同氏が平成16年5月より常任顧問であったイオン㈱のその傘下のグループ企業であるイオンモール㈱、イオンクレジットサービス㈱等と当社とは取引関係がございませんが、人的関係、資本的關係又はその他の利害関係はございません。

また、同氏は平成24年11月より当社の持分法適用関連会社である㈱アベルネットの取締役、平成27年4月より当社の連結子会社である㈱ノジマステラスポーツクラブの社外取締役であり、平成27年6月22日より当社の連結子会社である西日本モバイル㈱の社外監査役に就任する予定であります。

・五味康昌氏につきましては、金融機関における豊富な経験・知識等を当社の経営に活かしていただくため、選任いたしました。なお、同氏が平成21年6月より取締役役に就任された三菱地所(株)と当社とは取引関係はございますが、人的関係、資本的关系又はその他の利害関係はございません。また、同氏が平成25年2月より特別顧問である三菱UFJ証券ホールディングス(株)のグループ企業と当社とは取引関係はございますが、人的関係、資本的关系又はその他の利害関係はございません。

また、同氏は平成26年2月より当社の連結子会社である(株)ノジマステラススポーツクラブの社外取締役であります。

・久寿良木健氏につきましては、メーカーやエンタテインメント業界における会社経営等で培われた豊富なビジネス経験・知識等を当社の経営に活かしていただくため、選任いたしました。なお、同氏が平成19年6月よりシニア・テクノロジーアドバイザーに就任されたソニー(株)のグループ企業と当社とは取引関係はございますが、人的関係、資本的关系又はその他の利害関係はございません。

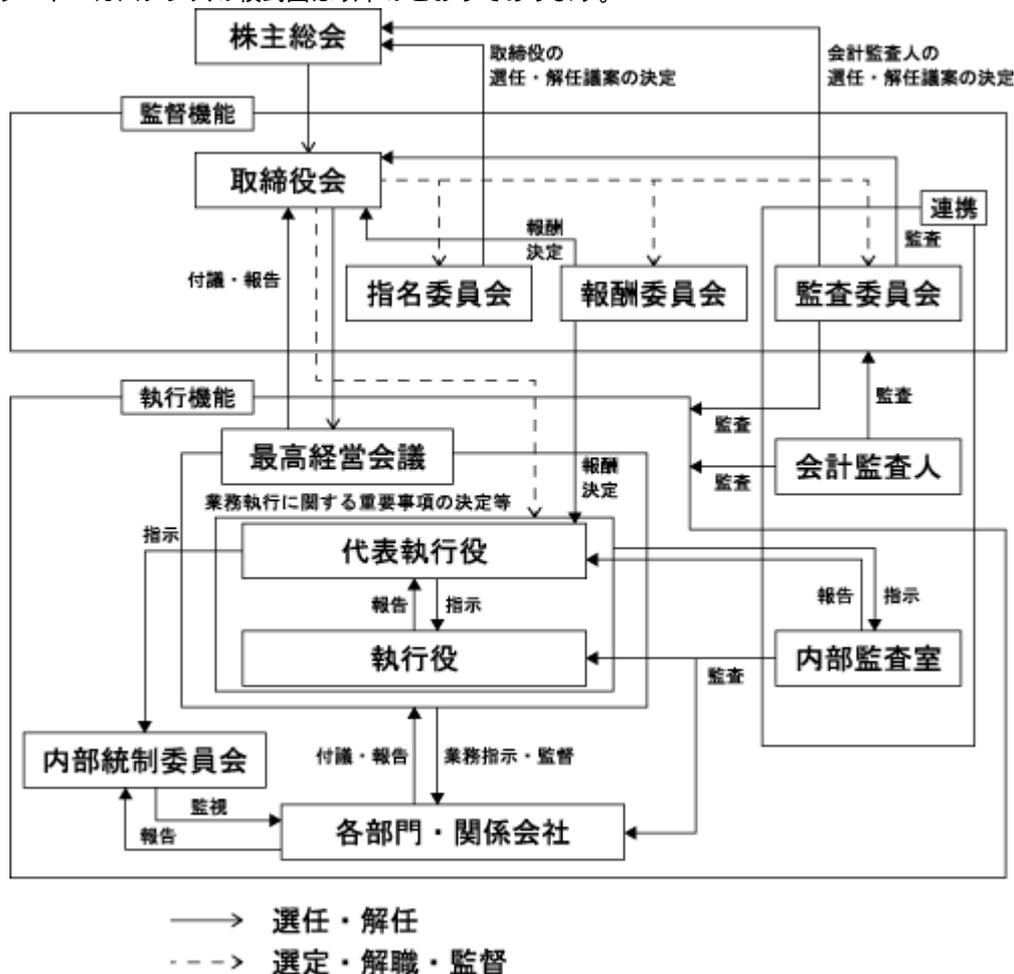
・野村秀樹氏につきましては、通信業界における会社経営等で培われた豊富なビジネス経験・知識等を当社の経営に活かしていただくため、選任いたしました。なお、同氏が平成12年6月より常務取締役営業本部長であった(株)エヌ・ティ・ティ・ドコモ(現(株)NTTドコモ)、平成14年6月より代表取締役社長であった(株)エヌ・ティ・ティ・ドコモ東海及び平成17年6月より代表取締役社長であったドコモ・サービス(株)と当社とは取引関係はございますが、人的関係、資本的关系又はその他の利害関係はございません。

・吉留真氏につきましては、金融機関における会社経営等で培われた豊富なビジネス経験・知識等を当社の経営に活かしていただくため、選任いたしました。なお、同氏と当社とは人的関係、資本的关系又はその他の利害関係はございません。

・麻生光洋氏につきましては、長年にわたる検察官としての豊富な経験と法律に関する専門知識を当社の経営に活かしていただくため、選任いたしました。なお、同氏と当社とは人的関係、資本的关系又はその他の利害関係はございません。

・経沢香保子氏につきましては、マーケティング業界における会社経営等で培われた豊富なビジネス経験・知識等を当社の経営に活かしていただくため、選任いたしました。なお、同氏と当社とは人的関係、資本的关系又はその他の利害関係はございません。

コーポレート・ガバナンスの模式図は以下のとおりであります。



役員報酬の内容

(対象期間：平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

| 役員区分 | 報酬等の総額 (千円) | 報酬等の種類別の総額(千円) | | | | 対象となる 役員の人員 (名) |
|-------------------|----------------|----------------|----------------|----|--------|-----------------------|
| | | 基本報酬 | ストック・ オプション | 賞与 | 退職慰労金 | |
| 取締役 (社外取締役を除く) | 180,540 | 152,450 | 5,747 | | 22,343 | 10 |
| 執行役 | 58,138 | 47,700 | 2,049 | | 8,389 | 8 |
| 社外取締役 | 33,750 | 32,000 | 1,250 | | 500 | 8 |

- (注) 1. 取締役と執行役の兼任者の報酬は、取締役の欄に総額を記載しております。
2. 期末の人員は、取締役15名、執行役11名で、うち7名は取締役と執行役を兼任しております。
3. 報酬委員会に基づく報酬は、会社法第404条第3項並びに同法第409条第3項第1号による確定額であります。
4. 取締役、執行役の対象期間内の異動は次のとおりであります。
 退任 取締役 3名(うち1名 社外取締役)
 執行役 9名
 就任 取締役 1名
 執行役 5名
5. 取締役及び執行役の個人別報酬は、ノジマ経営理念の具体的実践において、コミットメントに対する業績に連動した報酬、株主やその他の利害関係者からみてオープンで公正な報酬、新しい人材の確保・獲得ができる競争力のある報酬体系を基本方針とし、当社経営環境、業績、コミットメントに対する成果をもとに、就任時に決定されるむこう1年間の取締役及び執行役の個人別の固定報酬部分と、前事業年度の会社の業績に対する取締役及び執行役の成果を反映した業績連動報酬部分とで構成します。

責任限定契約内容の概要

当社(以下、「監査受嘱者」という。)と会計監査人有限責任監査法人トーマツ(以下、「監査受嘱者」という。)は、監査及び四半期レビュー契約(以下、「監査契約」という。)及び監査約款に違反したときは、相手方に対し、その損害を賠償します。

ただし、監査受嘱者は、監査契約及び監査約款の履行に伴い、故意あるいは重大な過失があった場合を除き、監査受嘱者に対する損害賠償責任を負いません。

また、監査受嘱者が監査受嘱者に対して損害賠償責任を負う事由に関し、監査受嘱者又はその役員若しくは幹部社員に過失があるときは、監査受嘱者の損害賠償の責任又はその金額を定める際に斟酌し減免するものとします。

剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

取締役の定数

当社の取締役は、20名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨も定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

イ．自己株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

ロ．取締役の責任免除の決定機関

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役（取締役であった者を含む。）の同法第423条第1項の賠償責任につき、その取締役が職務を行うにつき善意にしかつ重大な過失がない場合には、取締役会の決議により、賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度としてこれを免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役が期待される役割を十分に発揮できるようにすることを目的とするものであります。

ハ．執行役の責任免除の決定機関

当社は、会社法第426条第1項の規定により、執行役（執行役であった者を含む。）の同法第423条第1項の賠償責任につき、その執行役が職務を行うにつき善意にしかつ重大な過失がない場合には、取締役会の決議により、賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度としてこれを免除することができる旨を定款に定めております。これは、執行役が期待される役割を十分に発揮できるようにすることを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

責任限定契約の内容の概要

当社は、定款第31条第2項において、取締役の責任免除に関する規定を設けております。当該定款に基づき、当社が社外取締役と締結した責任限定契約の内容の概要は次のとおりであります。

社外取締役との責任限定契約

社外取締役は、会社法第423条第1項の賠償責任について、その社外取締役が職務を行うにつき善意にしかつ重大な過失がない場合には、賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、金5百万円以上であらかじめ定める額と法令の定める最低限度額とのいずれか高い額とする。

株式の保有状況

イ．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額
23銘柄 838,635千円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
前事業年度
特定投資株式

| 銘柄 | 株式数 (株) | 貸借対照表計上額 (千円) | 保有目的 |
|------------------------------|------------|------------------|----------|
| (株)第四銀行 | 554,000 | 209,966 | 企業間取引の強化 |
| (株)三菱UFJフィナンシャル・グループ | 288,100 | 163,352 | 企業間取引の強化 |
| 丸三証券(株) | 61,700 | 52,259 | 企業間取引の強化 |
| エレコム(株) | 20,000 | 43,300 | 企業間取引の強化 |
| (株)丸井グループ | 46,000 | 40,710 | 企業間取引の強化 |
| (株)TOKAIホールディングス | 91,080 | 31,969 | 企業間取引の強化 |
| (株)横浜銀行 | 50,000 | 25,750 | 企業間取引の強化 |
| ダイニチ工業(株) | 29,300 | 22,326 | 企業間取引の強化 |
| (株)コロナ | 10,800 | 11,512 | 企業間取引の強化 |
| MS&ADインシュアランスグループホールディングス(株) | 4,700 | 11,110 | 企業間取引の強化 |
| (株)ジャックス | 20,000 | 8,680 | 企業間取引の強化 |
| ツインバード工業(株) | 14,000 | 3,150 | 企業間取引の強化 |
| 第一生命保険(株) | 1,900 | 2,850 | 企業間取引の強化 |
| (株)みずほフィナンシャルグループ | 13,000 | 2,652 | 企業間取引の強化 |
| (株)文教堂グループホールディングス | 12,600 | 2,507 | 企業間取引の強化 |
| キャノンマーケティングジャパン(株) | 1,155 | 1,636 | 企業間取引の強化 |

当事業年度
特定投資株式

| 銘柄 | 株式数 (株) | 貸借対照表計上額 (千円) | 保有目的 |
|------------------------------|------------|------------------|----------|
| (株)第四銀行 | 554,000 | 234,342 | 企業間取引の強化 |
| (株)三菱UFJフィナンシャル・グループ | 288,100 | 214,259 | 企業間取引の強化 |
| 丸三証券(株) | 61,700 | 75,891 | 企業間取引の強化 |
| (株)丸井グループ | 46,000 | 62,790 | 企業間取引の強化 |
| エレコム(株) | 20,000 | 49,900 | 企業間取引の強化 |
| (株)TOKAIホールディングス | 91,080 | 47,452 | 企業間取引の強化 |
| (株)横浜銀行 | 50,000 | 35,200 | 企業間取引の強化 |
| ダイニチ工業(株) | 29,300 | 22,941 | 企業間取引の強化 |
| MS&ADインシュアランスグループホールディングス(株) | 4,700 | 15,839 | 企業間取引の強化 |
| (株)ジャックス | 20,000 | 12,580 | 企業間取引の強化 |
| (株)コロナ | 10,800 | 12,517 | 企業間取引の強化 |
| ツインバード工業(株) | 14,000 | 4,438 | 企業間取引の強化 |
| (株)文教堂グループホールディングス | 12,600 | 3,402 | 企業間取引の強化 |
| 第一生命保険(株) | 1,900 | 3,316 | 企業間取引の強化 |
| キヤノンマーケティングジャパン(株) | 1,155 | 2,784 | 企業間取引の強化 |
| (株)みずほフィナンシャルグループ | 13,000 | 2,744 | 企業間取引の強化 |

八．保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

| 区分 | 前事業年度 (千円) | 当事業年度 (千円) | | | |
|---------|------------------|------------------|---------------|--------------|--------------|
| | 貸借対照表 計上額の合計額 | 貸借対照表 計上額の合計額 | 受取配当金 の合計額 | 売却損益 の合計額 | 評価損益 の合計額 |
| 非上場株式 | | | | | |
| 上記以外の株式 | 91,964 | 120,721 | 965 | | |

二．投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの銘柄、株式数、貸借対照表計上額
該当事項はありません。

ホ．投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの銘柄、株式数、貸借対照表計上額
該当事項はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

| 区分 | 前連結会計年度 | | 当連結会計年度 | |
|-------|----------------------|---------------------|----------------------|---------------------|
| | 監査証明業務に 基づく報酬(千円) | 非監査業務に 基づく報酬(千円) | 監査証明業務に 基づく報酬(千円) | 非監査業務に 基づく報酬(千円) |
| 提出会社 | 37,000 | 2,000 | 54,000 | |
| 連結子会社 | | | 5,916 | |
| 計 | 37,000 | 2,000 | 59,916 | |

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

当社は、新株式の発行に係るコンフォートレター作成業務についての対価を支払っております。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査日程等を勘案した上で決定しております。

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の変更等について適切に対応するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (平成26年3月31日) | 当連結会計年度 (平成27年3月31日) |
|-----------------|-------------------------|---------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 7,123,534 | ¹ 10,477,668 |
| 受取手形及び売掛金 | 25,579,750 | 55,288,519 |
| 商品及び製品 | 21,861,956 | 33,323,194 |
| 繰延税金資産 | 1,314,440 | 4,146,174 |
| 未収入金 | 5,824,167 | 5,434,438 |
| その他 | 691,669 | 1,469,505 |
| 貸倒引当金 | 780 | 67,675 |
| 流動資産合計 | 62,394,740 | 110,071,826 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物及び構築物 | ¹ 14,775,976 | ¹ 20,390,652 |
| 減価償却累計額 | ² 7,198,866 | ² 8,500,253 |
| 建物及び構築物(純額) | 7,577,109 | 11,890,398 |
| 機械装置及び運搬具 | 846,825 | 846,689 |
| 減価償却累計額 | ² 60,396 | ² 163,140 |
| 機械装置及び運搬具(純額) | 786,429 | 683,548 |
| 工具、器具及び備品 | 6,632,500 | 7,283,821 |
| 減価償却累計額 | ² 5,085,870 | ² 5,542,495 |
| 工具、器具及び備品(純額) | 1,546,630 | 1,741,325 |
| 土地 | ¹ 7,993,397 | ¹ 8,182,279 |
| その他(純額) | 1,328,845 | 281,894 |
| 有形固定資産合計 | 19,232,411 | 22,779,446 |
| 無形固定資産 | | |
| のれん | 2,716,389 | 20,356,759 |
| ソフトウェア | 777,692 | 909,559 |
| 契約関連無形資産 | - | 67,831,533 |
| その他 | 12,168 | 490,508 |
| 無形固定資産合計 | 3,506,251 | 89,588,360 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | ³ 1,538,853 | ^{1, 3} 1,920,962 |
| 繰延税金資産 | 1,177,375 | 1,630,572 |
| 敷金及び保証金 | ¹ 6,534,848 | ¹ 9,772,605 |
| その他 | 282,347 | 384,639 |
| 貸倒引当金 | 16,453 | 43,606 |
| 投資その他の資産合計 | 9,516,972 | 13,665,172 |
| 固定資産合計 | 32,255,635 | 126,032,980 |
| 資産合計 | 94,650,376 | 236,104,806 |

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (平成26年3月31日) | 当連結会計年度 (平成27年3月31日) |
|----------------------|-------------------------|-------------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 支払手形及び買掛金 | 25,155,087 | 51,931,510 |
| 短期借入金 | - | 252,000 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 1 3,728,360 | 1 7,511,000 |
| 1年内償還予定の社債 | 125,000 | - |
| 未払金 | 4,417,546 | 7,473,541 |
| 未払法人税等 | 2,685,216 | 2,645,346 |
| 未払消費税等 | 345,375 | 2,760,179 |
| ポイント引当金 | 2,658,921 | 2,291,765 |
| 賞与引当金 | 38,218 | 1,491,977 |
| その他 | 6,869,643 | 5,227,754 |
| 流動負債合計 | 46,023,370 | 81,585,076 |
| 固定負債 | | |
| 長期借入金 | 1 11,270,000 | 1 89,159,000 |
| 販売商品保証引当金 | 2,812,927 | 3,200,501 |
| 役員退職慰労引当金 | 145,138 | 152,671 |
| 退職給付に係る負債 | 1,927,331 | 4,370,015 |
| 繰延税金負債 | - | 21,924,109 |
| その他 | 941,181 | 1,355,788 |
| 固定負債合計 | 17,096,578 | 120,162,086 |
| 負債合計 | 63,119,948 | 201,747,162 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 5,669,815 | 5,669,815 |
| 資本剰余金 | 5,737,186 | 5,795,234 |
| 利益剰余金 | 20,145,991 | 23,061,309 |
| 自己株式 | 300,140 | 690,476 |
| 株主資本合計 | 31,252,852 | 33,835,883 |
| その他の包括利益累計額 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 103,095 | 203,143 |
| 為替換算調整勘定 | 2,008 | 35,098 |
| 退職給付に係る調整累計額 | - | 208,386 |
| その他の包括利益累計額合計 | 105,104 | 29,855 |
| 新株予約権 | 172,471 | 154,796 |
| 少数株主持分 | - | 337,108 |
| 純資産合計 | 31,530,427 | 34,357,643 |
| 負債純資産合計 | 94,650,376 | 236,104,806 |

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月 31日) | 当連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月 31日) |
|----------------|--|--|
| 売上高 | 218,402,347 | 244,067,283 |
| 売上原価 | ¹ 174,681,379 | ¹ 193,523,437 |
| 売上総利益 | 43,720,967 | 50,543,845 |
| 販売費及び一般管理費 | | |
| 広告宣伝費 | 6,133,327 | 6,457,467 |
| 給料手当及び賞与 | 11,710,874 | 13,902,183 |
| 賞与引当金繰入額 | - | 336,198 |
| 役員退職慰労引当金繰入額 | 11,745 | 35,865 |
| 退職給付費用 | 301,412 | 627,004 |
| 地代家賃 | 6,748,036 | 7,768,922 |
| 減価償却費 | 1,991,559 | 2,409,339 |
| その他 | 10,718,113 | 12,534,828 |
| 販売費及び一般管理費合計 | 37,615,069 | 44,071,808 |
| 営業利益 | 6,105,897 | 6,472,037 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 23,656 | 21,998 |
| 仕入割引 | 1,558,001 | 1,415,660 |
| 持分法による投資利益 | 4,930 | - |
| その他 | 244,172 | 249,363 |
| 営業外収益合計 | 1,830,760 | 1,687,023 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 129,031 | 209,756 |
| 支払手数料 | 110,375 | 1,081,305 |
| その他 | 64,333 | 131,537 |
| 営業外費用合計 | 303,740 | 1,422,598 |
| 経常利益 | 7,632,918 | 6,736,461 |
| 特別利益 | | |
| 投資有価証券評価損戻入益 | - | 103,044 |
| 新株予約権戻入益 | 4,791 | 40,946 |
| 特別利益合計 | 4,791 | 143,990 |
| 特別損失 | | |
| 投資有価証券評価損 | 137,832 | - |
| 減損損失 | ² 420,744 | ² 681,324 |
| その他 | 6,564 | - |
| 特別損失合計 | 565,142 | 681,324 |
| 税金等調整前当期純利益 | 7,072,568 | 6,199,127 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 3,236,884 | 2,975,652 |
| 法人税等調整額 | 559,045 | 368,649 |
| 法人税等合計 | 2,677,839 | 2,607,002 |
| 少数株主損益調整前当期純利益 | 4,394,729 | 3,592,124 |
| 少数株主利益 | - | 13,448 |
| 当期純利益 | 4,394,729 | 3,578,675 |

【連結包括利益計算書】

| | (単位：千円) | |
|------------------|--|--|
| | 前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日) |
| 少数株主損益調整前当期純利益 | 4,394,729 | 3,592,124 |
| その他の包括利益 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 62,094 | 100,007 |
| 為替換算調整勘定 | 2,008 | 33,089 |
| 退職給付に係る調整額 | - | 210,569 |
| 持分法適用会社に対する持分相当額 | 19 | 36 |
| その他の包括利益合計 | 64,122 | 77,435 |
| 包括利益 | 4,458,851 | 3,514,689 |
| (内訳) | | |
| 親会社株主に係る包括利益 | 4,458,851 | 3,503,427 |
| 少数株主に係る包括利益 | - | 11,261 |

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

(単位：千円)

| | 株主資本 | | | | |
|---------------------|-----------|-----------|------------|---------|------------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 当期首残高 | 4,323,175 | 4,284,205 | 16,172,737 | 868,789 | 23,911,329 |
| 会計方針の変更による累積的影響額 | | | | | - |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高 | 4,323,175 | 4,284,205 | 16,172,737 | 868,789 | 23,911,329 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 新株の発行 | 1,346,640 | 1,346,640 | | | 2,693,280 |
| 剰余金の配当 | | | 421,475 | | 421,475 |
| 当期純利益 | | | 4,394,729 | | 4,394,729 |
| 自己株式の取得 | | | | 490 | 490 |
| 自己株式の処分 | | 106,340 | | 569,138 | 675,478 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | | | |
| 当期変動額合計 | 1,346,640 | 1,452,980 | 3,973,253 | 568,648 | 7,341,522 |
| 当期末残高 | 5,669,815 | 5,737,186 | 20,145,991 | 300,140 | 31,252,852 |

| | その他の包括利益累計額 | | | | 新株予約権 | 少数株主持分 | 純資産合計 |
|---------------------|--------------|----------|--------------|---------------|---------|--------|------------|
| | その他有価証券評価差額金 | 為替換算調整勘定 | 退職給付に係る調整累計額 | その他の包括利益累計額合計 | | | |
| 当期首残高 | 40,981 | - | - | 40,981 | 136,628 | - | 24,088,940 |
| 会計方針の変更による累積的影響額 | | | | | | | - |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高 | 40,981 | - | - | 40,981 | 136,628 | - | 24,088,940 |
| 当期変動額 | | | | | | | |
| 新株の発行 | | | | | | | 2,693,280 |
| 剰余金の配当 | | | | | | | 421,475 |
| 当期純利益 | | | | | | | 4,394,729 |
| 自己株式の取得 | | | | | | | 490 |
| 自己株式の処分 | | | | | | | 675,478 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 62,114 | 2,008 | - | 64,122 | 35,842 | - | 99,965 |
| 当期変動額合計 | 62,114 | 2,008 | - | 64,122 | 35,842 | - | 7,441,487 |
| 当期末残高 | 103,095 | 2,008 | - | 105,104 | 172,471 | - | 31,530,427 |

当連結会計年度(自平成26年4月1日至平成27年3月31日)

(単位:千円)

| | 株主資本 | | | | |
|---------------------|-----------|-----------|------------|---------|------------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 当期首残高 | 5,669,815 | 5,737,186 | 20,145,991 | 300,140 | 31,252,852 |
| 会計方針の変更による累積的影響額 | | | 95,952 | | 95,952 |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高 | 5,669,815 | 5,737,186 | 20,050,038 | 300,140 | 31,156,899 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | 567,405 | | 567,405 |
| 当期純利益 | | | 3,578,675 | | 3,578,675 |
| 自己株式の取得 | | | | 500,877 | 500,877 |
| 自己株式の処分 | | 58,048 | | 110,541 | 168,590 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | | | | | |
| 当期変動額合計 | - | 58,048 | 3,011,270 | 390,335 | 2,678,984 |
| 当期末残高 | 5,669,815 | 5,795,234 | 23,061,309 | 690,476 | 33,835,883 |

| | その他の包括利益累計額 | | | | 新株予約権 | 少数株主持分 | 純資産合計 |
|---------------------|------------------|--------------|------------------|-------------------|---------|---------|------------|
| | その他有価証券 評価差額金 | 為替換算調整勘 定 | 退職給付に係る 調整累計額 | その他の包括利 益累計額合計 | | | |
| 当期首残高 | 103,095 | 2,008 | - | 105,104 | 172,471 | - | 31,530,427 |
| 会計方針の変更による累積的影響額 | | | | | | | 95,952 |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高 | 103,095 | 2,008 | - | 105,104 | 172,471 | - | 31,434,475 |
| 当期変動額 | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | | 567,405 |
| 当期純利益 | | | | | | | 3,578,675 |
| 自己株式の取得 | | | | | | | 500,877 |
| 自己株式の処分 | | | | | | | 168,590 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | 100,048 | 33,089 | 208,386 | 75,248 | 17,674 | 337,108 | 244,184 |
| 当期変動額合計 | 100,048 | 33,089 | 208,386 | 75,248 | 17,674 | 337,108 | 2,923,168 |
| 当期末残高 | 203,143 | 35,098 | 208,386 | 29,855 | 154,796 | 337,108 | 34,357,643 |

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 | | 当連結会計年度 | |
|-------------------------|---------|-------------|---------|-------------|
| | (自 | 平成25年4月1日 | (自 | 平成26年4月1日 |
| | 至 | 平成26年3月31日) | 至 | 平成27年3月31日) |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | | | |
| 税金等調整前当期純利益 | | 7,072,568 | | 6,199,127 |
| 減価償却費 | | 2,069,183 | | 2,726,616 |
| 減損損失 | | 420,744 | | 681,324 |
| 退職給付引当金の増減額(は減少) | | 1,626,343 | | - |
| 退職給付に係る負債の増減額(は減少) | | 1,878,928 | | 486,099 |
| ポイント引当金の増減額(は減少) | | 434,199 | | 367,156 |
| 販売商品保証引当金の増減額(は減少) | | 572,885 | | 387,574 |
| 受取利息及び受取配当金 | | 41,115 | | 41,219 |
| 支払利息 | | 129,031 | | 209,756 |
| 支払手数料 | | 110,375 | | 1,081,305 |
| 投資有価証券評価損益(は益) | | 137,832 | | 103,044 |
| 売上債権の増減額(は増加) | | 7,338,631 | | 5,297,247 |
| 未収入金の増減額(は増加) | | 1,413,887 | | 1,084,191 |
| たな卸資産の増減額(は増加) | | 4,068,035 | | 750,362 |
| 仕入債務の増減額(は減少) | | 2,447,120 | | 5,289,803 |
| 未払消費税等の増減額(は減少) | | 102,140 | | 1,104,489 |
| 前受金の増減額(は減少) | | 2,992,428 | | 2,878,739 |
| その他 | | 2,321,983 | | 624,144 |
| 小計 | | 5,333,011 | | 10,436,663 |
| 利息及び配当金の受取額 | | 51,704 | | 52,381 |
| 利息の支払額 | | 133,197 | | 213,229 |
| 法人税等の支払額又は還付額(は支払) | | 2,116,798 | | 3,342,819 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | 3,134,720 | | 6,932,994 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | | | |
| 投資有価証券の取得による支出 | | 317,844 | | 600 |
| 有形固定資産の取得による支出 | | 4,251,266 | | 3,568,315 |
| 無形固定資産の取得による支出 | | 392,746 | | 24,271 |
| 連結範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出 | 2 | 3,177,664 | 2 | 43,505,439 |
| 敷金及び保証金の差入による支出 | | 988,305 | | 852,342 |
| 敷金及び保証金の回収による収入 | | 298,456 | | 277,025 |
| その他 | | 29,101 | | 392,347 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | 8,858,472 | | 47,281,597 |

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日) |
|-------------------------|---|---|
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 短期借入金の純増減額（ は減少） | - | 252,000 |
| 長期借入れによる収入 | 8,500,000 | 85,500,000 |
| 長期借入金の返済による支出 | 3,500,309 | 39,928,360 |
| 社債の償還による支出 | 250,000 | 125,000 |
| 株式の発行による収入 | 2,674,446 | - |
| 自己株式の売却による収入 | 589,625 | - |
| 自己株式の取得による支出 | 475 | 499,827 |
| 配当金の支払額 | 422,103 | 567,165 |
| 手数料の支払額 | 110,375 | 1,081,305 |
| その他 | 177,929 | 131,923 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | 7,658,737 | 43,682,264 |
| 現金及び現金同等物に係る換算差額 | 8,856 | 20,450 |
| 現金及び現金同等物の増減額（ は減少） | 1,943,841 | 3,354,113 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | 5,115,368 | 7,059,210 |
| 現金及び現金同等物の期末残高 | 1 7,059,210 | 1 10,413,323 |

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 10社

連結子会社の名称

西日本モバイル(株)
(株)ジオビットモバイル
Nojima(Cambodia)Co.,Ltd.
(株)ノジマステラスポーツクラブ
(株)ビジネスグランドワークス
I T N(株)
アイ・ティー・エックス(株)
I T X 神戸(株)
I T X 和歌山(株)
クロスブリッジ(株)

株式会社ビジネスグランドワークス(以下「(株)B G W」という。)は平成26年7月28日の株式取得に伴い、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。なお、みなし取得日を9月30日としております。

I T N株式会社(以下「I T N(株)」という。)については、当連結会計年度において新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

アイ・ティー・エックス株式会社(以下「I T X(株)」という。)及びその子会社3社については、当社の連結子会社であるI T N(株)による平成27年3月2日の株式取得に伴い、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。なお、みなし取得日を平成27年2月28日としております。

当該連結の範囲の変更は、翌連結会計年度の連結損益計算書に重要な影響を与えます。なお、詳細につきましては(企業結合関係等)をご参照下さい。

(2) 非連結子会社の名称等

ITX Communications America, Inc.

ITX Communications America, Inc.は、支配が一時的であるため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 2社

(株)アベルネット

(株)ニジコム

株式会社ニジコムは、I T N(株)によるI T X(株)の株式取得に伴い、当連結会計年度より持分法の適用範囲に含めております。

(2) 持分法を適用した関連会社の決算期の状況

持分法適用会社のうち決算日が連結決算日と異なる会社については、同社の直近の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。

| 会社名 | 決算日 |
|-----------------------------|--------|
| (株)B G W | 10月31日 |
| I T N(株) | 11月30日 |
| Nojima (Cambodia) Co., Ltd. | 12月31日 |
| (株)ノジマステラスポーツクラブ | 1月31日 |

連結財務諸表の作成にあたっては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を基礎としております。

なお、その他の連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

その他有価証券

a. 時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は部分純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

b. 時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ. たな卸資産

商品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。ただし、リサイクル商品（中古品）については売価還元法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社である㈱B G Wは定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（付属設備を除く）については、定額法を採用しております。

国内連結子会社である㈱ジオビットモバイル及びITX㈱とその子会社3社は定額法を採用しております。

在外連結子会社であるNojima (Cambodia) Co., Ltd. は所在地国の会計基準の規定に基づき、主として定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 7～47年

機械装置及び運搬具 2～17年

工具、器具及び備品 2～20年

ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

ソフトウェア 5年

契約関連無形資産 15年または16年

ハ. リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等の特定債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. ポイント引当金

顧客の購入実績等に応じて付与するポイント制度に基づき、将来のポイント使用による費用の発生に備えるため、過去の実績を基礎にして将来使用されると見込まれる額を計上しております。

ハ. 賞与引当金

一部の連結子会社は従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づく要支給額を計上しております。

ニ. 販売商品保証引当金

販売商品のアフターサービスに対する費用支出に備えるため、保証期間内のサービス費用見込額を過去の実績を基礎にして計上しております。

ホ. 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

イ. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

ロ. 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（6年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、発生年度に費用処理しております。なお、一部の連結子会社は各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（6年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

ハ. 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は、期中平均為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

イ. ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の要件を満たす金利スワップのみであり、特例処理を採用しております。

ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...金利スワップ

ヘッジ対象...借入金

ハ. ヘッジ方針

金利リスクの低減並びに金融収支改善のため、対象債務の範囲内でヘッジ会計を行っております。

ニ. ヘッジ有効性評価の方法

特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

発生年度から5年～16年間で均等償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る負債が148,948千円増加し、利益剰余金が95,952千円減少しております。また、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ7,829千円減少しております。

なお、セグメント情報及び1株当たり情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。

(未適用の会計基準等)

(「企業結合に関する会計基準」等について)

- ・「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)
- ・「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日)
- ・「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日)
- ・「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成25年9月13日)
- ・「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)
- ・「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成25年9月13日)

(1) 概要

本会計基準等は、子会社株式の追加取得等において支配が継続している場合の子会社に対する親会社の持分変動の取扱い、取得関連費用の取扱い、当期純利益の表示及び少数株主持分から非支配株主持分への変更、暫定的な会計処理の取扱いを中心に改正されたものです。

(2) 適用予定日

平成28年3月期の期首より適用予定です。なお、暫定的な会計処理の取扱いについては、平成28年3月期の期首以後実施される企業結合から適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中です。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「有形固定資産」の「建設仮勘定」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「有形固定資産」に表示していた「建設仮勘定」1,328,845千円、「その他」-千円は、「その他」1,328,845千円として組み替えております。

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「固定負債」の「資産除去債務」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「固定負債」に表示していた「資産除去債務」63,904千円、「その他」877,277千円は、「その他」941,181千円として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました「支払手数料」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた2,432,358千円は、「支払手数料」110,375千円、「その他」2,321,983千円として組み替えております。

前連結会計年度において、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました「自己株式の取得による支出」及び「手数料の支払額」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた67,079千円は、「自己株式の取得による支出」475千円、「手数料の支払額」110,375千円及び「その他」177,929千円として組み替えております。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、従業員への福利厚生を目的として、従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っております。当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)を適用し、当社から信託へ自己株式を処分した時点で処分差額を認識し、信託から従業員持株会に売却された株式に係る売却差損益、信託が保有する株式に対する当社からの配当金及び信託に関する諸費用の純額を負債に計上しております。

(1) 取引の概要

本プランでは、「ネクス社員持株会」(以下「当社持株会」という。)へ当社株式を譲渡していく目的で設立する「従業員持株ESOP信託口」(以下「ESOP信託口」という。)が、平成27年3月以降3年間にわたり当社持株会が取得する規模の株式を予め一括して取得し、当社持株会へ売却を行います。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当連結会計年度499,827千円、210,100株であります。

(3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

当連結会計年度 500,000千円

(財務制限条項)

- (1) 当社が、運転資金を調達するために締結したタームローン契約及びリボルビング・クレジット・ファシリティ契約には、次の財務制限条項が付されております。

各年度の決算期・中間期の末日における連結・単体の貸借対照表上の純資産の部の金額を、以下のいずれか高い方の金額以上に維持すること。

- イ．契約締結の直前決算期の末日における連結・単体の貸借対照表上の純資産の部の金額の80%
ロ．直前年度の決算期・中間期の末日における連結・単体の貸借対照表上の純資産の部の金額の80%
各年度の決算期における連結・単体の損益計算書において経常損失を計上しないこと。

なお、当該契約の契約金額及び借入残高は、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (平成26年3月31日) | 当連結会計年度 (平成27年3月31日) |
|--------------|-------------------------|-------------------------|
| 契約金額 | 17,300,000千円 | 17,000,000千円 |
| 借入残高 | | |
| 1年内返済予定長期借入金 | 758,360 | 766,000 |
| 長期借入金 | 1,200,000 | 934,000 |

- (2) 当社が、ITX(株)の株式取得資金を調達するために締結した平成26年12月24日付金銭消費貸借契約には、次の財務制限条項が付されております。

平成27年3月期以降、各年度の決算期・中間期の末日における連結・単体の貸借対照表上の純資産の部の金額を、以下のいずれか高い方の金額以上に維持すること。

- イ．平成26年3月期の末日における連結・単体の貸借対照表上の純資産の部の金額の80%
ロ．直前年度の決算期・中間期の末日における連結・単体の貸借対照表上の純資産の部の金額の80%
平成27年3月期以降、各年度の決算期における連結・単体の損益計算書において経常損失を計上しないこと。

なお、当該契約の契約金額及び借入残高は、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (平成26年3月31日) | 当連結会計年度 (平成27年3月31日) |
|--------------|-------------------------|-------------------------|
| 契約金額 | 千円 | 18,000,000千円 |
| 借入残高 | | |
| 1年内返済予定長期借入金 | | |
| 長期借入金 | | 18,000,000 |

- (3) 当社の連結子会社であるITN(株)が、ITX(株)の株式取得資金及びITN(株)の運転資金を調達するために締結した平成26年12月24日付金銭消費貸借契約には、次の財務制限条項が付されております。

平成28年3月期以降の各決算期・平成27年9月期以降の各中間期(いずれも直近12ヶ月)において、借入人の連結ベースでのグロス・レバレッジ・レシオ(注1)が2回連続して取引金融機関指定の数値を超えないこと。

(注1) グロス・レバレッジ・レシオ = 有利子負債 / EBITDA

平成28年3月期以降の各決算期・平成28年9月期以降の各中間期(いずれも直近12ヶ月)において、デット・サービス・カバレッジ・レシオ(注2)が2回連続して1.00を下回らないこと。

(注2) デット・サービス・カバレッジ・レシオ = フリー・キャッシュフロー / (元本約定弁済額 + 支払利息 + コミットメントフィー)

平成27年3月期以降、各年度の決算期(直近12ヶ月)における連結損益計算書において、2回連続して営業損失を計上しないこと。

平成28年3月期以降、各年度の決算期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額が、直前年度の決算期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額の70%以上であること。

なお、当該契約の契約金額及び借入残高は、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (平成26年3月31日) | 当連結会計年度 (平成27年3月31日) |
|--------------|-------------------------|-------------------------|
| 契約金額 | 千円 | 73,000,000千円 |
| 借入残高 | | |
| 1年内返済予定長期借入金 | | 3,500,000 |
| 長期借入金 | | 61,500,000 |

(連結貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (平成26年3月31日) | 当連結会計年度 (平成27年3月31日) |
|--------------|-------------------------|-------------------------|
| 現金及び預金 | 千円 | 3,029,141千円 |
| 関係会社短期貸付金(注) | | 180,000 |
| 建物及び構築物 | 395,439 | 382,450 |
| 土地 | 1,510,208 | 1,051,081 |
| 投資有価証券 | | 81,165 |
| 関係会社株式(注) | | 72,361,732 |
| 関係会社長期貸付金(注) | | 30,000,000 |
| 敷金及び保証金 | 630,679 | 516,104 |
| 計 | 2,536,327 | 107,601,676 |

(注)上記の関係会社短期貸付金、関係会社株式及び関係会社長期貸付金は連結財務諸表上、相殺消去しております。

担保付債務は、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (平成26年3月31日) | 当連結会計年度 (平成27年3月31日) |
|---------------|-------------------------|-------------------------|
| 1年内返済予定の長期借入金 | 185,000千円 | 3,630,000千円 |
| 長期借入金 | 1,040,000 | 62,410,000 |
| 計 | 1,225,000 | 66,040,000 |

2 減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

3 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (平成26年3月31日) | 当連結会計年度 (平成27年3月31日) |
|------------|-------------------------|-------------------------|
| 投資有価証券(株式) | 602,792千円 | 626,677千円 |

4 当社グループは、運転資金の機動的かつ安定的な調達を可能にするため、主要取引金融機関と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (平成26年3月31日) | 当連結会計年度 (平成27年3月31日) |
|-----------|-------------------------|-------------------------|
| 借入枠 | 22,000,000千円 | 30,000,000千円 |
| 借入実行残高 | | |
| 差引借入未実行残高 | 22,000,000 | 30,000,000 |

(連結損益計算書関係)

- 1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

| 前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日) |
|--|--|
| 246,525千円 | 656,003千円 |

2 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

| 場所 | 用途 | 種類 |
|-------------------|------|--------------------------------|
| 店舗(神奈川県、東京都、静岡県他) | 店舗設備 | 建物及び構築物、機械装置及び運搬具 工具、器具及び備品 |

当社グループは、原則として、継続的に損益の把握を実施している店舗をグルーピングの基本単位としております。

営業活動から生じる損益が継続してマイナスで、資産グループの固定資産簿価を全額回収できる可能性が低いと判断した店舗等について、当該資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(420,744千円)として特別損失に計上しました。その内訳は、建物及び構築物300,653千円、機械装置及び運搬具403千円、工具、器具及び備品119,687千円であります。

当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額又は使用価値により測定しております。使用価値により測定する場合は将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスのため回収可能価額をゼロとして評価しており、また、正味売却価額により測定する場合は、固定資産税評価額等を基礎として評価しております。

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

| 場所 | 用途 | 種類 |
|-------------------|------|----------------------|
| 店舗(神奈川県、東京都、静岡県他) | 店舗設備 | 建物及び構築物 工具、器具及び備品 |

当社グループは、原則として、継続的に損益の把握を実施している店舗をグルーピングの基本単位としております。

営業活動から生じる損益が継続してマイナスで、資産グループの固定資産簿価を全額回収できる可能性が低いと判断した店舗等について、当該資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(681,324千円)として特別損失に計上しました。その内訳は、建物及び構築物497,541千円、工具、器具及び備品183,783千円であります。

当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額又は使用価値により測定しております。使用価値により測定する場合は将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスのため回収可能価額をゼロとして評価しており、また、正味売却価額により測定する場合は、固定資産税評価額等を基礎として評価しております。

(連結包括利益計算書関係)
その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

| | 前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日) |
|-----------------------|--|--|
| その他有価証券評価差額金： | | |
| 当期発生額 | 84,697千円 | 136,264千円 |
| 組替調整額 | | 7,756 |
| 税効果調整前 | 84,697 | 128,507 |
| 税効果額 | 22,603 | 28,500 |
| その他有価証券評価差額金 | 62,094 | 100,007 |
| 為替換算調整勘定： | | |
| 当期発生額 | 2,008 | 33,089 |
| 為替換算調整勘定 | 2,008 | 33,089 |
| 退職給付に係る調整額： | | |
| 当期発生額 | | 210,569 |
| 組替調整額 | | |
| 税効果調整前 | | 210,569 |
| 税効果額 | | |
| 退職給付に係る調整額 | | 210,569 |
| 持分法適用会社に対する 持分相当額： | | |
| 当期発生額 | 19 | 36 |
| 持分法適用会社に対する持分相当額 | 19 | 36 |
| その他の包括利益合計 | 64,122 | 77,435 |

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成25年4月1日至平成26年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

| | 当連結会計年度 期首株式数(株) | 当連結会計年度 増加株式数(株) | 当連結会計年度 減少株式数(株) | 当連結会計年度末 株式数(株) |
|-------------------------------------|---------------------|---------------------|---------------------|--------------------|
| 発行済株式 | | | | |
| 普通株式(注)1 | 20,462,408 | 3,720,000 | | 24,182,408 |
| 合計 | 20,462,408 | 3,720,000 | | 24,182,408 |
| 自己株式 | | | | |
| 当社が所有する普通株式 (注)2、3 | 1,365,174 | 623 | 819,527 | 546,270 |
| E S O P 信託口が 保有する当社の普通株式 (注)3 | 172,500 | | 172,500 | |
| 合計 | 1,537,674 | 623 | 992,027 | 546,270 |

(注)1. 普通株式の増加株式数は、公募による新株発行(一般募集)3,150,000株及び有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)570,000株によるものであります。

2. 当社が所有する普通株式の増加株式数は、単元未満株式の買取りによるものであります。

3. 当社が所有する普通株式の減少株式数は、公募による自己株式の処分(一般募集)650,000株、ストック・オプションの行使及び単元未満株式の売渡しによるものであります。また、E S O P 信託口が保有する当社の普通株式の減少株式数は、当社持株会への売却によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

| 区分 | 新株予約権の内訳 | 新株予約権の目的 となる株式の種類 | 新株予約権の目的となる株式の数(株) | | | | 当連結会計年度 末残高 (千円) |
|------|---------------------------------|----------------------|--------------------|---------------|---------------|--------------|------------------------|
| | | | 当連結会計 年度期首 | 当連結会計 年度増加 | 当連結会計 年度減少 | 当連結会計 年度末 | |
| 提出会社 | 平成21年ストック・オプション としての新株予約権 | | | | | | 37,480 |
| 提出会社 | 平成22年ストック・オプション としての新株予約権 | | | | | | 37,382 |
| 提出会社 | 平成23年ストック・オプション としての新株予約権(注) | | | | | | 65,906 |
| 提出会社 | 平成24年ストック・オプション としての新株予約権(注) | | | | | | 19,820 |
| 提出会社 | 平成25年ストック・オプション としての新株予約権(注) | | | | | | 11,882 |
| | 合計 | | | | | | 172,471 |

(注)平成23年ストック・オプションとしての新株予約権、平成24年ストック・オプションとしての新株予約権及び平成25年ストック・オプションとしての新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 (千円) | 1株当たり配当額 (円) | 基準日 | 効力発生日 |
|--------------------|-------|----------------|-----------------|------------|------------|
| 平成25年5月7日 取締役会 | 普通株式 | 190,972 | 10 | 平成25年3月31日 | 平成25年6月3日 |
| 平成25年11月5日 取締役会 | 普通株式 | 230,502 | 12 | 平成25年9月30日 | 平成25年12月6日 |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 (千円) | 配当の原資 | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|-------------------|-------|----------------|-------|-----------------|------------|------------|
| 平成26年5月7日 取締役会 | 普通株式 | 283,633 | 利益剰余金 | 12 | 平成26年3月31日 | 平成26年5月29日 |

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

| | 当連結会計年度 期首株式数（株） | 当連結会計年度 増加株式数（株） | 当連結会計年度 減少株式数（株） | 当連結会計年度末 株式数（株） |
|------------------------------------|---------------------|---------------------|---------------------|--------------------|
| 発行済株式 | | | | |
| 普通株式 | 24,182,408 | | | 24,182,408 |
| 合計 | 24,182,408 | | | 24,182,408 |
| 自己株式（注）1 | | | | |
| 当社が所有する普通株式 （注）2、3 | 546,270 | 1,036 | 200,947 | 346,359 |
| E S O P信託口が 保有する当社の普通株式 （注）1 | | 210,100 | | 210,100 |
| 合計 | 546,270 | 211,136 | 200,947 | 556,459 |

（注）1. 当社が所有する普通株式の増加株式数は、単元未満株式の買取り1,036株によるものであります。また、E S O P信託口が保有する当社の普通株式の増加株式数は、従業員持株E S O P信託の導入によるものであります。

2. 当社が所有する普通株式の減少株式数は、ストック・オプションの行使200,900株及び単元未満株式の売渡し47株によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

| 区分 | 新株予約権の内訳 | 新株予約権の目的 となる株式の種類 | 新株予約権の目的となる株式の数（株） | | | | 当連結会計年度 末残高 （千円） |
|------|---------------------------------|----------------------|--------------------|---------------|---------------|--------------|------------------------|
| | | | 当連結会計 年度期首 | 当連結会計 年度増加 | 当連結会計 年度減少 | 当連結会計 年度末 | |
| 提出会社 | 平成22年ストック・オプション としての新株予約権 | | | | | | 22,920 |
| 提出会社 | 平成23年ストック・オプション としての新株予約権 | | | | | | 53,818 |
| 提出会社 | 平成24年ストック・オプション としての新株予約権（注） | | | | | | 30,722 |
| 提出会社 | 平成25年ストック・オプション としての新株予約権（注） | | | | | | 33,075 |
| 提出会社 | 平成26年ストック・オプション としての新株予約権（注） | | | | | | 14,260 |
| | 合計 | | | | | | 154,796 |

（注）平成24年ストック・オプションとしての新株予約権、平成25年ストック・オプションとしての新株予約権及び平成26年ストック・オプションとしての新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

3. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

| （決議） | 株式の種類 | 配当金の総額 （千円） | 1株当たり配当額 （円） | 基準日 | 効力発生日 |
|--------------------|-------|----------------|-----------------|------------|------------|
| 平成26年5月7日 取締役会 | 普通株式 | 283,633 | 12 | 平成26年3月31日 | 平成26年5月29日 |
| 平成26年11月4日 取締役会 | 普通株式 | 283,772 | 12 | 平成26年9月30日 | 平成26年12月8日 |

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| （決議） | 株式の種類 | 配当金の総額 （千円） | 配当の原資 | 1株当たり 配当額（円） | 基準日 | 効力発生日 |
|-------------------|-------|----------------|-------|-----------------|------------|------------|
| 平成27年5月7日 取締役会 | 普通株式 | 429,048 | 利益剰余金 | 18 | 平成27年3月31日 | 平成27年5月29日 |

（注）平成27年5月7日取締役会決議による配当金の総額には、従業員持株E S O P信託口が保有する当社株式に対する配当金3,781千円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

| | 前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日) |
|--------------------------|--|--|
| 現金及び預金勘定 | 7,123,534千円 | 10,477,668千円 |
| 預入期間が3か月を超える定期預金 | 64,267 | 64,279 |
| エスクロー口座(入出金が制限された口座)への振替 | 57 | 65 |
| 現金及び現金同等物 | 7,059,210 | 10,413,323 |

2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

株式の取得により新たに㈱ジオビットモバイルを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに㈱ジオビットモバイル株式の取得価額と㈱ジオビットモバイル取得のための支出(純増)との関係は次のとおりであります。

| | |
|-------------|-------------|
| 流動資産 | 3,193,605千円 |
| 固定資産 | 217,956 |
| のれん | 2,705,117 |
| 流動負債 | 2,775,245 |
| 固定負債 | 48,433 |
| 株式の取得価額 | 3,293,000千円 |
| 現金及び現金同等物 | 115,335 |
| 差引:取得のための支出 | 3,177,664千円 |

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(株式会社ビジネスグランドワークス)

株式の取得により新たに㈱B GWを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに㈱B GW株式の取得価額と㈱B GW取得のための支出(純増)との関係は次のとおりであります。

| | |
|-------------|-----------|
| 流動資産 | 233,448千円 |
| 固定資産 | 53,824 |
| のれん | 88,777 |
| 流動負債 | 66,431 |
| 固定負債 | 29,619 |
| 株式の取得価額 | 280,000千円 |
| 現金及び現金同等物 | 218,972 |
| 差引:取得のための支出 | 61,027千円 |

(アイ・ティー・エックス株式会社)

株式の取得により新たにITX(株)及びその子会社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びにITX(株)株式の取得価額とITX(株)取得のための支出(純増)との関係は次のとおりであります。

| | |
|-------------|--------------|
| 流動資産 | 47,082,977千円 |
| 固定資産 | 72,293,908 |
| のれん | 19,598,227 |
| 流動負債 | 32,638,873 |
| 固定負債 | 55,308,661 |
| 少数株主持分 | 325,846 |
| 株式の取得価額 | 50,701,732千円 |
| 現金及び現金同等物 | 7,257,320 |
| 差引:取得のための支出 | 43,444,412千円 |

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

- ・有形固定資産 主として、キャリアショップ運営事業における店舗設備(その他)及びITX(株)本社におけるホストコンピューター(その他)であります。

リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に関する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、自己資金及び金融機関からの借入により資金調達しております。デリバティブ取引は、金利変動のリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。また、賃借物件において預託している敷金及び保証金は、取引先企業等の信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。

借入金は、主に株式取得に係る戦略的投資と設備投資に係る資金調達を目的としたものであります。このうち一部は金利変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4. 会計処理基準に関する事項(6) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、「売掛金に関する規程」に従い、営業債権について、各事業部門における経理業務を所管する部署が、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引については、取引相手を高格付を有する金融機関に限定しているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社グループは、借入金及び社債に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

投資有価証券については、定期的到时価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性を維持することなどにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

前連結会計年度（平成26年3月31日）

| | 連結貸借対照表 計上額（千円） | 時価 （千円） | 差額 （千円） |
|-----------------------------|--------------------|------------|------------|
| （1）現金及び預金 | 7,123,534 | 7,123,534 | |
| （2）受取手形及び売掛金 | 25,579,750 | 25,579,750 | |
| （3）未収入金 | 5,824,167 | 5,824,167 | |
| （4）投資有価証券 | 897,824 | 897,824 | |
| （5）敷金及び保証金 | 6,534,848 | 6,281,945 | 252,903 |
| 資産計 | 45,960,126 | 45,707,223 | 252,903 |
| （1）支払手形及び買掛金 | 25,155,087 | 25,155,087 | |
| （2）未払金 | 4,417,546 | 4,417,546 | |
| （3）未払法人税等 | 2,685,216 | 2,685,216 | |
| （4）社債 （1年内償還予定のものを含む） | 125,000 | 124,512 | 487 |
| （5）長期借入金 （1年内返済予定のものを含む） | 14,998,360 | 15,005,185 | 6,825 |
| 負債計 | 47,381,210 | 47,387,548 | 6,337 |
| デリバティブ取引 | | | |

（注）1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

（1）現金及び預金、（2）受取手形及び売掛金、（3）未収入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

（4）投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

（5）敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価の算定は、合理的に見積りした返還予定時期に基づき、その将来キャッシュ・フローを国債の利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負債

（1）支払手形及び買掛金、（2）未払金、（3）未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

（4）社債（1年内償還予定のものを含む）

社債の時価は、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

（5）長期借入金（1年内返済予定のものを含む）

長期借入金の時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

当連結会計年度（平成27年3月31日）

| | 連結貸借対照表 計上額（千円） | 時価 （千円） | 差額 （千円） |
|-----------------------------|--------------------|-------------|------------|
| （１）現金及び預金 | 10,477,668 | 10,477,668 | |
| （２）受取手形及び売掛金 | 55,288,519 | 55,288,519 | |
| （３）未収入金 | 5,434,438 | 5,434,438 | |
| （４）投資有価証券 | 1,248,173 | 1,248,173 | |
| （５）敷金及び保証金 | 9,772,605 | 9,509,713 | 262,891 |
| 資産計 | 82,221,405 | 81,958,513 | 262,891 |
| （１）支払手形及び買掛金 | 51,931,510 | 51,931,510 | |
| （２）短期借入金 | 252,000 | 252,000 | |
| （３）未払金 | 7,473,541 | 7,473,541 | |
| （４）未払法人税等 | 2,645,346 | 2,645,346 | |
| （５）未払消費税 | 2,760,179 | 2,760,179 | |
| （６）長期借入金 （１年内返済予定のものを含む） | 96,670,000 | 96,695,597 | 25,597 |
| 負債計 | 161,732,577 | 161,758,175 | 25,597 |
| デリバティブ取引 | | | |

（注）１．金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

（１）現金及び預金、（２）受取手形及び売掛金、（３）未収入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

（４）投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

（５）敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価の算定は、合理的に見積りした返還予定時期に基づき、その将来キャッシュ・フローを国債の利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負債

（１）支払手形及び買掛金、（２）短期借入金、（３）未払金、（４）未払法人税等、（５）未払消費税

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

（６）長期借入金（１年内返済予定のものを含む）

長期借入金の時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

| 区分 | 前連結会計年度 (平成26年3月31日) (千円) | 当連結会計年度 (平成27年3月31日) (千円) |
|-------|---------------------------------|---------------------------------|
| 非上場株式 | 641,028 | 672,789 |

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成26年3月31日)

| | 1年以内 (千円) | 1年超5年以内 (千円) | 5年超10年以内 (千円) | 10年超 (千円) |
|-----------|--------------|-----------------|------------------|--------------|
| 現金及び預金 | 7,123,534 | | | |
| 受取手形及び売掛金 | 25,579,750 | | | |
| 未収入金 | 5,824,167 | | | |
| 合計 | 38,527,453 | | | |

当連結会計年度(平成27年3月31日)

| | 1年以内 (千円) | 1年超5年以内 (千円) | 5年超10年以内 (千円) | 10年超 (千円) |
|-----------|--------------|-----------------|------------------|--------------|
| 現金及び預金 | 10,477,668 | | | |
| 受取手形及び売掛金 | 55,288,519 | | | |
| 未収入金 | 5,434,438 | | | |
| 合計 | 71,200,626 | | | |

4. 社債、長期借入金及びその他有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成26年3月31日)

| | 1年以内 (千円) | 1年超 2年以内 (千円) | 2年超 3年以内 (千円) | 3年超 4年以内 (千円) | 4年超 5年以内 (千円) | 5年超 (千円) |
|-------|--------------|---------------------|---------------------|---------------------|---------------------|-------------|
| 社債 | 125,000 | | | | | |
| 長期借入金 | 3,728,360 | 3,445,000 | 3,230,000 | 2,445,000 | 1,630,000 | 520,000 |
| 合計 | 3,853,360 | 3,445,000 | 3,230,000 | 2,445,000 | 1,630,000 | 520,000 |

当連結会計年度(平成27年3月31日)

| | 1年以内 (千円) | 1年超 2年以内 (千円) | 2年超 3年以内 (千円) | 3年超 4年以内 (千円) | 4年超 5年以内 (千円) | 5年超 (千円) |
|-------|--------------|---------------------|---------------------|---------------------|---------------------|-------------|
| 短期借入金 | 252,000 | | | | | |
| 長期借入金 | 7,511,000 | 25,296,000 | 6,513,000 | 5,530,000 | 3,930,000 | 47,890,000 |
| 合計 | 7,763,000 | 25,296,000 | 6,513,000 | 5,530,000 | 3,930,000 | 47,890,000 |

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(平成26年3月31日)

| | 種類 | 連結貸借対照表 計上額(千円) | 取得原価 (千円) | 差額 (千円) |
|----------------------------|---|--------------------|--------------|------------|
| 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの | (1) 株式 (2) 債券 国債・地方債等 社債 その他 (3) その他 | 348,235 | 204,678 | 143,557 |
| | 小計 | 348,235 | 204,678 | 143,557 |
| 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの | (1) 株式 (2) 債券 国債・地方債等 社債 その他 (3) その他 | 549,588 | 818,527 | 268,938 |
| | 小計 | 549,588 | 818,527 | 268,938 |
| 合計 | | 897,824 | 1,023,205 | 125,381 |

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 641,028千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(平成27年3月31日)

| | 種類 | 連結貸借対照表 計上額(千円) | 取得原価 (千円) | 差額 (千円) |
|----------------------------|---|--------------------|--------------|------------|
| 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの | (1) 株式 (2) 債券 国債・地方債等 社債 その他 (3) その他 | 814,164 | 511,346 | 302,817 |
| | 小計 | 814,164 | 511,346 | 302,817 |
| 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの | (1) 株式 (2) 債券 国債・地方債等 社債 その他 (3) その他 | 434,008 | 599,907 | 165,898 |
| | 小計 | 434,008 | 599,907 | 165,898 |
| 合計 | | 1,248,173 | 1,111,254 | 136,919 |

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 672,789千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

| 種類 | 売却額(千円) | 売却益の合計額(千円) | 売却損の合計額(千円) |
|-------------------------------|---------|-------------|-------------|
| (1) 株式 | 32,963 | 6,532 | |
| (2) 債権 国債・地方債 社債 その他 | | | |
| (3) その他 | | | |
| 合計 | 32,963 | 6,532 | |

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

| 種類 | 売却額(千円) | 売却益の合計額(千円) | 売却損の合計額(千円) |
|-------------------------------|---------|-------------|-------------|
| (1) 株式 | 12,360 | 7,756 | |
| (2) 債権 国債・地方債 社債 その他 | | | |
| (3) その他 | | | |
| 合計 | 12,360 | 7,756 | |

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度(平成26年3月31日)

| ヘッジ会計の方法 | 取引の種類 | 主なヘッジ対象 | 契約額等 (千円) | 契約額等のうち 1年超 (千円) | 時価 (千円) |
|-----------------|-----------------------|---------|--------------|------------------------|------------|
| 金利スワップの 特例処理 | 金利スワップ取引 変動受取・固定支払 | 長期借入金 | 800,000 | 550,000 | (注) |

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(平成27年3月31日)

| ヘッジ会計の方法 | 取引の種類 | 主なヘッジ対象 | 契約額等 (千円) | 契約額等のうち 1年超 (千円) | 時価 (千円) |
|-----------------|-----------------------|---------|--------------|------------------------|------------|
| 金利スワップの 特例処理 | 金利スワップ取引 変動受取・固定支払 | 長期借入金 | 550,000 | 350,000 | (注) |

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、退職一時金制度及び確定拠出年金制度を設けております。

退職一時金制度では退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

なお、一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度(簡便法を適用した制度を含む。)

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

| (千円) | | |
|---------------------------|--|--|
| | 前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日) |
| 退職給付債務の期首残高 | 1,626,343 | 1,927,331 |
| 会計方針の変更による累積的影響額 | | 148,948 |
| 会計方針の変更を反映した期首残高 | 1,626,343 | 2,076,279 |
| 勤務費用 | 239,682 | 320,908 |
| 利息費用 | 24,395 | 14,408 |
| 数理計算上の差異の発生額 | 37,364 | 496,486 |
| 退職給付の支払額 | 48,857 | 138,228 |
| 取得による企業結合による退職給付に係る負債の増加額 | 48,403 | 1,600,161 |
| 退職給付債務の期末残高 | 1,927,331 | 4,370,015 |

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

| (千円) | | |
|-----------------------|-------------------------|-------------------------|
| | 前連結会計年度 (平成26年3月31日) | 当連結会計年度 (平成27年3月31日) |
| 非積立型制度の退職給付債務 | 1,927,331 | 4,370,015 |
| 連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | 1,927,331 | 4,370,015 |
| 退職給付に係る負債 | 1,927,331 | 4,370,015 |
| 連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | 1,927,331 | 4,370,015 |

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

| (千円) | | |
|-----------------|--|--|
| | 前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日) |
| 勤務費用 | 239,682 | 320,908 |
| 利息費用 | 24,395 | 14,408 |
| 数理計算上の差異の費用処理額 | 37,364 | 285,917 |
| 確定給付制度に係る退職給付費用 | 301,442 | 621,234 |

(4) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

| (千円) | | |
|----------|--|--|
| | 前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日) |
| 数理計算上の差異 | | 210,569 |
| 合計 | | 210,569 |

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

| | (千円) | |
|-------------|-------------------------|-------------------------|
| | 前連結会計年度 (平成26年3月31日) | 当連結会計年度 (平成27年3月31日) |
| 未認識数理計算上の差異 | | 210,569 |
| 合計 | | 210,569 |

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表わしております。)

| | 前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日) |
|-------|--|--|
| 割引率 | 1.5% | 0.6%~0.7% |
| 予想昇給率 | 1.0% | 0.0%~1.0% |

3. 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、当連結会計年度5,769千円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

| | 前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日) |
|-----------------|--|--|
| 販売費及び一般管理費 (千円) | 52,820 | 54,701 |

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額及び科目名

| | 前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日) |
|----------------------|--|--|
| 特別利益の「新株予約権戻入益」 (千円) | 4,791 | 40,946 |

3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

| 会社名 | 株式会社ノジマ | 株式会社ノジマ |
|-------------------------|---|--|
| | 平成21年Stock・オプション | 平成22年Stock・オプション |
| 付与対象者の区分及び人数 | 当社取締役及び執行役 12名 当社子会社の取締役 11名 当社従業員 281名 当社子会社の従業員 113名 | 当社取締役及び執行役 13名 当社子会社の取締役 8名 当社従業員 468名 当社子会社の従業員 209名 |
| 株式の種類別のStock・オプションの数(注) | 普通株式 384,000株 | 普通株式 393,200株 |
| 付与日 | 平成21年7月14日 | 平成22年9月14日 |
| 権利確定条件 | 権利行使時において当社又は子会社の取締役、執行役または従業員であること。 | 権利行使時において当社又は子会社の取締役、執行役または従業員であること。 |
| 対象勤務期間 | 自 平成21年7月14日 至 平成23年6月22日 | 自 平成22年9月14日 至 平成25年8月6日 |
| 権利行使期間 | 自 平成23年6月23日 至 平成26年6月22日 | 自 平成25年8月7日 至 平成27年8月6日 |

(注) 株式数に換算しております。

| 会社名 | 株式会社ノジマ | 株式会社ノジマ |
|-------------------------|--|--------------------------------------|
| | 平成23年Stock・オプション | 平成24年Stock・オプション |
| 付与対象者の区分及び人数 | 当社取締役及び執行役 18名 当社子会社の取締役 7名 当社従業員 686名 当社子会社の従業員 267名 | 当社取締役及び執行役 17名 当社従業員 1,000名 |
| 株式の種類別のStock・オプションの数(注) | 普通株式 493,200株 | 普通株式 500,000株 |
| 付与日 | 平成23年9月15日 | 平成24年10月11日 |
| 権利確定条件 | 権利行使時において当社又は子会社の取締役、執行役または従業員であること。 | 権利行使時において当社又は子会社の取締役、執行役または従業員であること。 |
| 対象勤務期間 | 自 平成23年9月15日 至 平成26年8月23日 | 自 平成24年10月11日 至 平成27年9月18日 |
| 権利行使期間 | 自 平成26年8月24日 至 平成28年8月23日 | 自 平成27年9月19日 至 平成29年9月18日 |

(注) 株式数に換算しております。

| 会社名 | 株式会社ノジマ | 株式会社ノジマ |
|-------------------------|--------------------------------------|--|
| | 平成25年Stock・オプション | 平成26年Stock・オプション |
| 付与対象者の区分及び人数 | 当社取締役及び執行役 20名 当社従業員 1,243名 | 当社取締役及び執行役 20名 当社子会社の取締役 4名 当社従業員 1,005名 |
| 株式の種類別のStock・オプションの数(注) | 普通株式 683,300株 | 普通株式 800,000株 |
| 付与日 | 平成25年10月10日 | 平成26年9月11日 |
| 権利確定条件 | 権利行使時において当社又は子会社の取締役、執行役または従業員であること。 | 権利行使時において当社又は子会社の取締役、執行役または従業員であること。 |
| 対象勤務期間 | 自 平成25年10月10日 至 平成28年9月17日 | 自 平成26年9月11日 至 平成29年8月19日 |
| 権利行使期間 | 自 平成28年9月18日 至 平成30年9月17日 | 自 平成29年8月20日 至 平成31年8月19日 |

(注) 株式数に換算しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成27年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

| 会社名 | 株式会社ノジマ | |
|----------|---------------------|---------------------|
| | 平成21年 ストック・オプション | 平成22年 ストック・オプション |
| 権利確定前(株) | | |
| 前連結会計年度末 | | |
| 付与 | | |
| 失効 | | |
| 権利確定 | | |
| 未確定残 | | |
| 権利確定後(株) | | |
| 前連結会計年度末 | 273,100 | 290,800 |
| 権利確定 | | |
| 権利行使 | 5,900 | 100,200 |
| 失効 | 267,200 | 12,300 |
| 未行使残 | | 178,300 |

| 会社名 | 株式会社ノジマ | |
|----------|---------------------|---------------------|
| | 平成23年 ストック・オプション | 平成24年 ストック・オプション |
| 権利確定前(株) | | |
| 前連結会計年度末 | 409,000 | 458,800 |
| 付与 | | |
| 失効 | 12,200 | 32,100 |
| 権利確定 | 396,800 | |
| 未確定残 | | 426,700 |
| 権利確定後(株) | | |
| 前連結会計年度末 | | |
| 権利確定 | 396,800 | |
| 権利行使 | 94,800 | |
| 失効 | 14,400 | |
| 未行使残 | 287,600 | |

| 会社名 | 株式会社ノジマ | |
|----------|---------------------|---------------------|
| | 平成25年 ストック・オプション | 平成26年 ストック・オプション |
| 権利確定前(株) | | |
| 前連結会計年度末 | 664,900 | |
| 付与 | | 800,000 |
| 失効 | 48,000 | 33,100 |
| 権利確定 | | |
| 未確定残 | 616,900 | 766,900 |
| 権利確定後(株) | | |
| 前連結会計年度末 | | |
| 権利確定 | | |
| 権利行使 | | |
| 失効 | | |
| 未行使残 | | |

単価情報

| 会社名 | 株式会社ノジマ 平成21年 ストック・オプション | 株式会社ノジマ 平成22年 ストック・オプション |
|-------------------|--------------------------------|--------------------------------|
| 権利行使価格(円) | 656 | 608 |
| 行使時平均株価(円) | 725.02 | 1,751.75 |
| 付与日における公正な評価単価(円) | 137.24 | 128.55 |

| 会社名 | 株式会社ノジマ 平成23年 ストック・オプション | 株式会社ノジマ 平成24年 ストック・オプション |
|-------------------|--------------------------------|--------------------------------|
| 権利行使価格(円) | 763 | 551 |
| 行使時平均株価(円) | 1,974.08 | |
| 付与日における公正な評価単価(円) | 187.13 | 86.40 |

| 会社名 | 株式会社ノジマ 平成25年 ストック・オプション | 株式会社ノジマ 平成26年 ストック・オプション |
|-------------------|--------------------------------|--------------------------------|
| 権利行使価格(円) | 745 | 678 |
| 行使時平均株価(円) | | |
| 付与日における公正な評価単価(円) | 107.23 | 95.63 |

(注)平成21年、平成22年、平成23年、平成24年及び平成25年ストック・オプションについては、平成25年12月4日を払込期日とする一般募集による新株発行、平成25年12月4日を払込期日とする一般募集による自己株式の処分及び平成25年12月18日を払込期日とする第三者割当増資に伴い、権利行使価格を調整し記載しております。

(3) ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成26年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は次のとおりであります。

使用した評価技法 ブラック・ショールズ式
主な基礎数値及び見積方法

| | 平成26年ストック・オプション |
|-------------|-----------------|
| 株価変動性(注)1 | 31.46% |
| 予想残存期間(注)2 | 3.94年 |
| 予想配当(注)3 | 24円/株 |
| 無リスク利率率(注)4 | 0.13% |

- (注)1. 株価の将来の変動率として、予想残存期間に対応する日次ヒストリカル・ボラティリティを採用しております。
2. 評価日である平成26年9月11日から権利行使期間の中間点である平成30年8月19日までとしております。
3. 平成26年3月期の配当実績によっております。
4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

(4) ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1 . 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | 前連結会計年度 (平成26年3月31日) | 当連結会計年度 (平成27年3月31日) |
|----------------|-------------------------|-------------------------|
| 繰延税金資産 (流動) | (千円) | (千円) |
| 未払事業税 | 205,838 | 197,106 |
| 商品評価損 | 178,312 | 174,855 |
| 未払事業所税 | 38,209 | 51,328 |
| ポイント引当金 | 946,044 | 745,832 |
| 賞与引当金 | | 494,548 |
| 仕入割戻繰延 | 47,909 | 52,033 |
| 資産調整勘定 | | 2,460,721 |
| 繰越欠損金 | | 7,341 |
| その他 | 44,231 | 149,370 |
| 繰延税金資産 (流動) 小計 | 1,460,546 | 4,333,139 |
| 評価性引当額 | 146,105 | 186,964 |
| 繰延税金資産 (流動) 合計 | 1,314,440 | 4,146,174 |
| 繰延税金資産 (流動) 純額 | 1,314,440 | 4,146,174 |
| 繰延税金資産 (固定) | | |
| 役員退職引当金否認 | 51,640 | 49,347 |
| 退職給付に係る負債 | 696,053 | 1,088,161 |
| 投資有価証券評価損 | 154,956 | 107,207 |
| 販売商品保証引当金 | 1,000,839 | 1,033,868 |
| 減損損失 | 1,148,574 | 1,149,362 |
| 減価償却超過額 | | 207,192 |
| 資産調整勘定 | | 2,604,572 |
| 繰越欠損金 | | 782,689 |
| その他 | 732,136 | 1,120,750 |
| 繰延税金資産 (固定) 小計 | 3,784,200 | 8,143,153 |
| 評価性引当額 | 2,179,046 | 5,970,214 |
| 繰延税金資産 (固定) 合計 | 1,605,154 | 2,172,938 |
| 繰延税金負債 (固定) | | |
| その他有価証券評価差額金 | 40,534 | 80,648 |
| 土地圧縮積立金 | 73,940 | 66,999 |
| 固定資産圧縮積立金 | 33,481 | 29,267 |
| 特別償却準備金認容額 | 262,921 | 205,008 |
| 契約関連無形資産 | | 22,069,591 |
| その他 | 16,900 | 14,960 |
| 繰延税金負債 (固定) 合計 | 427,779 | 22,466,476 |
| 繰延税金資産 (固定) 純額 | 1,177,375 | |
| 繰延税金負債 (固定) 純額 | | 20,293,537 |

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

| | 前連結会計年度 (平成26年3月31日) | 当連結会計年度 (平成27年3月31日) |
|----------------------|-------------------------|-------------------------|
| 法定実効税率 | 38.0% | 35.6% |
| 評価性引当額の増減 | 2.7 | 5.2 |
| 住民税均等割額 | 2.0 | 2.3 |
| 所得拡大促進税制特別控除 | 1.4 | 3.0 |
| 交際費等永久に損金不算入の項目 | 0.4 | 0.5 |
| 受取配当金等永久に益金不算入の項目 | 0.1 | |
| のれん償却額 | | 1.0 |
| 過年度法人税等修正額 | | 0.2 |
| 税率変更による期末繰延税金資産の減額修正 | 1.7 | 9.8 |
| 新株予約権 | 0.3 | 0.1 |
| その他 | 0.1 | 0.8 |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 37.9 | 42.1 |

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

平成27年3月31日に「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が交付され、平成27年4月1日に開始する連結会計年度から法人税率等が変更となりました。

これに伴い、平成27年4月1日に開始する連結会計年度において解消が見込まれる一時差異については、繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率を35.58%から33.00%に、平成28年4月1日に開始する連結会計年度以降において解消が見込まれる一時差異については、繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率を35.58%から32.24%に変更しております。

その結果、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が、380,620千円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が387,383千円増加しております。

(企業結合等関係)

(株式会社ジオビットモバイル)

(取得による企業結合)

1. 取得原価の当初配分額に重要な修正がなされた場合の修正内容及び金額

前連結会計年度に取得した株式会社ジオビットモバイルに関して、前連結会計年度では、株式会社ジオビットモバイルの取得原価の配分について連結財務諸表作成時点における入手可能な合理的な情報等に基づき暫定的な会計処理を行っており取得原価の配分は確定しておりませんでした。当連結会計年度において、取得原価の配分が完了いたしました。これに伴うのれんの修正額は次のとおりであります。

| 修正科目 | のれん修正金額 |
|------------|-------------|
| のれん(修正前) | 2,705,117千円 |
| 契約関連無形資産 | 2,757,000 |
| 繰延税金負債 | 980,940 |
| その他取得原価調整額 | 163,000 |
| 修正金額合計 | 1,939,060 |
| のれん(修正後) | 766,057 |

2. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

766,057千円

(2) 発生原因

取得原価が受け入れた資産及び引き受けた負債に配分された純額を上回ったため、その超過額をのれんとして計上しております。

(3) 償却方法及び償却期間

15年間にわたる均等償却

3. のれん以外の無形資産に配分された金額、種類別の内訳、償却方法及び償却期間

(1) 無形資産に配分された金額

2,757,000千円

(2) 種類別の内訳

契約関連無形資産 2,757,000千円

(3) 償却方法及び償却期間

15年間にわたる均等償却

(アイ・ティー・エックス株式会社)

(取得による企業結合)

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及び事業内容

被取得企業の名称

ITX(株)

事業の内容

テレコム事業を中心とした情報通信サービス業

(2) 企業結合を行った主な理由

ITX(株)は、テレコム事業を中心とした情報通信サービス事業を行っており、全国規模でキャリアショップ運営を展開し、携帯電話販売代理店業界でトップクラスの収益力を誇っております。また、当社グループにない法人顧客基盤も有しております。

今般、ITX(株)を当社の子会社とすることにより、ITX(株)の高い収益力、広範な店舗網及び法人顧客基盤を当社グループに取り入れ、両者が持つ強みを相互活用し双方の課題を解決することでシナジー効果生まれ、携帯販売代理店業界における当社グループのシェアを高めていくとともに、グループ全体の企業価値最大化が見込まれることから、株式取得を行うものであります。

(3) 企業結合日

平成27年3月2日

(4) 企業結合の法的形式

株式取得

(5) 結合後企業の名称

ITX(株)

(6) 取得した議決権比率

99.0%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

現金を対価とした株式取得により、被取得企業の議決権の99.0%を取得したことによります。

2. 連結財務諸表に含まれる被取得企業又は取得した事業の業績の期間

連結業績につきましては、平成27年3月分(1ヶ月分)のITX(株)の業績を当連結会計年度に含めておりません。

3. 被取得企業の取得原価及びその内訳

| | | |
|------------|-------------|--------------|
| 取得の対価 | (現金) | 50,398,719千円 |
| 取得に直接要した費用 | (アドバイザー費用等) | 303,013千円 |
| 取得原価 | | 50,701,732千円 |

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

19,598,227千円

(2) 発生原因

今後の事業展開により期待される将来の超過収益力から発生したものであります。

(3) 償却の方法及び償却期間

16年間にわたる均等償却

5. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内容

| | |
|------|---------------|
| 流動資産 | 47,082,977千円 |
| 固定資産 | 72,293,908千円 |
| 資産合計 | 119,376,885千円 |
| 流動負債 | 32,638,873千円 |
| 固定負債 | 55,308,661千円 |
| 負債合計 | 87,947,534千円 |

6. のれん以外の無形固定資産に配分された金額及びその主要な種類別の内訳並びに全体及び主要な種類別の加重平均償却期間

| 種類 | 金額 | 加重平均償却期間 |
|----------|--------------|----------|
| 契約関連無形資産 | 65,600,000千円 | 16年間 |
| 商号 | 460,000千円 | 5年間 |
| 合計 | 66,060,000千円 | 15.8年間 |

7. 企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

| | |
|-------------|---------------|
| 売上高 | 217,288,679千円 |
| 営業利益 | 4,217,510千円 |
| 経常利益 | 3,008,795千円 |
| 税金等調整前当期純利益 | 2,783,783千円 |
| 当期純利益 | 3,792,251千円 |
| 1株当たり当期純利益 | 160.25円 |

概算額の算定方法

企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算定された売上高及び損益情報と、取得企業の連結損益計算書における売上高及び損益情報との差額を、影響の概算額としております。なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

(賃貸等不動産関係)

当社グループでは、神奈川県及びその他の地域において、賃貸用の不動産を有しております。なお、賃貸用の不動産の一部につきましては、当社が使用しているため、賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産としております。

これら賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

| | | 前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日) |
|----------------------------|----------------|--|--|
| 賃貸等不動産 | 連結貸借対照表 計上額 | 期首残高(千円) | 2,226,094 |
| | | 期中増減額(千円) | 5,721 |
| | | 期末残高(千円) | 2,231,816 |
| | 期末時価 | 2,405,163 | 2,404,025 |
| 賃貸等不動産として使用される 部分を含む不動産 | 連結貸借対照表 計上額 | 期首残高(千円) | |
| | | 期中増減額(千円) | 5,676,377 |
| | | 期末残高(千円) | 5,676,377 |
| | 期末時価 | | 6,430,000 |

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 賃貸等不動産の期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加額は新規賃貸契約(69,034千円)であり、主な減少額は減価償却費(62,018千円)によるものであります。当連結会計年度の主な増加額は新規賃貸契約(374,776千円)であり、主な減少額は賃貸契約終了(310,352千円)及び減価償却費(46,662千円)によるものであります。
3. 賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産の期中増減額のうち、当連結会計年度の主な増加額は土地の取得(3,052,953千円)及び固定資産の取得(2,951,605千円)であり、主な減少額は減価償却費(181,214千円)によるものであります。
4. 期末の時価は、主として「固定資産税評価額」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて合理的に調整を行ったものを含む。)であります。

また、賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する損益は、次のとおりであります。

| | | 前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日) |
|----------------------------|----------|--|--|
| 賃貸等不動産 | 賃貸収入(千円) | 738,083 | 695,569 |
| | 賃貸費用(千円) | 449,878 | 424,126 |
| | 差額(千円) | 288,204 | 271,442 |
| | その他(千円) | | |
| 賃貸等不動産として使用される部分 を含む不動産 | 賃貸収入(千円) | | 432,626 |
| | 賃貸費用(千円) | | 284,985 |
| | 差額(千円) | | 147,641 |
| | その他(千円) | | |

- (注) 賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産には、サービスの提供及び経営管理として当社が使用している部分も含まれるため、当該部分の賃貸収入は、計上されておりません。なお、当該不動産に係る費用(減価償却費、修繕費、保険料及び租税公課等)については、賃貸費用に含まれております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、最高経営意思決定機関が経営資源の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行なう対象となっているものであります。

(2) 報告セグメントの変更等に関する事項

当社グループは、販売事業の単一セグメントとしておりましたが、ITX㈱を連結したことに伴い、経営組織の形態及び当社グループの取り扱う商品・サービスの内容から、セグメントの区分方法の見直しを行った結果、当連結会計年度より報告セグメントを、従来の単一セグメントから「デジタル家電専門店運営事業」「キャリアショップ運営事業」に変更しております。

(3) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「デジタル家電専門店運営事業」は、デジタルAV関連機器、情報関連機器及び家庭用電化製品の販売並びにそれらに関するソリューション、セットアップ、修理等のサービス提供を行なっております。

「キャリアショップ運営事業」は、携帯電話を中心とした通信関連機器の販売及び付帯するサービス提供を行なっております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントごとの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は経常利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

「会計方針の変更」に記載のとおり、当連結会計年度より、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を変更したことに伴い、事業セグメントの退職給付債務及び勤務費用の計算方法を同様に変更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当連結会計年度の「デジタル家電専門店運営事業」のセグメント利益が7,557千円減少し、「キャリアショップ運営事業」のセグメント利益が271千円減少しております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位:千円)

| | 報告セグメント | | | その他 (注1) | 合計 | 調整額 (注2) | 連結財務諸表 計上額 |
|------------------------|-----------------------|----------------------|-------------|-------------|-------------|-------------|---------------|
| | デジタル家電 専門店運営事 業 | キャリア ショップ運営 事業 | 計 | | | | |
| 売上高 | | | | | | | |
| 外部顧客への売上高 | 192,171,468 | 26,226,093 | 218,397,562 | 4,784 | 218,402,347 | - | 218,402,347 |
| セグメント間の内部売 上高又は振替高 | 63,000 | - | 63,000 | 504 | 63,505 | 63,505 | - |
| 計 | 192,234,469 | 26,226,093 | 218,460,562 | 5,289 | 218,465,852 | 63,505 | 218,402,347 |
| セグメント利益又は損失 () | 5,768,398 | 1,991,763 | 7,760,161 | 21,815 | 7,738,346 | 105,427 | 7,632,918 |
| セグメント資産 | 70,664,019 | 11,503,157 | 82,167,177 | 5,812,414 | 87,979,591 | 6,670,785 | 94,650,376 |
| セグメント負債 | 43,070,972 | 5,553,591 | 48,624,564 | 41,506 | 48,666,071 | 14,453,877 | 63,119,948 |
| その他の項目 | | | | | | | |
| 減価償却費 | 1,918,172 | 90,088 | 2,008,260 | 60,922 | 2,069,183 | - | 2,069,183 |
| のれんの償却額 | 10,198 | - | 10,198 | - | 10,198 | - | 10,198 |
| 受取利息 | - | 52 | 52 | - | 52 | 23,604 | 23,656 |
| 支払利息 | - | - | - | - | - | 129,031 | 129,031 |
| 持分法投資利益 | 4,930 | - | 4,930 | - | 4,930 | - | 4,930 |
| 減損損失 | 420,744 | - | 420,744 | - | 420,744 | - | 420,744 |
| 持分法適用会社への投 資額 | 602,792 | - | 602,792 | - | 602,792 | - | 602,792 |
| のれんの未償却残高 | 5,472 | 2,710,917 | 2,716,389 | - | 2,716,389 | - | 2,716,389 |
| 有形固定資産及び無形 固定資産の増加額 | 2,641,028 | 2,904,577 | 5,545,605 | 1,668,836 | 7,214,442 | - | 7,214,442 |

- (注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、モール事業、スポーツ事業及びメガソーラー事業を含めております。
2. セグメント利益の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用等であります。セグメント資産及び負債の調整額は、セグメントに配分していない全社資産、全社負債及びセグメント間消去であります。
3. セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位:千円)

| | 報告セグメント | | | その他 (注1) | 合計 | 調整額 (注2) | 連結財務諸表 計上額 |
|------------------------|-----------------------|----------------------|-------------|-------------|-------------|-------------|---------------|
| | デジタル家電 専門店運営事 業 | キャリア ショップ運営 事業 | 計 | | | | |
| 売上高 | | | | | | | |
| 外部顧客への売上高 | 175,902,767 | 67,567,797 | 243,470,565 | 596,717 | 244,067,283 | - | 244,067,283 |
| セグメント間の内部売 上高又は振替高 | 124,137 | - | 124,137 | 297,358 | 421,496 | 421,496 | - |
| 計 | 176,026,905 | 67,567,797 | 243,594,702 | 894,076 | 244,488,779 | 421,496 | 244,067,283 |
| セグメント利益 | 4,657,696 | 1,976,499 | 6,634,195 | 226,812 | 6,861,007 | 124,545 | 6,736,461 |
| セグメント資産 | 64,820,182 | 158,537,055 | 223,357,238 | 7,800,917 | 231,158,155 | 4,946,651 | 236,104,806 |
| セグメント負債 | 37,986,691 | 150,860,191 | 188,846,883 | 149,292 | 188,996,175 | 12,750,986 | 201,747,162 |
| その他の項目 | | | | | | | |
| 減価償却費 | 1,723,898 | 707,029 | 2,430,927 | 295,689 | 2,726,616 | - | 2,726,616 |
| のれんの償却額 | 1,113 | 160,217 | 161,330 | 6,341 | 167,671 | - | 167,671 |
| 受取利息 | 51 | 132 | 184 | 29 | 213 | 21,785 | 21,998 |
| 支払利息 | - | 63,425 | 63,425 | - | 63,425 | 146,330 | 209,756 |
| 持分法投資損失 | 5,105 | - | 5,105 | - | 5,105 | - | 5,105 |
| 減損損失 | 676,314 | 5,010 | 681,324 | - | 681,324 | - | 681,324 |
| 持分法適用会社への投 資額 | 586,847 | - | 586,847 | - | 586,847 | - | 586,847 |
| のれんの未償却残高 | 4,359 | 20,269,963 | 20,274,322 | 82,436 | 20,356,759 | - | 20,356,759 |
| 有形固定資産及び無形 固定資産の増加額 | 1,224,517 | 89,900,746 | 91,125,264 | 1,983,027 | 93,108,292 | - | 93,108,292 |

- (注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、モール事業、スポーツ事業、研修事業及びメガソーラー事業を含めております。
2. セグメント利益の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用等であります。セグメント資産及び負債の調整額は、セグメントに配分していない全社資産、全社負債及びセグメント間消去であります。
3. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める特定の顧客への売上高に該当する取引は無いため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める特定の顧客への売上高に該当する取引は無いため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）及び当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

記載すべき重要な事項はありません。

（1株当たり情報）

| | 前連結会計年度 （自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日） | 当連結会計年度 （自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日） |
|---------------------|--|--|
| 1株当たり純資産額 | 1,326円70銭 | 1,433円41銭 |
| 1株当たり当期純利益金額 | 213円52銭 | 151円23銭 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 | 212円07銭 | 145円91銭 |

（注）1．1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 （自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日） | 当連結会計年度 （自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日） |
|---|---|--|
| 1株当たり当期純利益金額 | | |
| 当期純利益金額（千円） | 4,394,729 | 3,578,675 |
| 普通株主に帰属しない金額（千円） | - | - |
| 普通株式に係る当期純利益金額（千円） | 4,394,729 | 3,578,675 |
| 期中平均株式数（千株） | 20,582 | 23,663 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 | | |
| 当期純利益調整額（千円） | - | - |
| 普通株式増加数（千株） | 141 | 863 |
| （うち新株予約権（千株）） | （141） | （863） |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要 | 第9回新株予約権（平成23年ストック・オプション） （新株予約権の数4,090個） 第11回新株予約権（平成25年ストック・オプション） （新株予約権の数6,649個） なお、概要は「注記事項（ストック・オプション等関係）」に記載のとおりであります。 | |

- 前連結会計年度において、従業員持株E S O P信託口が所有する当社株式は、1株当たり情報の算定上の基礎となる期中平均株式数に含めております。
- 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。
1株当たり当期純利益金額の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は当連結会計年度11,512株であり、1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、当連結会計年度210,100株であります。
- 連結財務諸表に関する注記事項（会計方針の変更）に記載のとおり、退職給付会計基準等を適用し、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っております。
この結果、当連結会計年度の1株当たり純資産額が4円27銭減少し、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額はそれぞれ21銭減少しております。

(重要な後発事象)

(ストック・オプション)

ストック・オプション(新株予約権)の付与

当社は、平成27年5月7日開催の当社取締役会において、会社法第236条、第238条並びに第239条の規定に基づき、ストック・オプションとして新株予約権を発行すること及び募集事項の決定を当社取締役会に委任することについて承認を求める議案を、平成27年6月18日開催予定の当社第53回定時株主総会に付議することを決議いたしました。

1. ストックオプション制度を導入する目的及び新株予約権を無償で発行する理由

当社グループの業績向上に対する貢献意欲や士気を高めることにより、企業価値向上に資することを目的として、上記の目的を適切に達成するため特に払込金額無償にて発行するものといたします。

2. 新株予約権発行の要領

(1) 新株予約権の割当を受ける者

当社の取締役、執行役及び従業員並びに当社子会社の取締役及び従業員のうち当社の取締役会が認めた者。

(2) 新株予約権の目的である株式の種類及び数

株主総会の委任に基づいて募集事項の決定をすることができる新株予約権につき、当社普通株式800,000株を上限とする。

ただし、下記(3)に定める付与株式数の調整を行った場合、新株予約権の目的である株式数の上限は、調整後付与株式数に新株予約権の総数を乗じた数に調整されるものとする。

(3) 新株予約権の総数

株主総会の委任に基づいて募集事項の決定をすることができる新株予約権につき、8,000個を上限とする。

新株予約権1個当たりの目的である株式数(以下「付与株式数」という。)は、当社普通株式100株とする。なお、付与株式数は、当社が株式分割(普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)又は株式併合を行う場合は、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、当該時点で行使されていない新株予約権の付与株式数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割又は併合の比率}$$

なお、上記のほか、当社が、合併、会社分割、株式交換又は株式移転(以下「合併等」という。)を行う場合、その他付与株式数の調整が必要な場合には、当社は、合併等の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で付与株式数を調整するものとする。

(4) 新株予約権の発行価額

新株予約権の発行価額は無償とする。

(5) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権1個当たりの行使に際して出資される財産の価額は、その行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額(以下「行使価額」という。)に付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は次のとおりとする。

新株予約権を割り当てる日(以下「割当日」という。)の属する月の前月の各日(取引が成立していない日を除く。)の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げるものとする。ただし、当該金額が割当日の終値(取引が成立しない場合は、それに先立つ直近日の終値)を下回る場合は、当該終値とする。

なお、割当日以降、次の事由が生じた場合は、行使価額をそれぞれ調整する。

当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割又は併合の比率}}$$

当社が時価を下回る価額で新株を発行する場合、又は自己株式を処分する場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式の数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」と読み替えるものとする。

割当日後、当社が合併等を行うなど、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併等の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

(6) 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権の募集事項を決定する取締役会決議日の翌日から3年を経過した日を始期として、その後2年間とする。

- (7) 新株予約権の行使の条件
- イ. 新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、権利行使時において当社又は当社子会社の取締役、執行役又は従業員のいずれかの地位を有していることを要する。ただし、任期満了による退任、定年による退職、その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。
 - ロ. 新株予約権の相続はこれを認めない。
 - ハ. 各新株予約権の一部行使はできないものとする。
 - ニ. その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
- (8) 新株予約権の取得の事由及び消却条件
- イ. 当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、又は、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案若しくは株式移転計画書承認の議案につき当社株主総会で承認された場合は、取締役会が別途定める日に、当社は、新株予約権を無償で取得することができる。
 - ロ. 当社は、新株予約権者が上記(7)に規定する行使の条件に該当しなくなったことにより権利を行使できなくなった場合又は権利を放棄した場合は、新株予約権を無償で取得することができる。
 - ハ. 当社は、いつでも、当社が取得し保有する新株予約権を無償にて消却することができるものとする。
- (9) 譲渡による新株予約権の取得の制限
- 譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。
- (10) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
- イ. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。
 - ロ. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記イ.記載の資本金等増加限度額からイ.に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- (11) 株式交換・株式移転時等の新株予約権の処理の方針等
- 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）において行使されておらずかつ当社により取得されていない新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、次の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。
- イ. 交付する再編対象会社の新株予約権の数
 - 新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
 - ロ. 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
 - 再編対象会社の普通株式とする。
 - ハ. 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
 - 組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記「(2) 新株予約権の目的である株式の種類及び数」等に準じて合理的に決定する。
 - ニ. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
 - 交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、上記(5)に従って定める調整後行使価額に、上記ハ.に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
 - ホ. 新株予約権を行使することができる期間
 - 上記「(6) 新株予約権を行使することができる期間」の開始日又は組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「(6) 新株予約権を行使することができる期間」の満了日までとする。
 - ヘ. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
 - 上記「(10) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項」に準じて決定する。
 - ト. 譲渡による新株予約権の取得の制限
 - 譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要する。
 - チ. 新株予約権の取得の事由及び条件
 - 上記「(8) 新株予約権の取得の事由及び消却条件」に準じて決定する。
- (12) 新株予約権の割当日
- 別途取締役会が定める日とする。
- (ご参考)
- 当社は、平成27年5月7日開催の取締役会において、平成27年7月1日を効力発生日として普通株式1株を2株の割合で分割する決議を行っております。これにより、付与株式数は200株に、新株予約権の目的となる上層株式数は1,600,000株にそれぞれ調整されます。
- (注) 上記の内容については、平成27年6月18日開催予定の当社第53回定時株主総会において「ストック・オプションとして新株予約権を無償で発行する件」が承認可決されること、及び当社第53回定時株主総会后に開催される報酬委員会において「取締役及び執行役の個人別の報酬等の内容を決定する件」が承認可決されることを条件と致します。

(株式分割)

当社は、平成27年5月7日開催の取締役会において、株式分割による新株式の発行を行う旨の決議をいたしました。当該株式分割の内容は、次のとおりであります。

1. 目的

株式の分割を行い、投資単位当たりの金額を引き下げ、株式の流動性を高めることで、投資家の皆様により投資しやすい環境を整え、投資家層の拡大を図ることを目的としております。

2. 株式分割の割合及び時期

平成27年6月30日を基準日として、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有する普通株式を、1株につき2株の割合をもって分割いたします。

3. 分割により増加する株式数

| | |
|----------------|---------------|
| 株式分割前の発行済株式総数 | 24,182,408 株 |
| 株式分割により増加する株式数 | 24,182,408 株 |
| 株式分割後の発行済株式総数 | 48,364,816 株 |
| 株式分割後の発行可能株式総数 | 170,000,000 株 |

4. 当該株式分割が前連結会計年度の期首に行われたと仮定した場合の前連結会計年度及び当連結会計年度における1株当たり情報は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日) |
|-------------------------|--|--|
| 1株当たり純資産額 | 663.35円 | 716.71円 |
| 1株当たり当期純利益金額 | 106.76円 | 75.61円 |
| 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 | 106.03円 | 72.95円 |

【連結附属明細表】

【社債明細表】

| 会社名 | 銘柄 | 発行年月日 | 当期首残高 (千円) | 当期末残高 (千円) | 利率 (%) | 担保 | 償還期限 |
|------|--------------|------------|---------------|---------------|-----------|----|------------|
| ㈱ノジマ | 第8回無担保変動利付社債 | 平成21年7月31日 | 125,000 | - (-) | 0.3 | なし | 平成26年7月31日 |
| 合計 | | | 125,000 | - (-) | | | |

(注) ()内書きは、1年以内の償還予定額であります。

【借入金等明細表】

| 区分 | 当期首残高 (千円) | 当期末残高 (千円) | 平均利率 (%) | 返済期限 |
|-----------------------|---------------|---------------|-------------|-------------|
| 短期借入金 | | 252,000 | 0.6 | |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 3,728,360 | 7,511,000 | 0.9 | |
| 1年以内に返済予定のリース債務 | | 55,580 | 2.2 | |
| 長期借入金(1年内返済予定のものを除く。) | 11,270,000 | 89,159,000 | 1.1 | 平成28年～平成34年 |
| リース債務(1年内返済予定のものを除く。) | | 142,448 | 2.2 | 平成28年～平成31年 |
| その他有利子負債 | | | | |
| 合計 | 14,998,360 | 97,120,028 | | |

(注) 1. 平均利率は、当期末残高を基準とした加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

| | 1年超2年以内 (千円) | 2年超3年以内 (千円) | 3年超4年以内 (千円) | 4年超5年以内 (千円) |
|-------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|
| 長期借入金 | 25,296,000 | 6,513,000 | 5,530,000 | 3,930,000 |
| リース債務 | 56,853 | 53,381 | 28,050 | 4,162 |

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

| (累計期間) | 第 1 四半期 | 第 2 四半期 | 第 3 四半期 | 当連結会計年度 |
|----------------------------------|------------|-------------|-------------|-------------|
| 売上高 (千円) | 46,775,852 | 101,814,295 | 158,511,463 | 244,067,283 |
| 税金等調整前四半期 (当期) 純利益金額 (千円) | 294,081 | 2,397,082 | 4,295,705 | 6,199,127 |
| 四半期 (当期) 純利益金額 (千円) | 137,517 | 1,472,536 | 2,535,650 | 3,578,675 |
| 1 株当たり四半期 (当期) 純利益金額 (円) | 5.82 | 62.28 | 107.21 | 151.23 |

| (会計期間) | 第 1 四半期 | 第 2 四半期 | 第 3 四半期 | 第 4 四半期 |
|-------------------------|---------|---------|---------|---------|
| 1 株当たり四半期純利益金額 (円) | 5.82 | 56.45 | 44.93 | 44.00 |

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

| | 前事業年度 (平成26年3月31日) | 当事業年度 (平成27年3月31日) |
|---------------|-------------------------|-------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 6,421,481 | 4,876,456 |
| 売掛金 | 21,831,451 | 15,720,417 |
| 商品及び製品 | 21,145,426 | 23,041,980 |
| 原材料及び貯蔵品 | 43,464 | 11,110 |
| 前払費用 | 617,429 | 670,706 |
| 繰延税金資産 | 1,245,039 | 1,043,118 |
| 未収入金 | 6,120,191 | 5,019,471 |
| その他 | 479 | 17,771 |
| 貸倒引当金 | 780 | 229 |
| 流動資産合計 | 57,424,184 | 50,400,803 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物 | ¹ 13,479,579 | ¹ 16,991,194 |
| 減価償却累計額 | 6,581,118 | 7,632,961 |
| 建物(純額) | 6,898,460 | 9,358,232 |
| 構築物 | 1,141,289 | 1,433,550 |
| 減価償却累計額 | 506,553 | 720,195 |
| 構築物(純額) | 634,736 | 713,354 |
| 機械及び装置 | 746,298 | 746,298 |
| 減価償却累計額 | 7,338 | 94,535 |
| 機械及び装置(純額) | 738,959 | 651,762 |
| 車両運搬具 | 100,527 | 100,176 |
| 減価償却累計額 | 53,057 | 68,499 |
| 車両運搬具(純額) | 47,469 | 31,677 |
| 工具、器具及び備品 | 6,562,761 | 6,715,101 |
| 減価償却累計額 | 5,032,278 | 5,467,282 |
| 工具、器具及び備品(純額) | 1,530,482 | 1,247,819 |
| 土地 | ¹ 7,993,397 | ¹ 7,993,397 |
| 建設仮勘定 | 1,317,163 | 83,274 |
| 有形固定資産合計 | 19,160,670 | 20,079,518 |
| 無形固定資産 | | |
| のれん | 5,472 | 4,359 |
| ソフトウェア | 726,426 | 383,831 |
| その他 | 9,791 | 15,625 |
| 無形固定資産合計 | 741,690 | 403,816 |

(単位：千円)

| | 前事業年度 (平成26年3月31日) | 当事業年度 (平成27年3月31日) |
|------------|------------------------|-------------------------|
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 935,993 | 1,158,952 |
| 関係会社株式 | 4,193,090 | ¹ 24,310,091 |
| 出資金 | 620 | 620 |
| 破産更生債権等 | 7,365 | 7,365 |
| 長期前払費用 | 210,871 | 212,848 |
| 繰延税金資産 | 1,136,201 | 1,611,058 |
| 敷金及び保証金 | ¹ 6,451,181 | ¹ 6,727,305 |
| 保険積立金 | 21,720 | 21,720 |
| その他 | 53,146 | 60,547 |
| 貸倒引当金 | 16,453 | 13,703 |
| 投資その他の資産合計 | 12,993,738 | 34,096,805 |
| 固定資産合計 | 32,896,099 | 54,580,141 |
| 資産合計 | 90,320,283 | 104,980,944 |

(単位：千円)

| | 前事業年度 (平成26年3月31日) | 当事業年度 (平成27年3月31日) |
|-----------------|-----------------------|-----------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 買掛金 | 22,947,362 | 19,552,917 |
| 短期借入金 | - | 252,000 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 1 3,728,360 | 1 4,011,000 |
| 1年内償還予定の社債 | 125,000 | - |
| 未払金 | 3,514,372 | 3,174,377 |
| 未払法人税等 | 2,450,412 | 2,018,896 |
| 未払消費税等 | 312,922 | 1,080,552 |
| 未払費用 | 275,420 | 218,465 |
| 前受金 | 4,368,247 | 1,495,454 |
| 預り金 | 503,696 | 454,588 |
| 前受収益 | 1,403,413 | 2,018,246 |
| ポイント引当金 | 2,658,921 | 2,291,765 |
| 流動負債合計 | 42,288,130 | 36,568,267 |
| 固定負債 | | |
| 長期借入金 | 1 11,270,000 | 1 27,659,000 |
| 販売商品保証引当金 | 2,812,927 | 3,200,501 |
| 退職給付引当金 | 1,878,928 | 2,509,391 |
| 役員退職慰労引当金 | 145,138 | 151,421 |
| 預り保証金 | 875,616 | 1,107,469 |
| 資産除去債務 | 63,874 | 65,477 |
| その他 | 1,681 | 29,055 |
| 固定負債合計 | 17,048,165 | 34,722,315 |
| 負債合計 | 59,336,296 | 71,290,582 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 5,669,815 | 5,669,815 |
| 資本剰余金 | | |
| 資本準備金 | 4,584,798 | 4,584,798 |
| その他資本剰余金 | 861,801 | 919,850 |
| 資本剰余金合計 | 5,446,600 | 5,504,648 |
| 利益剰余金 | | |
| 利益準備金 | 80,227 | 80,227 |
| その他利益剰余金 | | |
| 特別償却準備金 | 476,037 | 428,385 |
| 土地圧縮積立金 | 133,875 | 140,816 |
| 固定資産圧縮積立金 | 60,656 | 61,430 |
| 別途積立金 | 97,200 | 97,200 |
| 繰越利益剰余金 | 19,044,221 | 22,045,326 |
| 利益剰余金合計 | 19,892,218 | 22,853,385 |
| 自己株式 | 300,140 | 690,476 |
| 株主資本合計 | 30,708,492 | 33,337,373 |
| 評価・換算差額等 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 103,022 | 198,191 |
| 評価・換算差額等合計 | 103,022 | 198,191 |
| 新株予約権 | 172,471 | 154,796 |
| 純資産合計 | 30,983,987 | 33,690,361 |
| 負債純資産合計 | 90,320,283 | 104,980,944 |

【損益計算書】

(単位：千円)

| | 前事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日) | 当事業年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日) |
|--------------|---|---|
| 売上高 | 210,982,140 | 195,664,234 |
| 売上原価 | | |
| 商品期首たな卸高 | 17,316,322 | 21,145,426 |
| 当期商品仕入高 | 172,459,676 | 154,985,003 |
| 合計 | 189,775,999 | 176,130,429 |
| 商品期末たな卸高 | 21,145,426 | 23,041,980 |
| 商品売上原価 | 168,630,573 | 153,088,448 |
| 売上総利益 | 42,351,566 | 42,575,785 |
| 販売費及び一般管理費 | | |
| 荷造費 | 750,270 | 688,251 |
| 広告宣伝費 | 6,028,235 | 6,096,710 |
| 支払手数料 | 2,196,607 | 2,060,697 |
| 役員報酬 | 174,200 | 183,950 |
| 給料手当及び賞与 | 11,253,663 | 11,717,263 |
| 役員退職慰労引当金繰入額 | 11,745 | 30,654 |
| 退職給付費用 | 293,437 | 576,261 |
| 法定福利費 | 1,714,668 | 1,920,303 |
| 賃借料 | 138,348 | 158,100 |
| 地代家賃 | 6,629,619 | 7,155,522 |
| 減価償却費 | 1,991,559 | 1,771,518 |
| 水道光熱費 | 1,432,718 | 1,519,749 |
| のれん償却額 | 10,198 | 1,113 |
| その他 | 3,950,629 | 3,996,129 |
| 販売費及び一般管理費合計 | 36,575,900 | 37,876,226 |
| 営業利益 | 5,775,665 | 4,699,559 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 23,604 | 22,097 |
| 受取配当金 | 25,047 | 455,247 |
| 仕入割引 | 1,558,001 | 1,415,652 |
| 雑収入 | 226,070 | 162,219 |
| 営業外収益合計 | 1,832,724 | 2,055,216 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 129,031 | 146,642 |
| 支払手数料 | 110,375 | 60,010 |
| 雑損失 | 63,898 | 50,137 |
| 営業外費用合計 | 303,305 | 256,790 |
| 経常利益 | 7,305,084 | 6,497,985 |

(単位：千円)

| | 前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日) | 当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日) |
|--------------|--|--|
| 特別利益 | | |
| 投資有価証券評価損戻入益 | - | 103,044 |
| 新株予約権戻入益 | 4,791 | 40,946 |
| 特別利益合計 | 4,791 | 143,990 |
| 特別損失 | | |
| 投資有価証券評価損 | 137,832 | - |
| 減損損失 | 420,744 | 676,314 |
| その他 | 6,564 | - |
| 特別損失合計 | 565,142 | 676,314 |
| 税引前当期純利益 | 6,744,734 | 5,965,662 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 3,064,955 | 2,585,822 |
| 法人税等調整額 | 536,509 | 244,685 |
| 法人税等合計 | 2,528,445 | 2,341,137 |
| 当期純利益 | 4,216,289 | 3,624,525 |

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日）

(単位：千円)

| | 株主資本 | | | |
|-------------------------|-----------|-----------|--------------|-------------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | |
| | | 資本準備金 | その他資本 剰余金 | 資本剰余金 合計 |
| 当期首残高 | 4,323,175 | 3,238,158 | 755,461 | 3,993,619 |
| 会計方針の変更による 累積的影響額 | | | | |
| 会計方針の変更を反映し た当期首残高 | 4,323,175 | 3,238,158 | 755,461 | 3,993,619 |
| 当期変動額 | | | | |
| 税率変更による積立金 の調整額 | | | | |
| 新株の発行 | 1,346,640 | 1,346,640 | | 1,346,640 |
| 剰余金の配当 | | | | |
| 当期純利益 | | | | |
| 特別償却準備金の積立 | | | | |
| 特別償却準備金の取崩 | | | | |
| 固定資産圧縮積立金の 取崩 | | | | |
| 自己株式の取得 | | | | |
| 自己株式の処分 | | | 106,340 | 106,340 |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額（純額） | | | | |
| 当期変動額合計 | 1,346,640 | 1,346,640 | 106,340 | 1,452,980 |
| 当期末残高 | 5,669,815 | 4,584,798 | 861,801 | 5,446,600 |

| | 株主資本 | | | | | | |
|-------------------------|--------|-------------|---------------|--------|-------------|------------|-------------|
| | 利益剰余金 | | | | | | |
| | 利益準備金 | その他利益剰余金 | | | | | 利益剰余金 合計 |
| 特別償却 準備金 | | 土地圧縮 積立金 | 固定資産圧縮 積立金 | 別途積立金 | 繰越利益 剰余金 | | |
| 当期首残高 | 80,227 | - | 133,875 | 62,722 | 97,200 | 15,723,379 | 16,097,404 |
| 会計方針の変更による 累積的影響額 | | | | | | - | - |
| 会計方針の変更を反映し た当期首残高 | 80,227 | - | 133,875 | 62,722 | 97,200 | 15,723,379 | 16,097,404 |
| 当期変動額 | | | | | | | |
| 税率変更による積立金 の調整額 | | - | - | - | | - | - |
| 新株の発行 | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | 421,475 | 421,475 |
| 当期純利益 | | | | | | 4,216,289 | 4,216,289 |
| 特別償却準備金の積立 | | 476,037 | | | | 476,037 | - |
| 特別償却準備金の取崩 | | - | | | | - | - |
| 固定資産圧縮積立金の 取崩 | | | | 2,065 | | 2,065 | - |
| 自己株式の取得 | | | | | | | |
| 自己株式の処分 | | | | | | | |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額（純額） | | | | | | | |
| 当期変動額合計 | - | 476,037 | - | 2,065 | - | 3,320,841 | 3,794,813 |
| 当期末残高 | 80,227 | 476,037 | 133,875 | 60,656 | 97,200 | 19,044,221 | 19,892,218 |

(単位：千円)

| | 株主資本 | | 評価・換算差額等 | | 新株予約権 | 純資産合計 |
|-------------------------|---------|------------|------------------|----------------|---------|------------|
| | 自己株式 | 株主資本合計 | その他有価証券 評価差額金 | 評価・換算 差額等合計 | | |
| 当期首残高 | 868,789 | 23,545,410 | 40,928 | 40,928 | 136,628 | 23,722,967 |
| 会計方針の変更による 累積的影響額 | | - | | | | - |
| 会計方針の変更を反映し た当期首残高 | 868,789 | 23,545,410 | 40,928 | 40,928 | 136,628 | 23,722,967 |
| 当期変動額 | | | | | | |
| 税率変更による積立金 の調整額 | | - | | | | - |
| 新株の発行 | | 2,693,280 | | | | 2,693,280 |
| 剰余金の配当 | | 421,475 | | | | 421,475 |
| 当期純利益 | | 4,216,289 | | | | 4,216,289 |
| 特別償却準備金の積立 | | - | | | | - |
| 特別償却準備金の取崩 | | - | | | | - |
| 固定資産圧縮積立金の 取崩 | | - | | | | - |
| 自己株式の取得 | 490 | 490 | | | | 490 |
| 自己株式の処分 | 569,138 | 675,478 | | | | 675,478 |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額(純額) | | | 62,094 | 62,094 | 35,842 | 97,936 |
| 当期変動額合計 | 568,648 | 7,163,082 | 62,094 | 62,094 | 35,842 | 7,261,019 |
| 当期末残高 | 300,140 | 30,708,492 | 103,022 | 103,022 | 172,471 | 30,983,987 |

当事業年度（自平成26年4月1日至平成27年3月31日）

(単位：千円)

| | 株主資本 | | | |
|---------------------|-----------|-----------|----------|-----------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | |
| | | 資本準備金 | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 |
| 当期首残高 | 5,669,815 | 4,584,798 | 861,801 | 5,446,600 |
| 会計方針の変更による累積的影響額 | | | | |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高 | 5,669,815 | 4,584,798 | 861,801 | 5,446,600 |
| 当期変動額 | | | | |
| 税率変更による積立金の調整額 | | | | |
| 新株の発行 | - | - | | - |
| 剰余金の配当 | | | | |
| 当期純利益 | | | | |
| 特別償却準備金の積立 | | | | |
| 特別償却準備金の取崩 | | | | |
| 固定資産圧縮積立金の取崩 | | | | |
| 自己株式の取得 | | | | |
| 自己株式の処分 | | | 58,048 | 58,048 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | | |
| 当期変動額合計 | - | - | 58,048 | 58,048 |
| 当期末残高 | 5,669,815 | 4,584,798 | 919,850 | 5,504,648 |

| | 株主資本 | | | | | | |
|---------------------|--------|---------|---------|-----------|--------|------------|------------|
| | 利益準備金 | 利益剰余金 | | | | | 利益剰余金合計 |
| | | 特別償却準備金 | 土地圧縮積立金 | 固定資産圧縮積立金 | 別途積立金 | 繰越利益剰余金 | |
| 当期首残高 | 80,227 | 476,037 | 133,875 | 60,656 | 97,200 | 19,044,221 | 19,892,218 |
| 会計方針の変更による累積的影響額 | | | | | | 95,952 | 95,952 |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高 | 80,227 | 476,037 | 133,875 | 60,656 | 97,200 | 18,948,268 | 19,796,265 |
| 当期変動額 | | | | | | | |
| 税率変更による積立金の調整額 | | 20,353 | 6,941 | 3,002 | | 30,297 | - |
| 新株の発行 | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | 567,405 | 567,405 |
| 当期純利益 | | | | | | 3,624,525 | 3,624,525 |
| 特別償却準備金の積立 | | - | | | | - | - |
| 特別償却準備金の取崩 | | 68,005 | | | | 68,005 | - |
| 固定資産圧縮積立金の取崩 | | | | 2,229 | | 2,229 | - |
| 自己株式の取得 | | | | | | | |
| 自己株式の処分 | | | | | | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | | | | | |
| 当期変動額合計 | - | 47,652 | 6,941 | 773 | - | 3,097,057 | 3,057,119 |
| 当期末残高 | 80,227 | 428,385 | 140,816 | 61,430 | 97,200 | 22,045,326 | 22,853,385 |

(単位：千円)

| | 株主資本 | | 評価・換算差額等 | | 新株予約権 | 純資産合計 |
|-------------------------|---------|------------|------------------|----------------|---------|------------|
| | 自己株式 | 株主資本合計 | その他有価証券 評価差額金 | 評価・換算 差額等合計 | | |
| 当期首残高 | 300,140 | 30,708,492 | 103,022 | 103,022 | 172,471 | 30,983,987 |
| 会計方針の変更による 累積的影響額 | | 95,952 | | | | 95,952 |
| 会計方針の変更を反映し た当期首残高 | 300,140 | 30,612,540 | 103,022 | 103,022 | 172,471 | 30,888,034 |
| 当期変動額 | | | | | | |
| 税率変更による積立金 の調整額 | | - | | | | - |
| 新株の発行 | | - | | | | - |
| 剰余金の配当 | | 567,405 | | | | 567,405 |
| 当期純利益 | | 3,624,525 | | | | 3,624,525 |
| 特別償却準備金の積立 | | - | | | | - |
| 特別償却準備金の取崩 | | - | | | | - |
| 固定資産圧縮積立金の 取崩 | | - | | | | - |
| 自己株式の取得 | 500,877 | 500,877 | | | | 500,877 |
| 自己株式の処分 | 110,541 | 168,590 | | | | 168,590 |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額(純額) | | | 95,169 | 95,169 | 17,674 | 77,494 |
| 当期変動額合計 | 390,335 | 2,724,832 | 95,169 | 95,169 | 17,674 | 2,802,326 |
| 当期末残高 | 690,476 | 33,337,373 | 198,191 | 198,191 | 154,796 | 33,690,361 |

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 関係会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は部分純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品

移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。ただし、リサイクル商品(中古品)については売価還元法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 10～47年

構築物 10～15年

機械及び装置 17年

車両運搬具 2～6年

工具、器具及び備品 2～15年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

ソフトウェア 5年

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等の特定債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) ポイント引当金

顧客の購入実績に応じて付与するポイント制度に基づき、将来のポイント使用による費用の発生に備えるため、過去の実績を基礎にして将来使用されると見込まれる額を計上しております。

(3) 販売商品保証引当金

販売商品のアフターサービスに対する費用支出に備えるため、保証期間内のサービス費用見込額を過去の実績を基礎にして計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(6年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、発生年度に費用処理しております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

5. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の要件を満たす金利スワップのみであり、特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...金利スワップ

ヘッジ対象...借入金

(3) ヘッジ方針

金利リスクの低減並びに金融収支改善のため、対象債務の範囲内でヘッジ会計を行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理方法

税抜方式によっております。

(2) のれんの償却方法

5年間で均等償却しております。

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当事業年度より適用し、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を繰越利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の退職給付引当金が148,948千円増加し、繰越利益剰余金が95,952千円減少しております。また、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ7,829千円減少しております。

なお、1株当たり情報に与える影響は当該個所に記載しております。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

連結財務諸表の「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(財務制限条項)

(1) 当社が、運転資金を調達するために締結したタームローン契約及びリボルビング・クレジット・ファシリティ契約には、次の財務制限条項が付されております。

各年度の決算期・中間期の末日における連結・単体の貸借対照表上の純資産の部の金額を、以下のいずれか高い方の金額以上に維持すること。

イ．契約締結の直前決算期の末日における連結・単体の貸借対照表上の純資産の部の金額の80%

ロ．直前年度の決算期・中間期の末日における連結・単体の貸借対照表上の純資産の部の金額の80%

各年度の決算期における連結・単体の損益計算書において経常損失を計上しないこと。

なお、当該契約の契約金額及び借入残高は、次のとおりであります。

| | 前事業年度 (平成26年3月31日) | 当事業年度 (平成27年3月31日) |
|--------------|-----------------------|-----------------------|
| 契約金額 | 17,300,000千円 | 17,000,000千円 |
| 借入残高 | | |
| 1年内返済予定長期借入金 | 758,360 | 766,000 |
| 長期借入金 | 1,200,000 | 934,000 |

(2) 当社が、ITX㈱の株式取得資金を調達するために締結した平成26年12月24日付金銭消費貸借契約には、次の財務制限条項が付されております。

平成27年3月期以降、各年度の決算期・中間期の末日における連結・単体の貸借対照表上の純資産の部の金額を、以下のいずれか高い方の金額以上に維持すること。

イ．平成26年3月期の末日における連結・単体の貸借対照表上の純資産の部の金額の80%

ロ．直前年度の決算期・中間期の末日における連結・単体の貸借対照表上の純資産の部の金額の80%

平成27年3月期以降、各年度の決算期における連結・単体の損益計算書において経常損失を計上しないこと。

なお、当該契約の契約金額及び借入残高は、次のとおりであります。

| | 前事業年度 (平成26年3月31日) | 当事業年度 (平成27年3月31日) |
|--------------|-----------------------|-----------------------|
| 契約金額 | 千円 | 18,000,000千円 |
| 借入残高 | | |
| 1年内返済予定長期借入金 | | |
| 長期借入金 | | 18,000,000 |

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

| | 前事業年度 (平成26年3月31日) | 当事業年度 (平成27年3月31日) |
|---------|-----------------------|-----------------------|
| 建物 | 395,439千円 | 276,063千円 |
| 土地 | 1,510,208 | 862,199 |
| 敷金及び保証金 | 630,679 | 516,104 |
| 関係会社株式 | | 20,000,000 |
| 計 | 2,536,327 | 21,654,367 |

担保付債務は、次のとおりであります。

| | 前事業年度 (平成26年3月31日) | 当事業年度 (平成27年3月31日) |
|---------------|-----------------------|-----------------------|
| 1年内返済予定の長期借入金 | 185,000千円 | 130,000千円 |
| 長期借入金 | 1,040,000 | 910,000 |
| 計 | 1,225,000 | 1,040,000 |

2 当社は、運転資金の機動的かつ安定的な調達を可能にするため、主要取引金融機関と当座貸越契約及び3年間の貸出コミットメント契約を締結しております。

これらの契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

| | 前事業年度 (平成26年3月31日) | 当事業年度 (平成27年3月31日) |
|-----------|-----------------------|-----------------------|
| 借入枠 | 22,000,000千円 | 22,000,000千円 |
| 借入実行残高 | | |
| 差引借入未実行残高 | 22,000,000 | 22,000,000 |

(損益計算書関係)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められることから、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

| 区分 | 前事業年度 (平成26年3月31日) | 当事業年度 (平成27年3月31日) |
|------------|-----------------------|-----------------------|
| 子会社株式(千円) | 3,583,000 | 23,700,000 |
| 関連会社株式(千円) | 610,090 | 610,090 |
| 計(千円) | 4,193,090 | 24,310,091 |

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | 前事業年度 (平成26年3月31日) | 当事業年度 (平成27年3月31日) |
|--------------|-----------------------|-----------------------|
| 繰延税金資産(流動) | (千円) | (千円) |
| 未払事業税 | 186,896 | 158,923 |
| 商品評価損 | 171,889 | 159,296 |
| 未払事業所税 | 38,128 | 39,367 |
| ポイント引当金 | 946,044 | 745,832 |
| 仕入割戻繰延 | 47,909 | 52,033 |
| その他 | 277 | 7,335 |
| 繰延税金資産(流動)小計 | 1,391,145 | 1,162,788 |
| 評価性引当額 | 146,105 | 119,670 |
| 繰延税金資産(流動)合計 | 1,245,039 | 1,043,118 |
| 繰延税金資産(流動)純額 | 1,245,039 | 1,043,118 |
| 繰延税金資産(固定) | | |
| 役員退職引当金否認 | 51,640 | 48,882 |
| 退職給付費用否認 | 664,369 | 811,239 |
| 投資有価証券評価損 | 154,753 | 107,004 |
| 販売商品保証引当金 | 1,000,839 | 1,033,868 |
| 減損損失 | 1,137,591 | 1,103,928 |
| その他 | 701,841 | 935,823 |
| 繰延税金資産(固定)小計 | 3,711,034 | 4,040,748 |
| 評価性引当額 | 2,147,054 | 2,048,174 |
| 繰延税金資産(固定)合計 | 1,563,980 | 1,992,573 |
| 繰延税金負債(固定) | | |
| その他有価証券評価差額金 | 40,534 | 65,279 |
| 土地圧縮積立金 | 73,940 | 66,999 |
| 固定資産圧縮積立金 | 33,481 | 29,267 |
| 特別償却準備金 | 262,921 | 205,008 |
| その他 | 16,900 | 14,960 |
| 繰延税金負債(固定)合計 | 427,779 | 381,515 |
| 繰延税金資産(固定)純額 | 1,136,201 | 1,611,058 |

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

| | 前事業年度 (平成26年3月31日) | 当事業年度 (平成27年3月31日) |
|----------------------|-----------------------|-----------------------|
| 法定実効税率 | 38.0% | 35.6% |
| 評価性引当額の増減 | 3.4 | 2.1 |
| 住民税均等割額 | 1.9 | 1.9 |
| 交際費等永久に損金不算入の項目 | 0.3 | 0.4 |
| 受取配当金等永久に益金不算入の項目 | 0.1 | 2.3 |
| 税率変更による期末繰延税金資産の減額修正 | 1.8 | 7.8 |
| 新株予約権 | 0.3 | 0.1 |
| 所得拡大促進税制特別控除 | 1.5 | 2.9 |
| その他 | 0.1 | 0.7 |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 37.4 | 39.2 |

3. 法人税等の税率変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

平成27年3月31日に「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が交付され、平成27年4月1日に開始する事業年度から法人税率等が変更となりました。

これに伴い、平成27年4月1日に開始する事業年度において解消が見込まれる一時差異については、繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率を35.58%から33.00%に、平成28年4月1日に開始する事業年度以降において解消が見込まれる一時差異については、繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率を35.58%から32.24%に変更しております。

その結果、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が、241,732千円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が248,495千円増加しております。

(企業結合等関係)

企業結合等関係に関する注記につきましては、連結財務諸表に関する注記事項(企業結合等関係)に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

ストック・オプション及び株式分割に関する注記につきましては、連結財務諸表に関する注記事項(重要な後発事象)に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

| 資産の種類 | 当期首残高 (千円) | 当期増加額 (千円) | 当期減少額 (千円) | 当期末残高 (千円) | 当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (千円) | 当期償却額 (千円) | 差引当期末残高 (千円) |
|-----------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------------------------------|------------------------|-----------------|
| 有形固定資産 | | | | | | | |
| 建物 | 13,479,579 | 3,687,088 | 175,473 | 16,991,194 | 7,632,961 | 1,226,848 (389,211) | 9,358,232 |
| 構築物 | 1,141,289 | 294,483 | 2,222 | 1,433,550 | 720,195 | 215,864 (103,729) | 713,354 |
| 機械及び装置 | 746,298 | | | 746,298 | 94,535 | 87,197 () | 651,762 |
| 車両運搬具 | 100,527 | 927 | 1,277 | 100,176 | 68,499 | 16,719 () | 31,677 |
| 工具、器具及び備品 | 6,562,761 | 505,594 | 353,254 | 6,715,101 | 5,467,282 | 788,156 (183,373) | 1,247,819 |
| 土地 | 7,993,397 | | | 7,993,397 | | | 7,993,397 |
| 建設仮勘定 | 1,317,163 | 1,847,023 | 3,080,912 | 83,274 | | | 83,274 |
| 有形固定資産計 | 31,341,016 | 6,335,117 | 3,613,140 | 34,062,993 | 13,983,475 | 2,334,786 (676,314) | 20,079,518 |
| 無形固定資産 | | | | | | | |
| ソフトウェア | 1,498,208 | 217 | 183,549 | 1,314,876 | 931,045 | 342,813 | 383,831 |
| のれん | 5,565 | | | 5,565 | 1,205 | 1,113 | 4,359 |
| その他 | 10,441 | 6,171 | 24 | 16,588 | 962 | 337 | 15,625 |
| 無形固定資産計 | 1,514,215 | 6,389 | 183,574 | 1,337,030 | 933,213 | 344,263 | 403,816 |
| 長期前払費用 | 520,570 | 63,511 | 23,664 | 560,417 | 347,568 | 37,869 | 212,848 |

- (注) 1. 「当期償却額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。
2. 「当期末減価償却累計額又は償却累計額」欄には、減損損失累計額が含まれております。
3. 有形固定資産の当期増加のうち、主な内容は次のとおりであります。
nojimaモール横須賀 デベロッパー事業 建物 2,649,510千円

【引当金明細表】

| 区分 | 当期首残高 (千円) | 当期増加額 (千円) | 当期減少額 (目的使用) (千円) | 当期減少額 (その他) (千円) | 当期末残高 (千円) |
|-----------|---------------|---------------|-------------------------|------------------------|---------------|
| 貸倒引当金 | 17,233 | - | 2 | 3,299 | 13,932 |
| ポイント引当金 | 2,658,921 | 7,444,214 | 6,711,174 | 1,100,196 | 2,291,765 |
| 販売商品保証引当金 | 2,812,927 | 886,258 | 434,157 | 64,527 | 3,200,501 |
| 役員退職慰労引当金 | 145,138 | 30,654 | 24,332 | 39 | 151,421 |

- (注) 1. 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、回収による取崩額であります。
 2. ポイント引当金の「当期減少額(その他)」は、失効による取崩額であります。
 3. 販売商品保証引当金の「当期減少額(その他)」は、失効による取崩額であります。
 4. 役員退職慰労引当金の「当期減少額(その他)」は、報酬額変更による取崩額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

| | |
|----------------|---|
| 事業年度 | 4月1日から3月31日まで |
| 定時株主総会 | 決算期の翌日から3ヶ月以内 |
| 基準日 | 3月31日 |
| 剰余金の配当の基準日 | 9月30日 3月31日 |
| 1単元の株式数 | 100株 |
| 単元未満株式の買取り・買増し | |
| 取扱場所 | (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 |
| 株主名簿管理人 | (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 |
| 取次所 | |
| 買取買増手数料 | 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額 |
| 公告掲載方法 | 電子公告により行う。ただし、やむを得ない事由により、電子公告によること ができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 公告掲載URL http://www.nojima.co.jp/ir |
| 株主に対する特典 | 株主優待割引券 3月31日及び9月30日現在の議決権を有する株主に対し、それぞれ「株主優 待割引券」を贈呈 割引額 20,000円 100株以上 500株未満 50,000円 500株以上 2,000株未満 100,000円 2,000株以上 割引方法 税別お買上金額の10%を限度額とし、店頭にて「株主優 待割引券」を利用する。 有効期限 3月31日現在株主 翌年1月31日 9月30日現在株主 翌年7月31日 |

(注) 当社の定めにより、単元未満株主は以下に掲げる権利以外の権利を行使することはできない。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 募集株式又は募集新株予約権の割当を受ける権利
- (4) 単元未満株式の買増しを請求することができる権利(株主の有する当社の単元未満株式の数と併せて単元株
数となる数の株式を売渡すことを当社に請求することができる権利)

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第52期)(自平成25年4月1日至平成26年3月31日)平成26年6月19日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成26年6月19日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

(第53期第1四半期)(自平成26年4月1日至平成26年6月30日)平成26年8月11日関東財務局長に提出

(第53期第2四半期)(自平成26年7月1日至平成26年9月30日)平成26年11月10日関東財務局長に提出

(第53期第3四半期)(自平成26年10月1日至平成26年12月31日)平成27年2月9日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成26年4月23日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表執行役の異動)の規定に基づく臨時報告書であります。

平成26年6月20日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書であります。

平成26年8月19日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2(ストック・オプションとしての新株予約権の発行)の規定に基づく臨時報告書であります。

平成26年11月19日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)及び第8号の2(重要な子会社の取得)の規定に基づく臨時報告書であります。

平成27年4月1日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)の規定に基づく臨時報告書であります。

(5) 臨時報告書の訂正報告書

平成26年9月11日関東財務局長に提出

平成26年8月19日提出の臨時報告書(ストック・オプションとしての新株予約権の発行)に係る訂正報告書であります。

平成26年9月12日関東財務局長に提出

平成26年8月19日提出の臨時報告書(ストック・オプションとしての新株予約権の発行)及び平成26年9月11日提出の臨時報告書の訂正報告書に係る訂正報告書であります。

平成27年3月2日関東財務局長に提出

平成26年11月19日提出の臨時報告書(重要な子会社の取得)に係る訂正報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成27年6月18日

株式会社 ノジマ
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 杉 本 茂 次

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 倉 本 和 芳

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ノジマの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ノジマ及び連結子会社の平成27年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ノジマの平成27年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社ノジマが平成27年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成27年6月18日

株式会社 ノジマ
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 杉 本 茂 次

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 倉 本 和 芳

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ノジマの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第53期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ノジマの平成27年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。